

令和3年度第1回瀬戸市環境審議会議事録（書面開催）

審議会委員から提出されたご意見・ご質問については以下のとおりです。

項目	番号	意見・質問	回答
年次報告書(案)について	2	歴史・文化の分野では東谷山、目鼻石、石樋は文化財として守るべきだが、現在どのように保護されているのか、今後どのように活かす予定なのか。	市指定の名勝である目鼻石、石樋については、市の協働団体であるせと・まるっと環境クラブと文化課が清掃活動を行い保全しています。今後、文化財としての魅力を発信できる方法を検討していきたいと考えています。
年次報告書(案)について	3	豊かな自然の魅力を活かすプロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことは残念であるが、感染が落ち着いている時には是非とも事業を実施して欲しい。特に魅力の発信を行い、新型コロナウイルス感染症が落ち着いている時に訪れる人が増えるように準備をして頂きたい。	ポストコロナを見据え、市の自然環境の魅力をSNS等のツールを活用してオンラインでPRできる方法を検討します。
年次報告書(案)について	4	環境を知り、まち全体が連携して取り組むプロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の影響のため対面でも事業が実施できないのは仕方ないが、オンラインでの講座を数多く企画するなど工夫をして実施していただきたい。	令和3年度はオンライン講座を実施し、新たな環境教育の可能性を見出すことができました。今後も様々な講座のオンライン化やYouTubeでの配信について検討してまいります。
年次報告書(案)について	6	名古屋産業大学の事業「オオサンショウウオの里を守るプロジェクト」については大変良い事業なので、市民に広く情報提供して欲しい。	令和4年2月1日号「広報せと」に特集ページを掲載しました。また、大学との協働プロジェクトの一環として「蛇ヶ洞川サラマンダー」ホームページを作成し、瀬戸市民に限らず幅広い方々に情報が届けられるようにしました。
年次報告書(案)について	12	豊かな自然を守るプロジェクトの進捗状況の中に（2）特定地区候補地を4地区決定とありますが決定後どうなったのか。	1地区は「下半田川町蛇ヶ洞川エリア」として指定し、保全活動等を行っています。今後は、その他3地区について、指定の実現性を検討した上で追加指定できるよう事務を進めてまいります。
年次報告書(案)について	13	定光寺、岩屋堂、海上の森などの魅力を市民や観光客に発信する取組を進める。定光寺においては利用者が減少してい	ご意見として承ります。

		る。東海自然歩道も少し荒れてきているような気がする。	
年次報告書(案)について	14	今回は第3次瀬戸市環境基本計画でなく第2次計画の年次報告書になるのか。	今回報告する令和2年度分は第2次環境基本計画の最終年度の年次報告書となります。
一般廃棄物処理費用有料化について	16	「なぜ50円？」誰もがなぜと思う。有料化に至った瀬戸市の経緯、特に「ごみ減量化・資源化の取り組み状況」の紙面化 ごみ減量化・資源化に対して何もしていない、という声が多く聞かれるなか、ごみ減量化、資源化の対策報告を紙面ですべき。目に見える形にすべきだと考える。	令和2年度には広報の連載記事で特集ページを組んでごみ減量化や資源化について紹介しました。今後も紙面・ホームページ等を始めとして様々な媒体を活用し、対策報告も含めた周知・啓発に努めてまいります。
一般廃棄物処理費用有料化について	18	有料化については市民生活に直接影響があるため、関心が非常に高いと思う。賛否があると思うが、ごみ処理に対する市民の認識、理解の醸成が必要である。そもそもごみ処理の仕組みや環境への影響など全体像を理解してもらうための情報提供や講座などが必要である。	ご指摘のとおり、環境塾等環境教育の場を活用し、ごみ処理に対する市民の認識や理解の醸成に努めてまいります。

第2次瀬戸市環境基本計画 年次報告書



令和3年度
瀬戸市

目次

第1章 リーディングプロジェクトの実施状況

① 豊かな自然を守るプロジェクト	1
② 豊かな自然の魅力を活かすプロジェクト	3
③ 安全・安心な「水」と魅力ある「食」をつくるプロジェクト	5
④ 生活と産業の脱温暖化を目指すプロジェクト	7
⑤ ごみのない循環型のまちを目指すプロジェクト	10
⑥ 環境を知り、まち全体が連携して取り組むプロジェクト	13

第2章 基本方針 環境指標と施策の展開状況

① 基本方針 自然を守る	20
② 基本方針 自然と親しむ	22
③ 基本方針 安全・安心に暮らす	24
④ 基本方針 心豊かに暮らす	29
⑤ 基本方針 地球にやさしく暮らす・営む	32
⑥ 基本方針 人と地域を育む	36

巻末資料	38
------	----

第1章 リーディングプロジェクトの実施状況

この章は、第2次環境基本計画に掲げられたリーディングプロジェクトの実施状況の報告です。

ここでは、令和2年度末現在の実施状況についてまとめています。



リーディングプロジェクトの実施状況

1 豊かな自然を守るプロジェクト

「豊かな自然を守るプロジェクト」は、本市を構成する豊かな自然環境を守るため、自然環境や生態系の保護と保全の仕組みをつくる取り組みです。

自然環境を保護・保全するための新条例の制定や自然環境調査、区域設定などの仕組みづくりによって、自然環境や生態系を適切に守る取り組みを進めることが、第2次瀬戸市環境基本計画に掲げられています。

●達成目標とスケジュール

【達成目標】

●保護区域の設定

新条例制定などの仕組みづくりを前提として、少なくとも1か所の保護区域の設定を目標とします。	当初 なし	目標 1区域 以上	現状(R2) 1区域
---	----------	-----------------	---------------

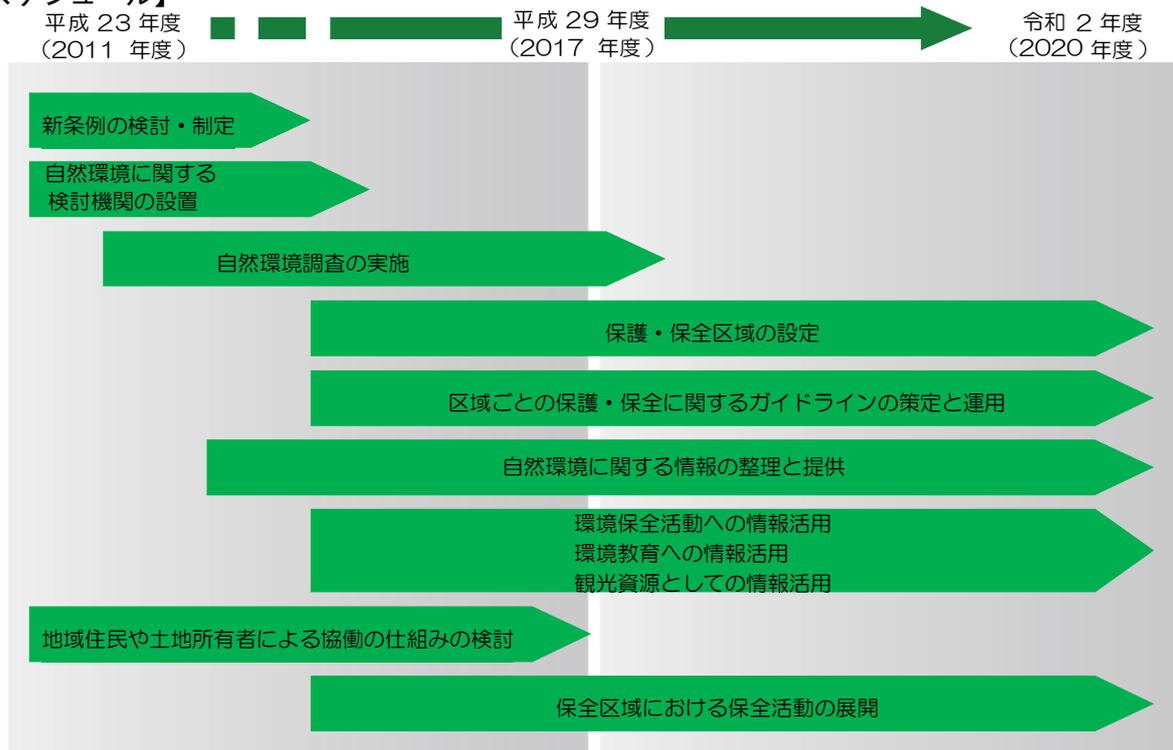
●保全区域の設定

新条例制定などの仕組みづくりを前提として、少なくとも1か所の保全区域の設定を目標とします。	当初 なし	目標 1区域 以上	現状(R2) 1区域
---	----------	-----------------	---------------

●保全区域での自然環境を保全する活動の実施

保全区域の設定と市民との協働の取り組みの実施を前提として、少なくとも1件の保全活動の実施を目標とします。	当初 なし	目標 1件 以上	現状(R2) 1件
--	----------	----------------	--------------

【スケジュール】



進捗状況

●過年度の主な取り組み

- ・「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例」の施行（H24/10/1）
- ・「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例の特定地区選定に関する基礎調査」の実施（H25年度・H26年度）
- ・「瀬戸市自然環境の保護及び保全特定地区候補地選定委員会」を設置（H27/5/15）
- ・特定地区候補地を4地区決定（H28/4/1）
- ・「瀬戸市特定地区自然環境調査委員会」を設置（H28/7/1）
- ・「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例の特定地区候補地の詳細調査業務」の実施（H29/4/17～H29/10/31）
- ・優先して実施する候補地を「下半田川町蛇ヶ洞エリア」に決定（H29/9/20）
- ・下半田川蛇ヶ洞川エリアを特定地区に指定（R1/10/1）

●令和2年度の取り組み

- ・大学コンソーシアムせと加盟大学である名古屋産業大学との協働事業として、「オオサンショウウオの里を守るプロジェクト」の実施

◆オオサンショウウオの里を守るプロジェクト実施内容

啓発看板の設置	夜間観察会での撮影、インタビューの実施
植物の現地調査	特定地区をPRするためのホームページの制作
特定地区のジオラマの制作	下半田川町蛇ヶ洞地域に伝わる昔話をベースにした紙芝居の制作

●令和3年度の取り組み（予定）

- ・新たな特定地区制定に向けての選定作業の実施
- ・「下半田川町蛇ヶ洞エリア」保護・保全活動の継続

2 豊かな自然の魅力を活かすプロジェクト

「豊かな自然の魅力を活かすプロジェクト」は、本市の歴史・文化と深いつながりを持つ豊かな自然に対して、市民が親しみを持ち、その魅力を市の内外に伝え、活かす取り組みです。東海自然歩道がつなぐ定光寺や岩屋堂、海上の森などの自然の魅力を市民や観光客に発信する取り組みを進めることが、第2次瀬戸市環境基本計画に掲げられています。

●実施計画とスケジュール

【達成目標】

●自然観光資源を訪れた人数

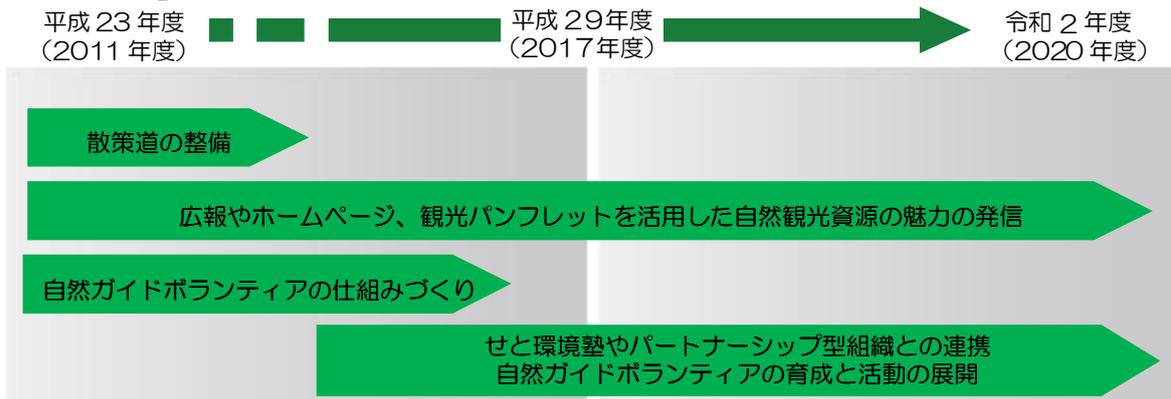
自然観光資源の魅力発信や自然ガイドボランティアの活躍によって、自然観光資源への来訪者が増加することを目標とします。	当初 年間 714,714 人 (H21)	目標 年間 790,000 人 以上	現状 年間221,185人 (R元)
---	-----------------------------	--------------------------	--------------------------

※平成28年度から来訪者のカウント方法を変更したことにより、利用人数が大幅に変動しています。

●自然ガイドボランティア登録者数

自然ガイドボランティアの仕組みづくりを前提として、できるだけ多くの市民が登録することを目標とします。	当初 なし	目標 50 人 以上	現状(R2) 12人
--	----------	------------------	---------------

【スケジュール】



進捗状況

●過年度の主な取り組み

- ・「せと・まるっと環境クラブ」への委託による「自然ガイドボランティア育成講座」の実施 (H25年度・H26年度・H27年度)

- ・岩屋堂地区における環境整備の実施（園路整備：H25年度、園地整備：H26年度）
- ・「せと・まるっと環境クラブ」による岩屋堂地区での樹名板の設置（H25・H26年度）
- ・「せと環境塾」において、自然ガイドボランティアを講師とする岩屋堂での自然講座を実施（H26年度・H27年度・H28年度・H29年度）
- ・東海自然歩道「雲興寺～岩屋堂」間の一部通行禁止区域の解除（自然観光資源環境整備：H27年度）
- ・岩屋堂写真展を実施（H27年度）
- ・「せと・まるっと環境クラブ」、「自然ガイドボランティア」による岩屋堂ガイドブックの発行（H28/2/15発行）
- ・大学コンソーシアムせと施策協働プログラムを実施（H28年度）
- ・NPO 法人アスクネット主催の岩屋堂体験会にて、学校法人南山学園聖霊高等学校の生徒に対し、岩屋堂のガイド及び意見交換を実施（H29年度）
- ・岩屋堂ガイドブックの続編となる第二弾を発行（H31/1/発行）

●令和2年度の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業は実施されませんでした。

●令和3年度の取り組み（予定）

- ・せと環境塾における自然ガイドボランティア事業（秋季）
- ・せと・まるっと環境クラブと瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議等との協働事業の拡大

「安全・安心な『水』と魅力ある『食』をつくるプロジェクト」は、人が生きていく上で必要な「水」の安全と安心を確保し、魅力ある「食」づくりとして、農地の活用や農業者との連携、地域の交流を促進する取り組みです。

水源の保護のための新条例制定に向けた取り組みや道の駅「瀬戸しなの」を中心とした「食」の魅力を発信する取り組みを進めることが、第2次瀬戸市環境基本計画に掲げられています。

●実施計画とスケジュール

【達成目標】

●水源として保護された区域

新条例制定などの仕組みづくりによって、水源として保護された区域を設定することを目標とします。	当初 なし	目標 1 区域 以上	現状(R2) 0 区域
--	----------	------------------	----------------

●農業の担い手養成講座からの農業者数

農地を活用した取り組みとして、農業の担い手養成講座を開設し、できるだけ多くの農業者を育成することを目標とします。	当初 なし	目標 30 人 以上	現状(R2) 開催中止
--	----------	------------------	----------------

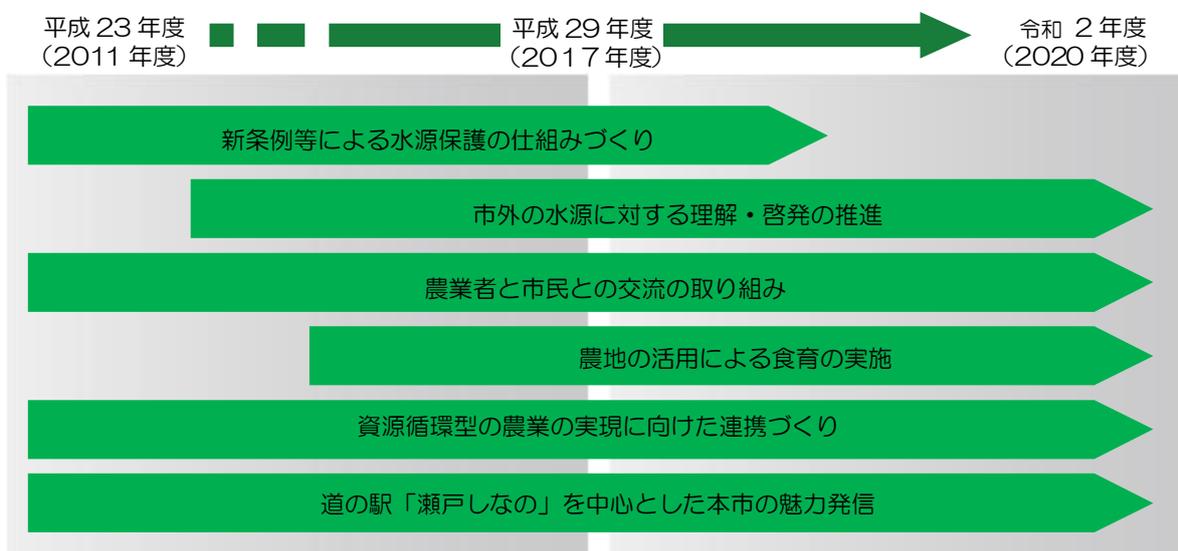
●農業体験・食育に活用した農地(圃場)の数

子どもたちが農業や「食」について学ぶ場を増やす取り組みとして、できるだけ多くの地区で農業体験・食育を実施することを目指します。	当初 なし	目標 3 地区 以上	現状(R2) 2 地区
---	----------	------------------	----------------

●道の駅「瀬戸しなの」の来場者数

本市の農業と「食」の魅力が発信され、道の駅「瀬戸しなの」へ多くの市民や来訪者が訪れることを目標とします。	当初 なし	目標 年間 170,000 以上	現状(R2) 年間 497,500
--	----------	------------------------	----------------------

【スケジュール】



進捗状況

●過年度の主な取り組み

- ・水道水源流域図の確定作業を実施（H26年度）
- ・「夏休みわくわく親子ダムツアー」の実施（H26・27・28年度）
- ・「馬ヶ城浄水場一般開放」の実施
- ・瀬戸市水道ビジョン策定（H24年3月）
- ・瀬戸市水道事業経営戦略策定（H30年12月）
- ・「瀬戸農業塾（H22/8～）」卒塾生への再生農地貸出
- ・瀬戸市水安全計画策定（R3年3月）
- ・「教育ファーム事業」を実施（H23年度～）
- ・道の駅瀬戸しなの（H23/3～）での地産地消メニューや瀬戸豚ブランドの活用・発信

●令和2年度の取り組み

新条例制定による水源保護の仕組みづくりについては、令和2年度の実績はありませんでしたが、安全で安心して飲める水の供給をしていくため、老朽化した管路の更新や施設の統廃合を行いました。

農業の担い手養成講座に関しては、新型コロナウイルスの影響で開催を中止しました。

子どもたちに農業体験を通して農業や食に対する理解を深めてもらう取り組みについては、2地区の農地を活用してお米と野菜を作付し、野菜については、新型コロナウイルスの影響で収穫体験を行うことができなかったものの、お米については、小学校2校の5年生6クラス206名が収穫体験を行い、あわせて、農業者等が授業に参加して地産地消による食育を実施しました。

地域農畜産物のアンテナショップである道の駅瀬戸しなのでは、234名の市内農業者が生産した農畜産物や加工品の販売のほか、食堂では瀬戸の豚などの地元特産物を使用したメニューを提供し、約49万人が訪れました。

●令和3年度の取り組み（予定）

・新条例制定による水源保護の仕組みづくりについては、「瀬戸市水道ビジョン」、「瀬戸市水安全計画」、「瀬戸市水道事業経営戦略」及び「公共施設等総合管理計画（ファシリティ・アセット総合管理計画）」に基づき、水道施設の健全性の維持、耐震化対策や統廃合、水源のあり方について検討を進めます。

「生活と産業の脱温暖化を目指すプロジェクト」は、脱温暖化に向けた生活や産業への転換を推進するため、温暖化防止に取り組む市民・事業者への経済的な支援や、情報の提供を進める取り組みです。

温暖化防止への支援・情報提供のほか、環境産業の起業・育成の支援や、企業の公害防止・環境配慮活動の支援などの取り組みを進めることが、第2次瀬戸市環境基本計画に掲げられています。

●実施計画とスケジュール

【達成目標】

●市民・事業者の温暖化防止を支援する施策の数

市民・事業者の温暖化防止に向けた取り組みに対する経済的な支援策の実施を目標とします。	当初 なし	目標 1 施策 以上	現状(R2) 1 施策
--	----------	------------------	----------------

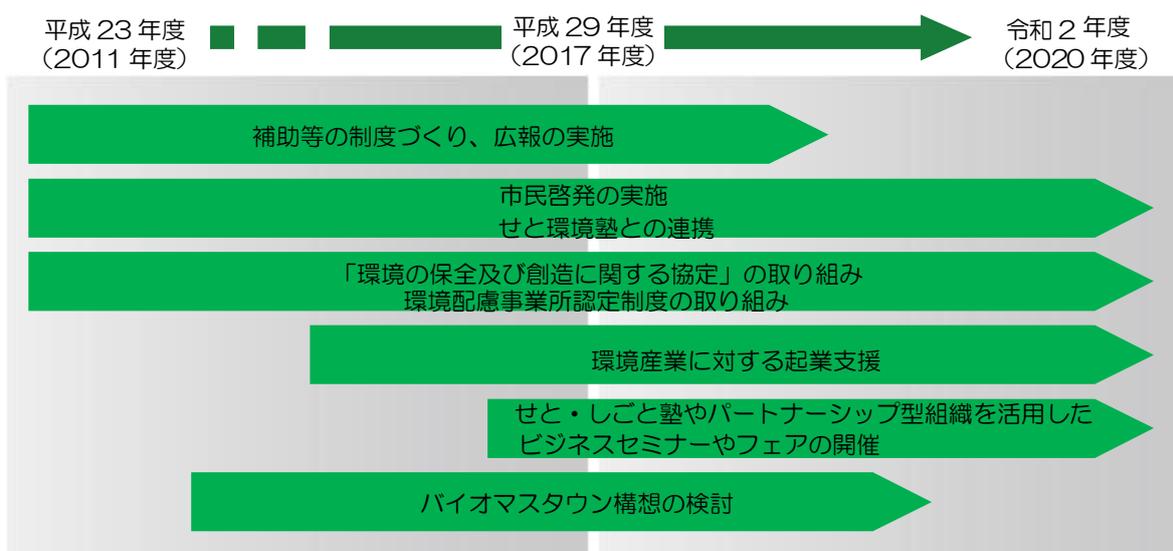
●環境産業の起業を支援した件数

支援策の実施によって、環境産業が実際に起業・育成されることを目標とします。	当初 なし	目標 1 件 以上	現状(H30) 3 件
---------------------------------------	----------	-----------------	----------------

●環境配慮に取り組んでいる事業所数

「環境の保全及び創造に関する協定」の締結企業や環境配慮事業所の認定事業者を増やすことを目標とします。	当初 16 事業所 (H21)	目標 600 事業所 以上	現状(R2) 115 事業所
--	-----------------------	---------------------	-------------------

【スケジュール】



進捗状況

●過年度の主な取り組み

- ・「瀬戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」（対象：住宅用太陽光発電システムのみ）の実施（H23年度～H27年度）
- ・「せと環境塾」において、東京大学附属演習林及び名古屋大学大学院環境学研究科の協力による生態・エネルギーに関する講座を実施（H24年度～）
- ・「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」が「省エネ講演会&環境取組発表会」を開催（H26/2）
- ・「住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金」を創設し、補助対象を従来の住宅用太陽光発電施設に加え、住宅用エネルギー管理システム（HEMS）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システムに拡大（H28年度～R2年度）

●令和2年度の取り組み

平成28年度に創設した「住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金」を引き続き実施しました。主な取り組みとして予定していたとおり住宅用太陽光発電設備単独の補助を廃止し、住宅用太陽光発電施設と住宅用エネルギー管理システム（HEMS）、定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入の補助を新たに追加しました。

◆補助概要及び実績

対象機器	一体的導入（住宅用太陽光発電施設・HEMS・蓄電池）
補助金額	70,000円
補助申請件数	19件
補助交付件数	18件
補助総額	1,260,000円（当初予算額 1,260,000円）

対象機器	住宅用エネルギー管理システム（HEMS）
補助金額	10,000円
補助申請件数	7件
補助交付件数	6件
補助総額	60,000円（当初予算額 60,000円）

対象機器	家庭用燃料電池システム（エネファーム）
補助金額	50,000円
補助申請件数	12件
補助交付件数	11件
補助総額	550,000円（当初予算額 550,000円）

対象機器	定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）
補助金額	50,000 円
補助申請件数	26 件
補助交付件数	23 件
補助総額	1,130,000 円（当初予算額 1,130,000 円）

事業者による温暖化防止の取り組みについては、企業団地内立地企業が「瀬戸市環境の保全及び創造に関する協定書」に添付する環境保全計画書の中で、地球温暖化防止について基本方針と具体的な取り組みを行う旨の宣言をすることとしています。この環境保全計画書作成時に市から取り組みの事例を紹介するなど情報提供を行っており、企業とともに地球温暖化防止対策を推進しています。平成31年度では新規の締結が1件ありました。引き続き取り組んでいきます。

◆令和2年度実績

新規締結数	0件
-------	----

瀬戸市役所においては、一事業者として第2次計画の評価を踏まえ、平成30年6月に「第3次エコオフィスプランせと」を策定し、これまでに実施してきた節電など具体的な取組を継続し、温室効果ガスの削減に努めていきます。

◆温室効果ガス総排出量（単位：k g-CO₂）

基準年度		比較年度	
H29	11,823,539	R4	10,948,559

株式会社尾張東部放送（ラジオサンキュー）の番組に出演し、「COOL CHOICE～今日からエコライフ～」についてPRしました。

【COOL CHOICE とは】

2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買い替え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組です。

●令和3年度の主な取り組み（予定）

- ・平成28年度に創設した「住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金」補助対象設備について、令和2年度に引き続き、一体的導入（住宅用太陽光発電施設・HEMS・蓄電池）と住宅用エネルギー管理システム（HEMS）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）を対象設備とします。
- ・第3次エコオフィスプランに基づき、継続して脱温暖化に取り組みます。

5 ごみのない循環型のまちを目指すプロジェクト

「ごみのない循環型のまちを目指すプロジェクト」は、循環型のまちづくりを行う取り組みとして、市民・事業者のごみの減量と再利用を優先的に推進する取り組みです。

ごみの発生抑制やごみ・資源の収集・処理制度の改革のほか、市民・事業者に対する支援や啓発、産業廃棄物処理に関する情報提供、不法・不適切なごみ処理への監視・指導体制の強化などの取り組みを進めることが、第2次瀬戸市環境基本計画に掲げられています。

●実施計画とスケジュール

【達成目標】

●市民一人一日あたりのごみの量

啓発や制度改革などによって、ごみ（一般廃棄物）の総量を減らすことを目標とします。	当初 772g/日 (H21)	目標 656g/日 以下	現状(R2) 684g/日
--	-----------------------	--------------------	------------------

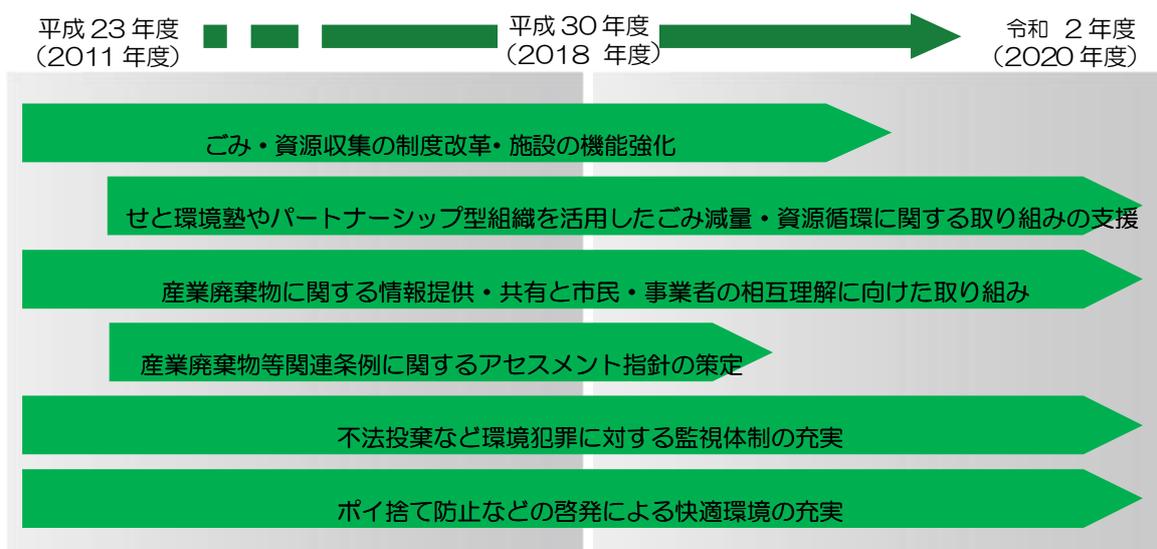
●家庭から回収される資源物の割合

啓発や制度改革などによって、家庭における資源循環を向上させることを目標とします。	当初 20.7% (H21)	目標 26.4% 以上	現状(R2) 17.3%
--	----------------------	-------------------	-----------------

●不法焼却行為に対する苦情申立ての件数

啓発や監視体制の強化などによって、不法焼却行為を減らすことを目標とします。	当初 年間 41 件 (H21)	目標 年間 20 件 以下	現状(R2) 年間 21 件
---------------------------------------	------------------------	---------------------	-------------------

【スケジュール】



進捗状況

●過年度の主な取り組み

- ・粗大ごみ収集の有料化（H23/10）及び粗大ごみ処理券の取り扱い開始（H24/4）
- ・市民、自治会代表、事業者と行政で構成するパートナーシップ型組織として「瀬戸市ごみ減量推進会議」を設置（H24/4）
- ・ごみ減量のイメージキャラクター、「へらせっとくん」誕生（H24/11/13）
- ・産業廃棄物等関連施設の適正な設置のため、「産業廃棄物等関連施設環境保全対策書作成指針」を策定（H24/7）
- ・「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（H26～H35年度）」を策定（H26/3）

●令和2年度の取り組み

「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（H26～H35年度）」に基づき、引き続きごみの減量及び資源化に取り組みました。計画の推進と進行管理を担う「瀬戸市ごみ減量推進会議」では、会議を月1回程度開催し、課題解決のための有効な施策の検討や啓発活動を行いました。

◆瀬戸市ごみ減量推進会議活動内容

分科会名	事業名	主な内容等
市民対象分科会	「ミックスペーパー」について更なる分別及び周知徹底をするための啓発	ミックスペーパーに関するアンケート・トイレットペーパーを用いた啓発・ポスターの掲示について委員が意見を出し合い議論を行った。
新たな施策検討分科会	「環境にやさしい料理教室」開催	食品ロスの啓発として、つかいきり・たべきり・みずきりで野菜を無駄なく使おう。をキャッチコピーとした料理教室を開催し、推進会議メンバーにて以下のメニューを調理した。 ・キャベツのミルフィーユ ・キャロットピラフ ・フルーツのカクテルサラダ
全体会	瀬戸市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し	ごみ減量推進会議として、今後5年間の最重要事業4点及び環境衛生審議会宛文書を決定。

市民へのごみの減量及び資源化の啓発として、「食品ロス」を減らすための取組として、お店で売れ残ってしまった食品や、外食、給食などの食べ残しをエネルギーに替える流れを

勉強し、ごみの減量やリサイクルについて考える啓発のため、せと環境塾「食品リサイクルってすごい！」リサイクルバスツアーを実施した。食べ残し食品からメタン発酵ガスが出るまでを学び、そのガスで電気をつくるまでの行程をオオブユニティー株式会社の工場見学を行いました。

資源リサイクルセンターにおいて、以下のとおり各種啓発事業を実施しました。

◆資源リサイクルセンター啓発事業

事業名	開催内容/開催日	開催数/参加者数
古布リサイクル講座	リサイクルで提供された古布（着物生地）を使用し、様々な小物を裁縫で作ります。	1回/10人

不法投棄対策については、地域の青色パトロールと連携した巡回活動を4地区で実施し、不法投棄場所等の確認や投棄物の回収を行いました。

また、不法投棄が頻発する場所に監視カメラを設置し、不法投棄の抑止に努めました。

快適環境の充実にかかる取り組みとして、市民や事業者と連携した「環境美化事業」（環境美化イベント、ボランティア清掃袋の配布、地域清掃ごみの収集）を実施しました。

なお、「瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」に関するアセスメント指針である「産業廃棄物等関連施設の設置における環境保全対策書（H24/7）」の運用に関しては、環境保全計画書の作成等具体的な手続きに至る案件はありませんでした。

●令和3年度の主な取り組み（予定）

- ・ごみ処理費適正負担の検討、パブリックコメントの実施。

「環境を知り、まち全体が連携して取り組むプロジェクト」は、環境に対する取り組みが世代や立場を超えて、持続的に行われる社会をつくるために、市民・事業者と行政が環境について協力し合い、知り、取り組むものです。

せと環境塾や小・中・特別支援学校等での環境教育や市民・事業者とのパートナーとしての協力関係づくり、地域が話し合っている環境配慮などの取り組みを進めることが、第2次瀬戸市環境基本計画に掲げられています。

●実施計画とスケジュール

【達成目標】

●せと環境塾で実施している講座の数

せと環境塾の取り組みを推進するため、講座の実施数の増加を目標とします。	当初 年間 7 講座 (H21)	目標 年間 25 講座 以上	現状(R2) 年間 1 講座
-------------------------------------	------------------------	----------------------	-------------------

●せと環境塾から学校・保育園へ講師を派遣した回数

せと環境塾を中心とした環境教育を展開し、講師をできるだけ多く派遣することを目標とします。	当初 なし	目標 年間 20 回 以上	現状(R2) 年間 0 回
--	----------	---------------------	------------------

●環境教材の満足度

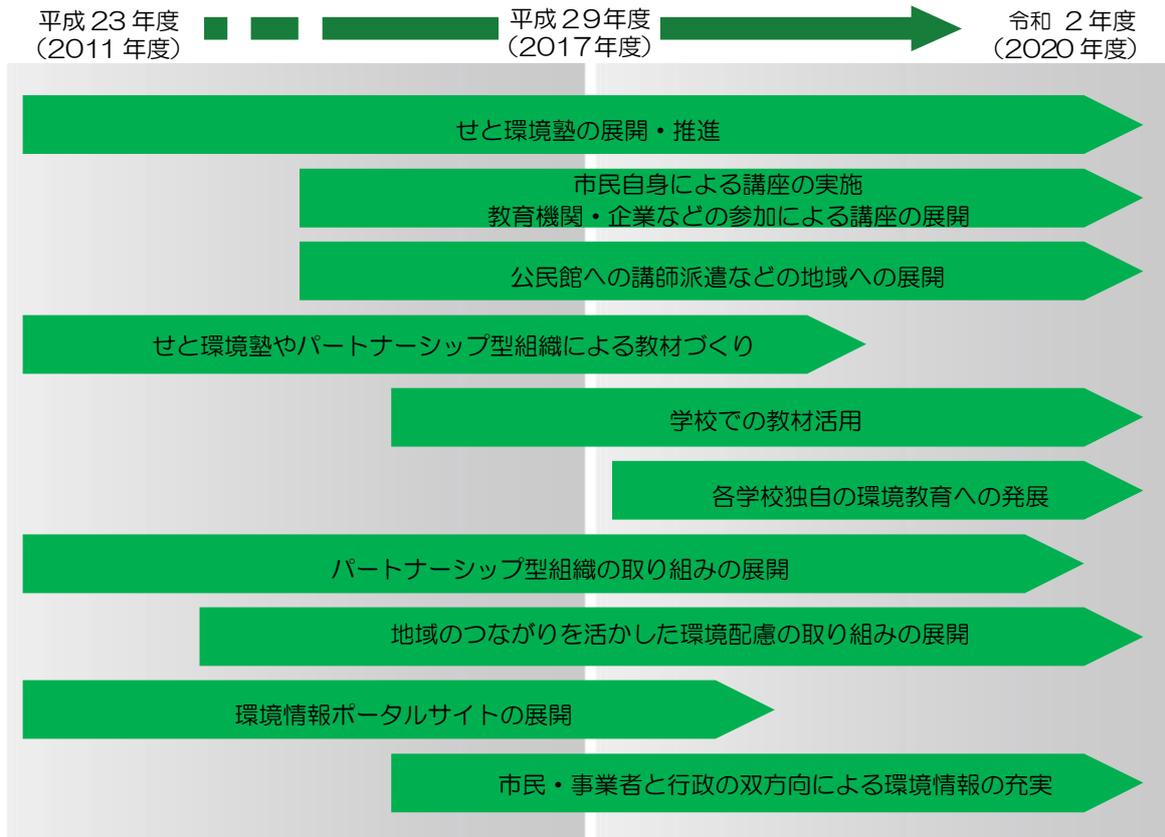
学校が活用しやすい環境教材の作成を目指して、教員の満足度を把握し、向上させることを目標とします。	当初 なし	目標 80% 以上	現状(R2) —
--	----------	-----------------	-------------

●パートナーシップ型組織に参加している市民・事業者の数

パートナーシップ型組織による取り組みを発展させるため、参加する市民・事業者を増やすことを目標とします。	当初 市民：なし 事業者： 31 事業者	目標 市民：100 人 事業者： 50 事業者 以上	現状(R2) 市民：57 人 事業者： 57 事業者
---	-------------------------------	--	-------------------------------------

※R2内訳 市民の数：まるっと環境クラブ 47 ごみ減量推進会議 10
事業者の数：事業者会議 55 ごみ減量推進会議 2

【スケジュール】



●過年度の主な取り組み

- ・市民と行政とのパートナーシップ型組織「せと・まるっと環境クラブ」を設立（H24/3）
- ・市民参加による「せと環境塾運営委員会」を設置（H24/10）（のちに「せと環境塾運営協議会」へ（H28/4））
- ・環境情報ポータルサイトの展開として、市環境課 Facebook を開設（H25/3）、運用開始（H26/4）
- ・環境情報発信ツールとして環境課インスタグラムを開設、運用開始（R2/10）

●令和 2 年度の取り組み

「せと環境塾」の展開・推進として、市環境課による環境教育事業として取り組みが続けられています。令和 2 年度は年間 10 講座を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 1 講座のみの実施となりました。

◆せと環境塾実施結果

実施日	タイトル	会場	参加者数	内容
R2/ 5/23	里山の絶滅危惧植物（ササユリ、ラン類など）から考える生物多様性～身近な生態系の現状を知ろう！～	やすらぎ会館	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

R2/6/21	森で芸術家になろう！ ～森林散策と固有種メダカの作画体験～	あいち海上の 森センター	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
7/21	海上の森でキノコを探そう！	あいち海上の 森センター	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
7/25	早朝の森散策 ～カブトムシやクワガタの好きな木探し～	やまじの森	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
7/31	ガサガサ体験～カメ博士の矢部先生と魚やカメを捕まえよう～	定光寺公園正 伝池、水野川	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
8/12	大人の星空観察会 ～ベルセウス座流星群を寝転んで見よう！～	定光寺野外活 動センター	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
9/5	発見！東大演習林の秘密と水辺のいきものたち	東大演習林生 態水文学研究 所	31	1日目に餌を仕掛け、2日目にはそこに集まった虫を観察・捕獲する
9/13	古布リサイクル講座「古布で作る立体マスク」	資源リサイク ルセンター	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

「せと環境塾」のほか、「出前講座（講師派遣）」などの連携・協働により各種事業が行われました。

◆出前講座（講師派遣）等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出前講座（講師派遣）は実施されませんでした。

◆子ども対象環境教育事業

年度	せとフィールド冒険隊 (平成25年度まで：定光 寺森の自然学校)		こどもエコクラブ			スターウォッチング (星っこクラブ)	
	人数	家族数	クラブ人数	サポーター数	クラブ数	夏季	冬季
平成20年度	62名	22家族	84名	25名	6クラブ	28名	18名
平成21年度	62名	17家族	37名	18名	6クラブ	39名	40名
平成22年度	64名	22家族	23名	12名	4クラブ	9名	27名
平成23年度	47名	17家族	23名	12名	4クラブ	38名	19名
平成24年度	40名	15家族	13名	13名	4クラブ	26名	14名
平成25年度	33名	13家族	0名	0名	0クラブ	162名	
平成26年度	64名	20家族	0名	0名	0クラブ	157名	
平成27年度	57名	19家族	21名	11名	1クラブ	100名	
平成28年度	59名	18家族	21名	11名	1クラブ	121名	
平成29年度	37名	10家族	23名	10名	1クラブ	137名	
平成30年度	13名	5家族	25名	5名	1クラブ	79名	
令和元年度	51名	15家族	25名	5名	1クラブ	16名	

令和 2年度	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	25名	5名	1クラブ	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
--------	--------------------------	-----	----	------	--------------------------

◆その他協働による事業

例年、瀬戸理科学研究会と協働で実施している瀬戸市水生生物調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施されませんでした。

◆瀬戸市環境事業の後援等

後援は、令和2年度の実績はありませんでした。

また、市民とのパートナーシップ型組織である「せと・まるっと環境クラブ」では、例年の活動の継続の他に、下品野地域交流センターで2回にわたり市民向けの生涯学習講座「品野の自然を学ぼう」を行いました。

◆せと・まるっと環境クラブ活動状況

年 月 日	概 要
R2/3/22~R2/4/5	カタクリ観察会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため期間内ので任意参加とした）
R2/7/5	キノコの観察会
R2/9/13	草花の観察会及び生物多様性モニタリング調査
R2/11/8・15	品野の自然を学ぼう（生涯学習講座）
R2/12/12	イチョウの木整備活動/カタクリ群生地整備及び石樋清掃活動

事業者とのパートナーシップ型組織である「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」については、令和2年度末時点で会員数は55事業者でした。

例年開催されている蛇ヶ洞川清掃活動は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年度の実施は見送られました。

◆瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議による取り組み

年 月	実施した取り組み
H20/ 3~	小売店におけるレジ袋の削減（レジ袋無料配布中止）
H21/ 4~	事業所における環境配慮の推進（環境配慮事業所認定制度の検討）
H22/ 4~	せと環境にやさしい事業所認定制度の運用開始（認定事業所数 2事業所）
H22/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（まるっと530（ごみゼロ）大作戦）
H23/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（まるっと530（ごみゼロ）大作戦、ライトダウンキャンペーン）
H23/10	レジ袋収益金還元事業開催（環境パートナーシップ事業者会議 レジ袋収益金還元事業 さかなクントークショー）
H24/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（まるっと530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）

H24/ 7	3委員会（会員増強委員会、エコモチ♪委員会、エコ認定委員会）で事業を推進
H24/10	みんなの生活展において「環境フェア」を実施 5会員が出展し、日頃の環境取組をPR
H25/ 3	マイバック持参推進ポスター（エコまいぬの「レジ袋がいらないなら言っちゃよ！」の作成及び市内商店街へ配布
H25/ 4	せと環境にやさしい事業所認定制度の改定（ステップ1、2の統合、取組期間の短縮、申込費用の廃止等）
H25/ 6	2委員会（会員増強委員会、エコモチ♪委員会）で事業を推進
H25/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（まるっと530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
H25/10	会員による「オオサンショウウオを守れ！蛇ヶ洞川清掃活動」の開催
H25/10	みんなの生活展において「環境フェア」を実施 4会員が出展し、日頃の環境取組をPR
H25/11	マイバック持参推進ポスターを市内小中学校等、公民館へ配付
H26/ 2	省エネ講演会「知って得する節電のハナシ」及び会員による環境取組発表会の開催
H26/ 3	愛・パーク開園イベントにて本会議PRブースを出展
H26/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（まるっと530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
H26/10	会員による「蛇ヶ洞川とオオサンショウウオ勉強会」の開催
H26/10	みんなの生活展において「環境フェア」&エコまいぬ貯金箱配付事業 ・3会員が出展し、日頃の環境取組をPR ・上記ブースを巡るスタンプラリーを実施し、エコまいぬ貯金箱をプレゼント
H26/10	ESD愛・地球プロジェクト事務局から取材を受け、活動をPR
H27/ 3	子供限定の事業者見学バスツアー「春休み環境小旅行～地域再発見と知的好奇心に満ちた環境エクスカーション～」を実施
H27/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（まるっと530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
H27/10	みんなの生活展において「環境フェア」&エコまいぬ貯金箱配付事業 ・2会員が出展し、日頃の環境取組をPR ・資源リサイクルセンターのエコクイズブースと連携し、上記ブースを巡るスタンプラリーを実施し、エコまいぬ貯金箱をプレゼント
H27/10	会員と地元関係者による「オオサンショウウオを守れ！蛇ヶ洞川清掃活動」の開催
H28/ 3	「せと環境にやさしい事業所認定制度」認定事業者数増加のPRとして、レジ袋収益金を活用した認定ステッカーの作成
H28/ 3	マイバック持参推進ポスター（エコまいぬの「レジ袋がいらないなら言っちゃよ！」の色彩を変更したものの印刷及び瀬戸市商店街連合会へ配布
H28/ 5	市環境美化イベントへの協賛 ・レジ袋収益金を活用し、ペットボトルドリンクを提供
H28/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
H28/10	会員と地元関係者による「オオサンショウウオを守れ！蛇ヶ洞川清掃活動」の開催 ※せと・まるっと環境クラブ員、愛知県地域環境保全委員参加
H29/ 5	ワクワクこども環境展～エコで市民と事業者がひとつに～ 【内容】 ・10周年記念式典&体験型映画「すっぎょいおさかな大集合！」 ・本物そっくり イルカやウミガメロボット達の「海洋楽教室」 ・写真展～瀬戸の伝えたい自然・風景～ ・世界の昆虫展 ・エコワークショップ ・目指せ食品ロスゼロ！食べ切りカレーの販売車 ・ふわふわエア遊具
H29/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
H29/12	会員、地元住民、せと・まるっと環境クラブ等による「オオサンショウウオを守れ！蛇ヶ洞川清掃活動」の開催
H30/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
H30/12	会員、地元住民、せと・まるっと環境クラブ等による「オオサンショウウオを守れ！蛇ヶ洞川清掃活動」の開催
R1/ 6	環境月間の一斉環境行動を会員に対して呼びかけ（530（ごみゼロ）大作戦、クールビズ・節電）
R1/12	会員、地元住民、せと・まるっと環境クラブ等による「オオサンショウウオを守れ！蛇ヶ洞川清掃活動」の開催

このほか、ごみの減量や資源化のため市民及び事業者等とのパートナーシップ型組織として平成24年4月に設置し、現在委員12名（市民8名、自治会関係者2名、事業者2名）で構成される「瀬戸市ごみ減量推進会議」では、現状課題に立った施策の検討や市民への啓発活動が積極的に行われました。（活動状況はP12、13に掲載）

●令和3年度の主な取り組み（予定）

- ・「せと環境塾」において、引き続き市民団体、地元自治会、企業、大学、パートナーシップ型組織など、様々な主体との連携を強化するとともに、関係部署との情報共有を図り市全体として環境教育を推進する体制づくりをめざしていくとともに、オンラインやYouTubeといった新しい形での環境教育の発信に努めていきます。
- ・「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」において、地域における環境活動を推進するにあたり、市民のパートナーシップ型組織との積極的な交流と、大学等との連携を模索し、会員の機運を盛り上げる機会を創出していきます。
- ・「せと・まるっと環境クラブ」の事業に「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」が連携し、新たな協働の形を検討します。

第2章 基本方針 環境指標と施策の展開状況

この章は、第2次環境基本計画に掲げられた基本方針ごとの環境指標と主な施策の展開状況の報告です。

ここでは、令和2年度の現状についてまとめています。



第2次環境基本計画では、本市の長い歴史を踏まえて“これからの100年”を考え、豊かな自然を守るため、自然環境の保護と保全を進めることを、「自然を守る」基本方針として掲げ、次のような方向の施策に取り組むこととしています。

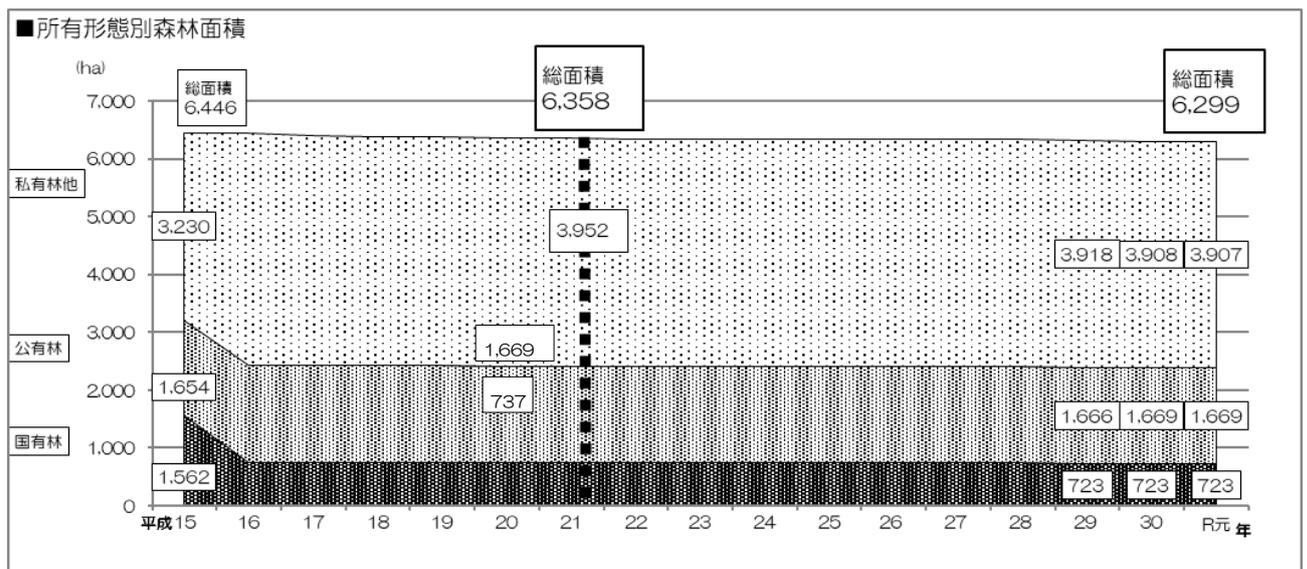
- 重要な自然環境の保護
- 自然環境の保全
- 生物多様性の保全



(1) 環境指標の現状

●森林の総面積

本市は、市域の約6割を森林が占めており、緩やかな減少傾向にありましたが、ここ数年は、ほぼ横ばいです。森林面積の4割近くは公有地及び国有地が占めています。

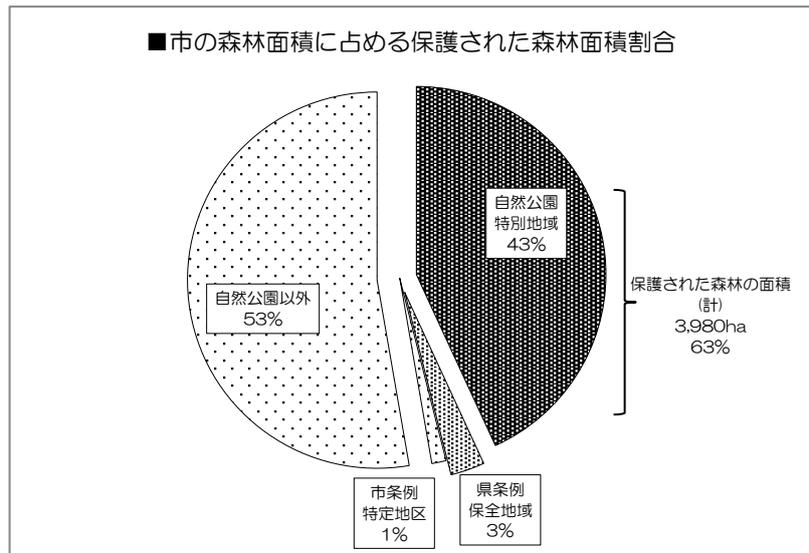


資料：瀬戸市統計書（令和3年刊）

●保護及び保全された森林の面積

令和元年10月1日に「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例」に基づいて、下半田川蛇ヶ洞川エリアを特定地区に指定しました。

これにより、瀬戸市内で保護及び保全された森林面積は、3,980ヘクタールとなっています。



資料：環境課

(2) 施策の展開状況

基本方針	施策の展開	展開状況
1-1 重要な自然環境の保護	保護区域の設定や自然環境への配慮の仕組みづくり	展開中
	安全な水の供給確保のための水源林の適切な保護	展開中
	森林の形態に応じた適切な保全	展開中
1-2 自然環境の保全	自然環境調査による動植物の生息・生育状況の把握	展開中
	河川・池沼・湿地の適切な保全	展開中
	地域の生態系の保全	展開中
1-3 生物多様性の保全	様々な動植物の良好な生息・生育環境の保全と回復	展開中

●これまでの主な施策

- ・「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例」を施行した。(H24/10/1)
- ・市全域を対象とした自然環境調査(既存文献調査、学識経験者等ヒアリング、現地踏査)を実施しました。(H25・26年度)
- ・「瀬戸市自然環境の保護及び保全特定地区候補地選定委員会」により、特定地区候補地4地区を選定しました。(H27年度)
- ・「瀬戸市特定地区自然環境調査委員会」を設置しました。(H28年度)
- ・特定地区候補地のうち2地区について、年間を通じて自然環境詳細調査を実施しました。(H28・29年度)
- ・下半田川町蛇ヶ洞川エリアについて、特定地区の指定と保護及び保全計画書の策定を瀬戸市特定地区自然環境調査委員会に対して諮問しました。(H29年度)

- ・ 下半田川蛇ヶ洞川エリアを特定地区に指定（R1 年度）

● 今後の施策方針

- ・ 特定地区に指定した下半田川蛇ヶ洞川エリアについて、地元や大学と協働し、保全及び保護活動に取り組みます。

第2次環境基本計画では、本市の豊かな自然との共生を図るため、身近な自然環境とのふれあいの場や機会をつくり、自然と親しむことのできる環境作りを進めることを、「自然と親しむ」基本方針として掲げ、次のような施策に取り組むこととしています。

- 身近な自然環境とのふれあい
- 里山・農地の整備

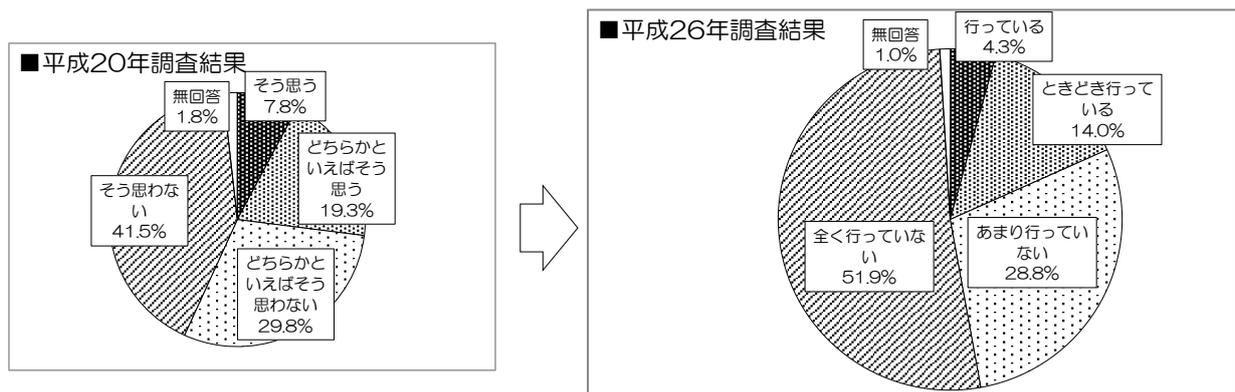


(2) 環境指標の現状

●自然との親しみを感じている市民の割合

市民へのアンケート調査*では、「自然観察、エコツアーなどに参加することにより自然環境に親しんでいますか。」との問いに対する回答結果について、意識調査から実践度合い調査に変更されましたが、数値的には低下がみられました。

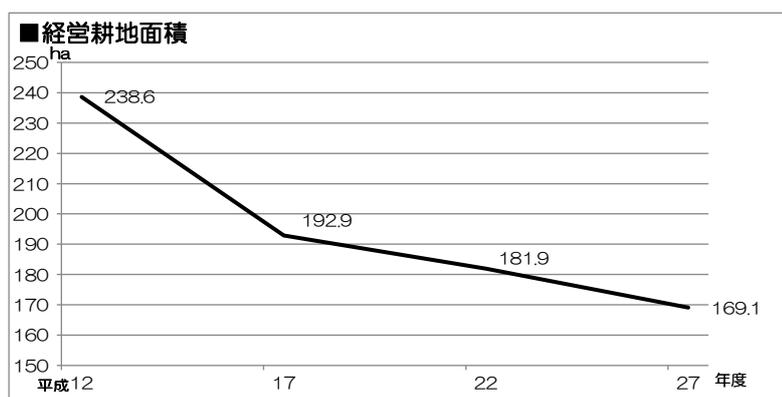
引き続き、「せと環境塾」、「せと・まるっと環境クラブ」などによる自然とふれあう講座を提供していきます。



*第5次瀬戸市総合計画策定にかかる市民アンケート調査による結果。平成26年5月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上80歳未満を対象に、無作為で2,000人を抽出。回答項目については、平成20年調査では意識調査でしたが、平成26年では実践度合い調査に変更しています。

●農地の総面積

農地は食糧を生産する場であると同時に、都市部の生物多様性の維持にも役立っていますが、農業の担い手不足などによって、経営耕地面積は全体として減少傾向にあります。



瀬戸市統計書
*平成27年度が最新データ。

(2)

施策の展開状況

基本方針	施策の展開	展開状況
2-1 身近な自然環境とのふれあい	市民と自然環境とのふれあいの場・機会の創出	展開中
	自然の魅力を活かしたエコツーリズムの展開	展開不十分
	自然散策道の整備の推進	展開中
2-2 里山・農地の整備	里山の適切な維持管理と伐採木の活用	展開中
	良好な農林業環境の整備の推進	展開中
	耕作放棄地や農地の活性化の推進	展開中

●これまでの主な施策

- ・「せと環境塾」や「せと・まるっと環境クラブ」において、岩屋堂や海上の森などで自然とふれあう講座や活動を実施しました。
- ・岩屋堂地区の園地や東海自然歩道など改修整備が行われました。
- ・「せと・まるっと環境クラブ」への委託により、自然ガイドボランティア育成事業を実施しました。(H25～27年度)
- ・「瀬戸農業塾」で農業の新たな担い手の育成や農地の活用に取り組みました。

●今後の施策方針

- ・「せと・まるっと環境クラブ」のほか、市内で活動する多くの団体により様々なかたちで身近な自然とふれあう機会の提供が継続的に行われている中、今後は活動を行っている各主体の連携や情報共有による活動支援を行い、活動内容の更なる充実や市民への認知度を高めます。
- ・自然環境を市の観光資源として活用するなど、市内の豊かな自然を市民などに再認識してもらう方策の検討や効果的な情報発信に取り組みます。
- ・農業の担い手不足などにより減少傾向にある農地については、「瀬戸農業塾」の卒塾生など新たな担い手への貸し出しなど有効活用を図ります。

3

基本方針 安全・安心に暮らす

第2次環境基本計画では、公害を防止し、都市基盤の充実を図ることによって、安全で安心な暮らしの環境づくりを進めることを、「安全・安心に暮らす」基本方針として掲げ、次のような施策に取り組むこととしています。



- 公害対策の推進
- 都市基盤の整備充実

(1) 環境指標の現状

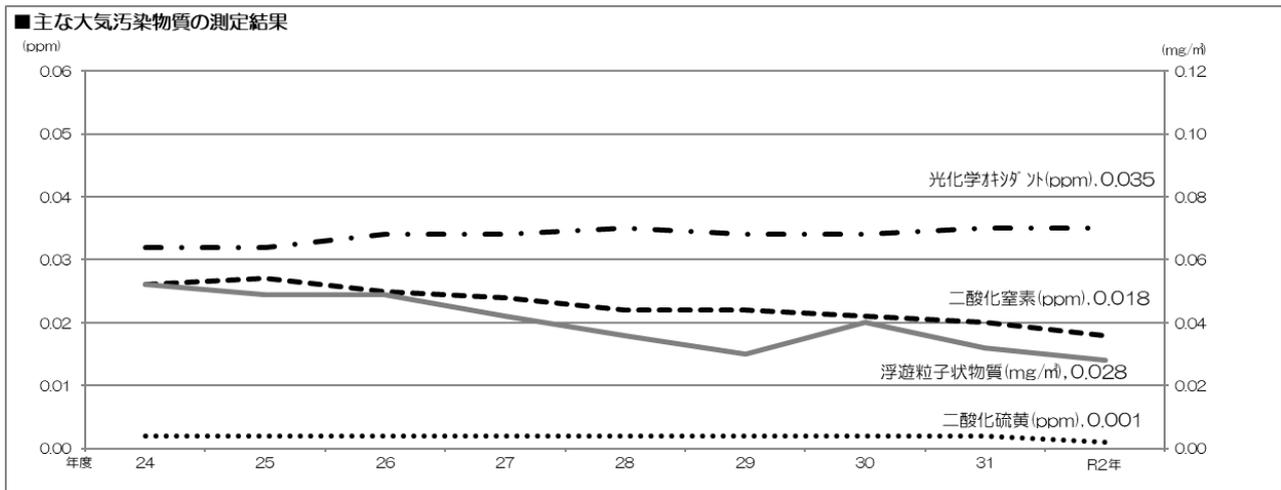
●環境基準が満たされている割合

①大気環境

市が保有していた古瀬戸町の大気汚染測定所は平成22年度末に廃止され、現在は県が陶原町の大気汚染測定所で常時監視を行っています。

令和2年度は前年度から横ばいの結果となりました。

また、環境基準の達成項目は4つのうち3つとなっており、現状維持に留まりました。



資料：環境課※

※「二酸化硫黄」「浮遊粒子状物質」は日平均値の2%除外値、「二酸化窒素」は日平均値の年間98%値、「光化学オキシダント」は昼間の年平均値を掲載しました。平成23年度以降「二酸化硫黄」は最寄りの県測定局（尾張旭市）の測定結果を参考値として掲出しています。

■大気汚染調査結果

項目	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質
測定値	日平均値の最高値： 0.002ppm 1時間値の最高値： 0.007ppm	日平均値の最高値： 0.027ppm	1時間値の最高値： 0.126ppm	日平均値の最高値： 0.055mg/m³ 1時間値の最高値： 0.104mg/m³
評価 (環境基準)	○ 日平均値が0.1ppm以下 1時間値が0.04ppm以下	○ 日平均値が0.04~0.06ppm 又はそれ以下	× 1時間値が0.06ppm以下	○ 日平均値が0.1mg/m³以下 1時間値が0.2mg/m³以下

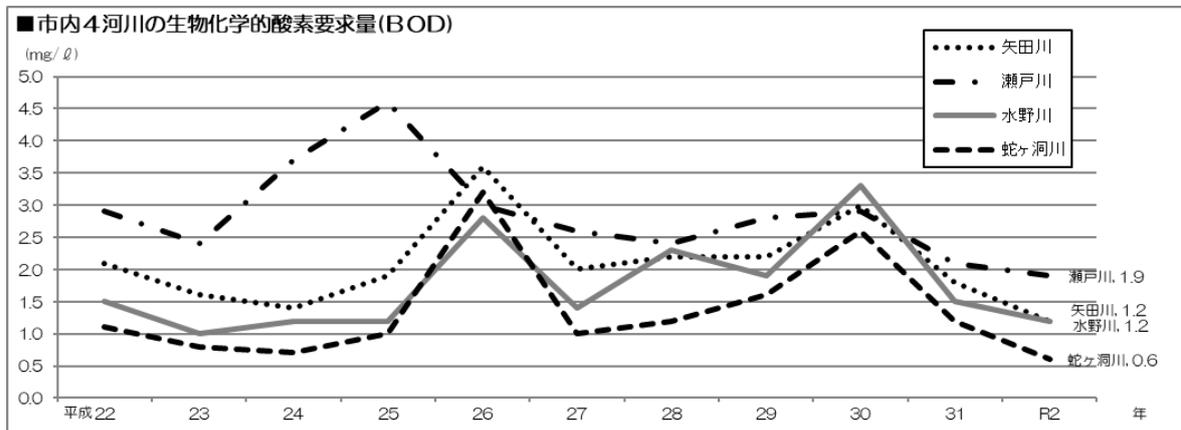
資料：環境課※

※平成23年度以降「二酸化硫黄」は最寄りの県測定局（尾張旭市）の測定結果を参考値として掲出しています。

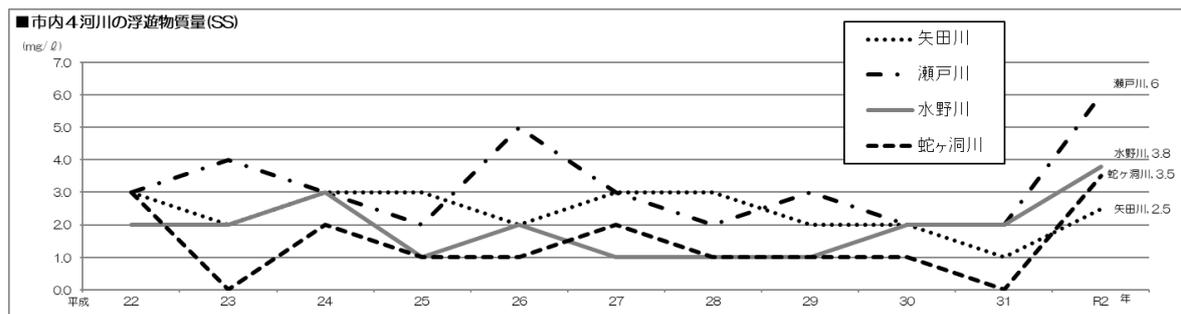
②河川の水質

市では、公共用水域の水質を定期的に調査しています。令和2年度は4河川において、生物化学的酸素要求量（BOD）が減少し浮遊物質量（SS）が増加しました。

環境基本計画では河川ごとに環境基準に沿った目標を定めています。瀬戸川、矢田川、水野川は平成16年度以降毎年基準を達成できていますが、基準の厳しい蛇ヶ洞川は大腸菌群数のみ基準を達成できていません。



資料：環境課



資料：環境課

■河川水質調査結果

測定場所	瀬戸川(三郷橋)	矢田川(本地大橋)	水野川(東谷東橋)	蛇ヶ洞川(蛇ヶ洞川橋)
測定値	水素イオン濃度	水素イオン濃度	水素イオン濃度	水素イオン濃度
	8.0	7.4	7.6	7.6
	生物化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量
	1.9 mg/l	1.2 mg/l	1.2 mg/l	0.6 mg/l
浮遊物質量	6 mg/l	2.5 mg/l	3.8 mg/l	3.5 mg/l
	溶存酸素量	溶存酸素量	溶存酸素量	溶存酸素量
	10.3 mg/l	11 mg/l	11 mg/l	11 mg/l
	大腸菌群数			4,628 MPN/100ml
評価 (環境基準)	○(D類型)	○(C類型)	○(C類型)	×(A類型)
	水素イオン濃度	水素イオン濃度	水素イオン濃度	水素イオン濃度
	6.0以上8.5以下	6.5以上8.5以下	矢田川と同じ。	6.5以上8.5以下
	生物化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量		生物化学的酸素要求量
	8mg/l以下	5mg/l以下		2mg/l以下
浮遊物質量	浮遊物質量		浮遊物質量	
100mg/l以下	50mg/l以下		25mg/l以下	
溶存酸素量	溶存酸素量		溶存酸素量	
2mg/l以上	5mg/l以上		7.5mg/l以上	
			大腸菌群数	
			1,000MPN/100ml以下	

資料：環境課

③道路の騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づいて、市内の主要な国道を走行する自動車の騒音と振動を定期的に測定しています。

交通規制などを公安委員会へ要請することになる水準（要請限度）は全線達成できていますが、維持されることが望ましいとされる水準（環境基準）は一部達成できていないところがあります。

■道路交通騒音・振動調査結果

①十軒町 国道 155 号(調整区域) 令和3年2月2日～5日測定					②西古瀬戸町 国道 248 号(準工業地域) 令和3年2月8日～2月11日測定				
区分	騒音		振動		区分	騒音		振動	
	昼間	夜間	昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間
測定値	69dB	61dB	36dB	23dB	測定値	71dB	68dB	47dB	42dB
評価 (要請限度)	○ 75dB	○ 70dB	○ 65dB	○ 60dB	評価 (要請限度)	○ 75dB	○ 70dB	○ 65dB	○ 60dB
評価 (環境基準)	○ 70dB	○ 65dB	-	-	評価 (環境基準)	× 70dB	× 65dB	-	-
③山口町 国道 155号(第1種中高層住居専用地域) 令和3年2月16日～19日測定					④西原町 国道 363号(準住居地域) 令和3年2月22日～25日測定				
区分	騒音		振動		区分	騒音		振動	
	昼間	夜間	昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間
測定値	69dB	64dB	46dB	39dB	測定値	68dB	63dB	34dB	28dB
評価 (要請限度)	○ 75dB	○ 70dB	○ 65dB	○ 60dB	評価 (要請限度)	○ 75dB	○ 70dB	○ 65dB	○ 60dB
評価 (環境基準)	○ 70dB	○ 65dB	-	-	評価 (環境基準)	○ 70dB	○ 65dB	-	-
⑤市道水野中線(調整区域) 令和3年3月1日～4日測定									
区分	騒音		振動		区分	騒音		振動	
	昼間	夜間	昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間
測定値	70dB	62dB	36dB	26dB	測定値	70dB	62dB	36dB	26dB
評価 (要請限度)	○ 75dB	○ 70dB	○ 65dB	○ 60dB	評価 (要請限度)	○ 75dB	○ 70dB	○ 65dB	○ 60dB
評価 (環境基準)	○ 70dB	○ 65dB	-	-	評価 (環境基準)	○ 70dB	○ 65dB	-	-

資料：環境課

また、騒音規制法に基づき自動車騒音の状況を常時監視しています。平成24年度に愛知県から権限委譲され、令和2度は瀬戸環状線で行いました。環境基準の達成率100%でした。

■自動車騒音常時監視結果

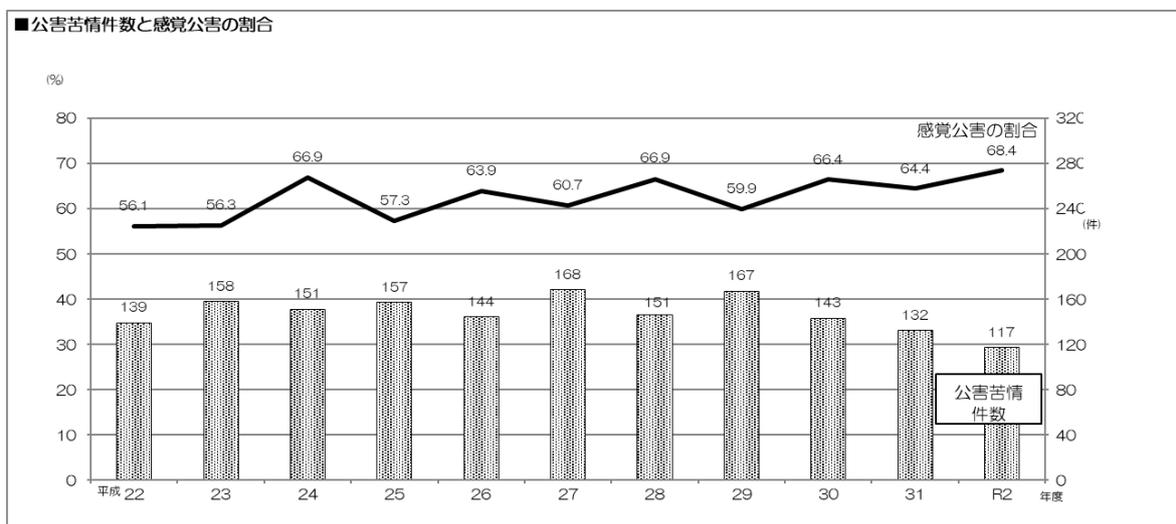
路線名	住居等総戸数	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
瀬戸環状線	面的評価結果(全体)				
	667戸	100%	0%	0%	0%
		(667戸)	(0戸)	(0戸)	(0戸)
	面的評価結果(近接空間)				
	296戸	100%	0%	0%	0%
		(296戸)	(0戸)	(0戸)	(0戸)
面的評価結果(非近接空間)					
371戸	100%	0%	0%	0%	
	(371戸)	(0戸)	(0戸)	(0戸)	

資料：環境課

④公害苦情処理

公害苦情の申立件数は全体的に増減を繰り返しほぼ横ばいの状態です。令和2度は引き続き減少していますが、依然として100件を超えています。

また、近年の特色として、公害苦情全体に対する感覚公害の割合*が半数以上を占めており、日常生活での周辺環境に対する快・不快への市民の関心が強くなっていることがうかがえます。

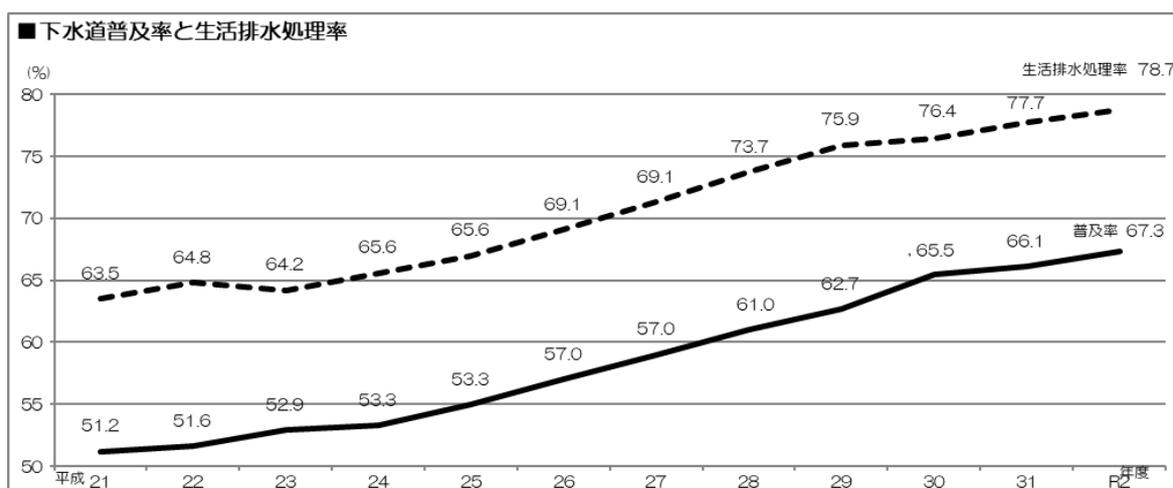


資料：環境課

*「感覚公害の割合」は、公害苦情の申立件数のうち、騒音、振動、悪臭に対する申立件数の割合を示します。

●下水道が整備された割合

昭和41年から始まった公共下水道の整備事業は継続して進められており、普及率、生活排水処理率*共に上昇しています。現在市民の約6割が下水道を利用しています。また、合併処理浄化槽を設置する世帯が増加しています。水洗化などにより生活排水の処理が進むことは、汚水の悪臭発生を抑えるだけでなく河川の水質改善にもつながります。

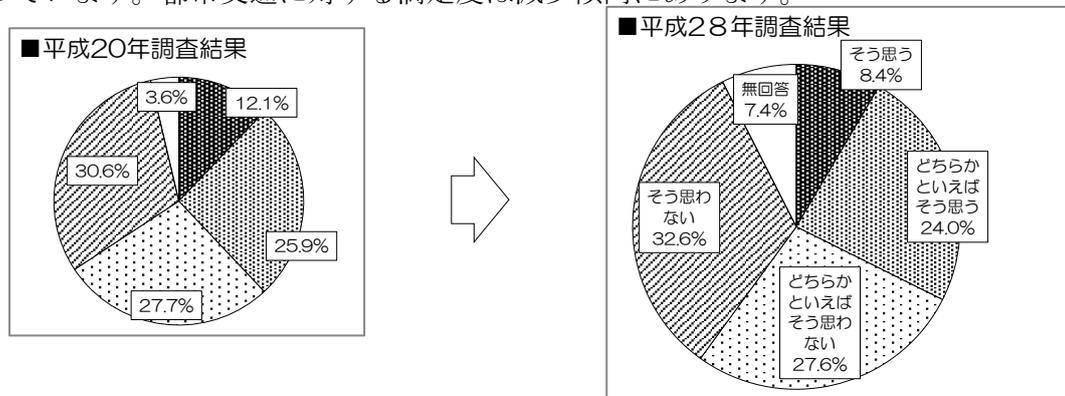


資料：下水道課

*「生活排水処理率」は、し尿だけでなく、生活排水を公共下水道や合併処理浄化槽によって処理している人口の割合を示します。

●都市の交通に満足している市民の割合

市民へのアンケート調査では、「鉄道やバスなどを利用して、移動に不自由することなく日常生活を送ることができていると思いますか。」との問いに対する回答は次のようになっています。都市交通に対する満足度は減少傾向にあります。



資料：経営課

(2) 施策の展開状況

基本方針	施策の展開	展開状況
3-1 公害対策の推進	大気汚染・悪臭防止のための監視・指導	展開中
	水質汚濁・土壌汚染防止のための監視・指導体制の強化	展開中
3-2 都市基盤の整備・充実	都市型・生活型公害の未然防止の推進	展開中
	道路や上下水道の整備・充実	展開中
	コミュニティバスなどの公共交通の充実	展開中
	歩道の整備・充実とバリアフリー化の推進	展開中

●これまでの主な施策

- ・企業団地内立地企業との「瀬戸市環境の保全と創造に関する協定」の締結を推進しています。
- ・新瀬戸駅南口ロータリーと北ロータリーのバリアフリー化が完了しました。(H25.5)。
- ・「瀬戸市まちなか交通戦略 (H21.6)」に基づき、計画的な道路などの整備を実施しました。

●今後の施策方針

- ・監視体制の強化や市民・事業者に対する意識啓発を図り、環境値の向上に努めます。
- ・事業者に対し、環境保全協定の締結により積極的に働きかけ、公害の未然防止を推進します。
- ・下水道や交通環境などの基盤整備について推進するとともに、道路や公共施設のバリアフリー化や公共交通網の充実に努め、市民の安全・安心な暮らしの環境づくりを図ります。

4

基本方針 心豊かに暮らす

第2次環境基本計画では、瀬戸市の歴史・文化に誇りのもてる、心豊かに暮らせる環境づくりを進めることを、「心豊かに暮らす」基本方針として掲げ、次のような施策に取り組むこととしています。

- 歴史・文化の保全
- 快適環境の充実

(1) 環境指標の現状

●指定・登録文化財の数

1000年以上のやきものの歴史を持つ瀬戸市では、やきものに関する文化財をはじめ、歴史的建造物や工芸品など70を超える文化財があります。

地域の文化財を後世に残していくために、引き続き文化財の指定を行っていきます。

■指定・登録文化財件数

種別	件数
国指定 建造物	2
国指定 工芸品	6
国指定 有形民俗	1
国指定 史跡	3
国登録 建造物	3

計 15

種別	件数
県指定 彫刻	2
県指定 工芸品	5
県指定 考古資料	1
県指定 工芸技術	1
県指定 有形民俗	1

計 10

種別	件数
市指定 建造物	10
市指定 絵画	1
市指定 彫刻	2
市指定 工芸品	9
市指定 典籍	2
市指定 歴史資料	6
市指定 古文書	4
市指定 工芸技術	7
市指定 有形民俗	2
市指定 無形民俗	2
市指定 史跡	3
市指定 名勝	2
市指定 天然記念物	2

計 52

資料：文化課

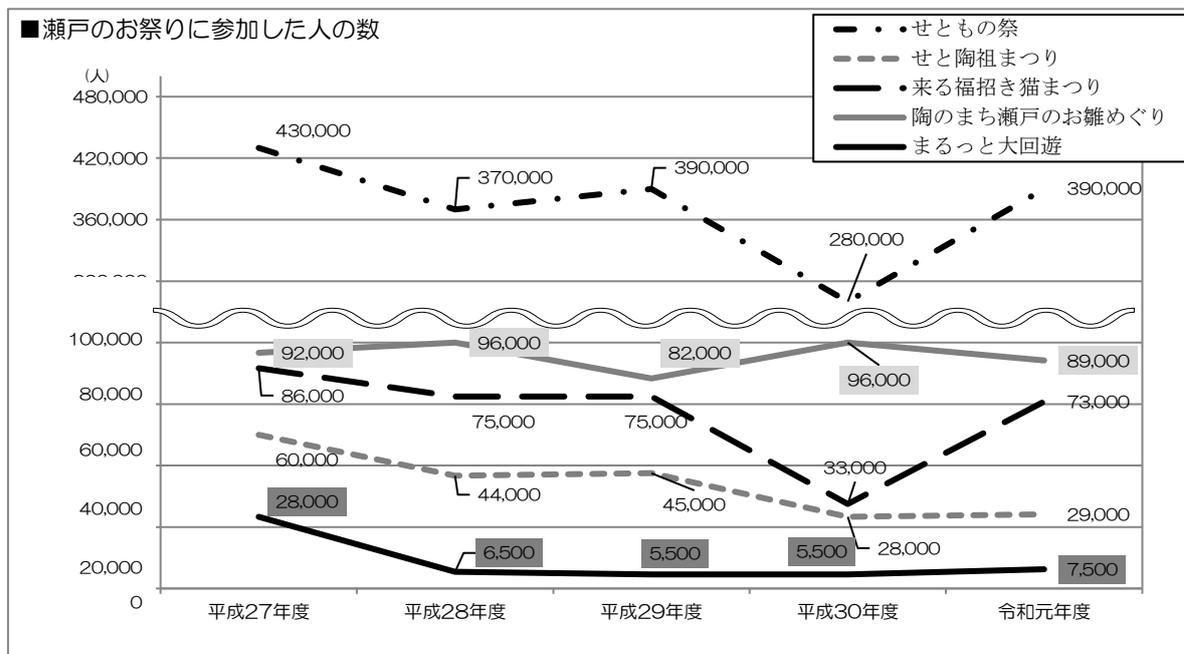


国指定史跡「志段味古墳群(尾張戸神社古墳)」 資料：文化課

●瀬戸のお祭りに参加した人の数

毎年40万人前後の人が訪れるせともの祭をはじめとして、市内では、年間を通じて様々なイベントが開かれています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、せともの祭り等のイベントが中止となりましたが、「2020WEB せともの祭陶器市」が企画されるなど新たな形態での参加方法が検討されました。



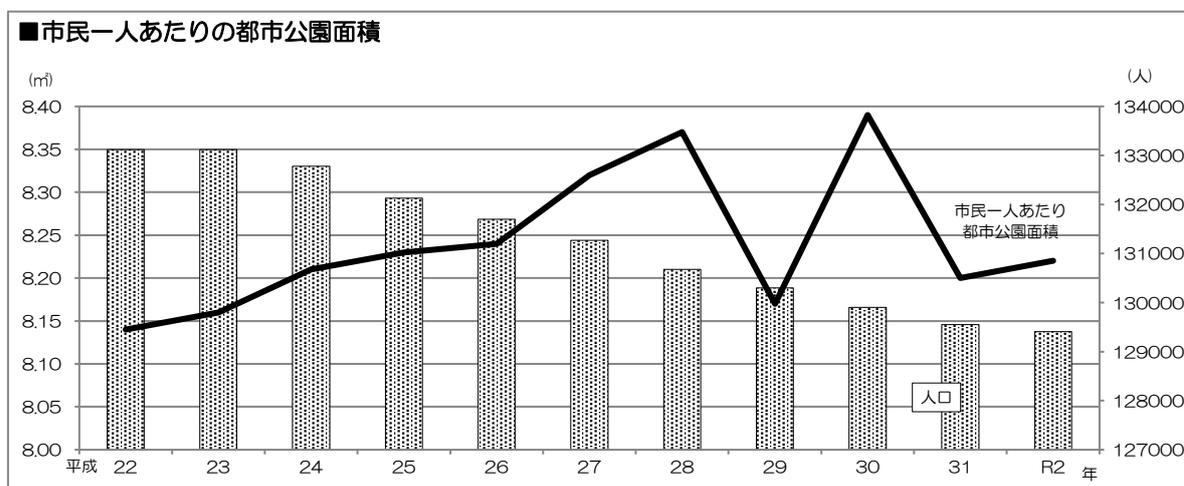
資料：まるっとミュージアム課

●市民一人あたりの都市公園の面積

市内の都市公園の整備は継続して進められており、令和2年度は、市民一人あたりの都市公園面積が8.22平方メートルとなっています。

都市公園法が標準として定める市民一人あたりの都市公園面積は、10平方メートルとされているため、引き続き整備をすすめることが求められます。

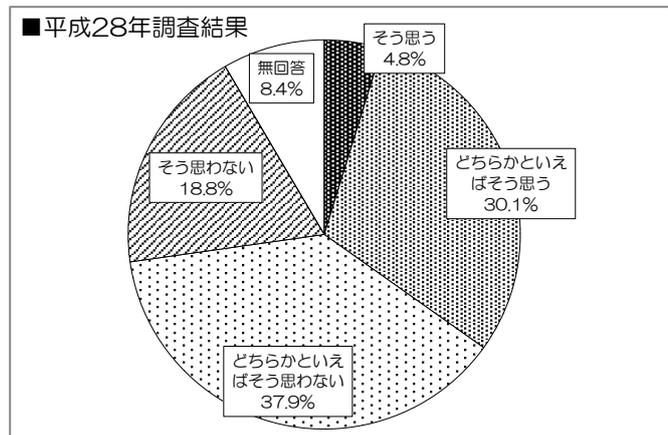
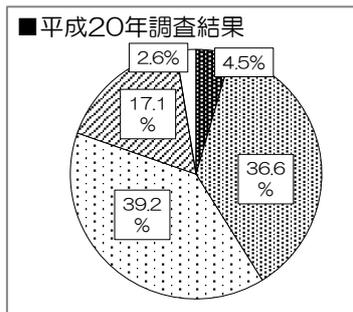
なお、指標の取り扱いにあたっては、人口減少の影響を受けるため、現状把握の上で留意する必要があります。



●住環境に満足している市民の割合

市民へのアンケート調査では、「秩序ある土地利用が進められ、災害などの不安がない住環境が整っていると思いますか。」との問いに対する回答は次のようになっています。

暮らしの環境に満足している市民の割合は、平成28年の調査で34.9%となり、過年度結果と比較し減少しました。半数以上の市民が不満を持っている状況が過年度から継続しているため、引き続き市内の住環境の充実が望まれます。



資料：経営課

(2)

施策の展開状況

基本方針	施策の展開	展開状況
4-1 歴史・文化の保全	文化財調査などによる歴史・文化の継承	展開中
	歴史・文化の魅力を活かした観光・交流の促進	展開中
4-2 快適環境の充実	やきもののまちとしての魅力発信の推進	展開中
	道路や住宅・事業所などの緑化の推進	展開中
	市民が身近な緑とふれあう場の整備	展開中
	歴史の残る街並みを演出する景観づくり	展開中
	まちの環境美化の推進	展開中

●これまでの主な施策

- ・「瀬戸市景観計画（H22.10）」に基づき、自然、歴史を活かした景観づくりを進めた。
- ・本業窯や窯垣の小径などの景観を残す洞地区（景観重点地区）において、重要な建造物10件を本市初となる景観重要建造物として指定した（H24年度）。
- ・「六角陶碑堂」のリニューアル、陶祖公園の整備（陶祖800年祭記念事業）を行った。
- ・公園整備など、身近な緑とふれあう場の整備を推進した。

●今後の施策方針

- ・本市が有する1000年以上のやきものの歴史、多くの文化財を後世に伝えるために、文化財指定など歴史・文化の保全を行うとともに、瀬戸の魅力向上に取り組む。
- ・新たな公園整備に加え、既存公園の適正な管理（樹木管理など）やまちの環境美化の取り組み推進により、快適環境の充実を図る。

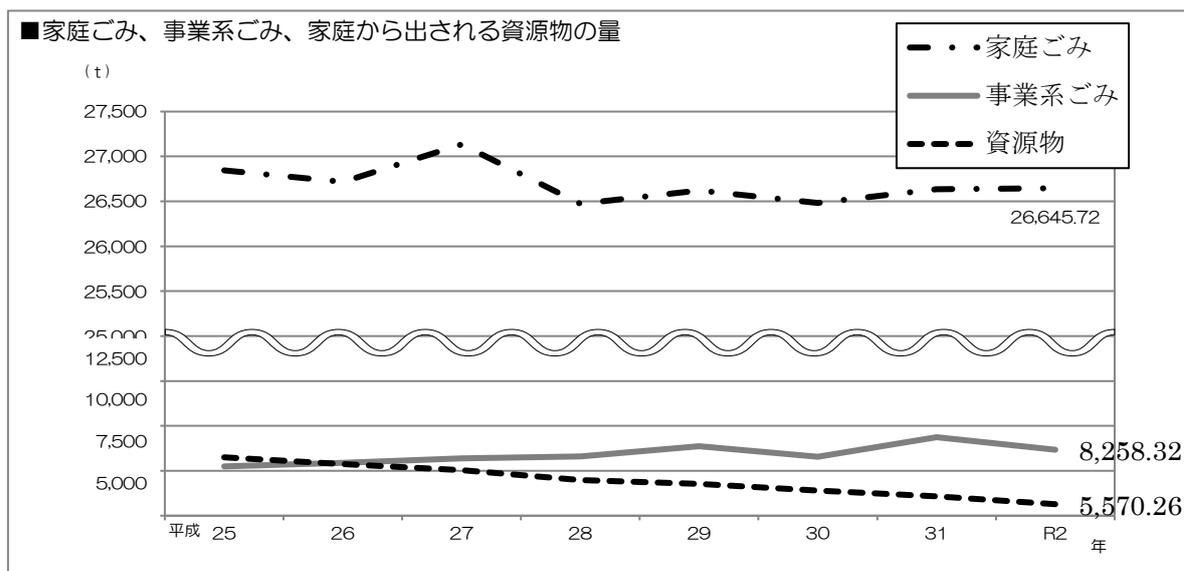
第2次環境基本計画では、脱温暖化社会、循環型社会の実現に向けて、市民の生活スタイル・事業スタイルの転換を促進し、地球にやさしい暮らしや事業の営みを支援することを、「地球にやさしく暮らす・営む」基本方針として掲げ、次のような施策に取り組むこととしています。

- 脱温暖化社会構築に向けた取り組み
- 循環型社会構築に向けた取り組み
- 環境産業の育成

(1) 環境指標の現状

●資源物を含む一般廃棄物の量

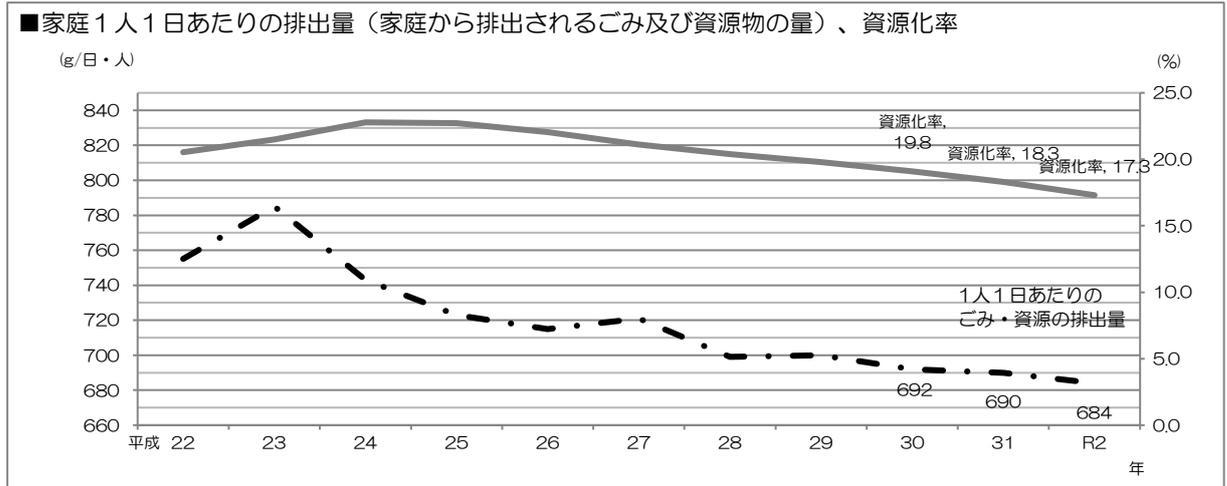
家庭ごみは平成25年度以降下げ止まっている状況です。また資源物量は減少傾向で推移しています。



資料：環境課

●ごみの減量と資源の循環

今後は、「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画」に従い、様々な媒体・機会を用いた情報提供、食品ロス削減、ミックスペーパー回収の強化、家庭系ごみの適正負担検討などを推進し、排出量の抑制と資源化率を向上していきます。

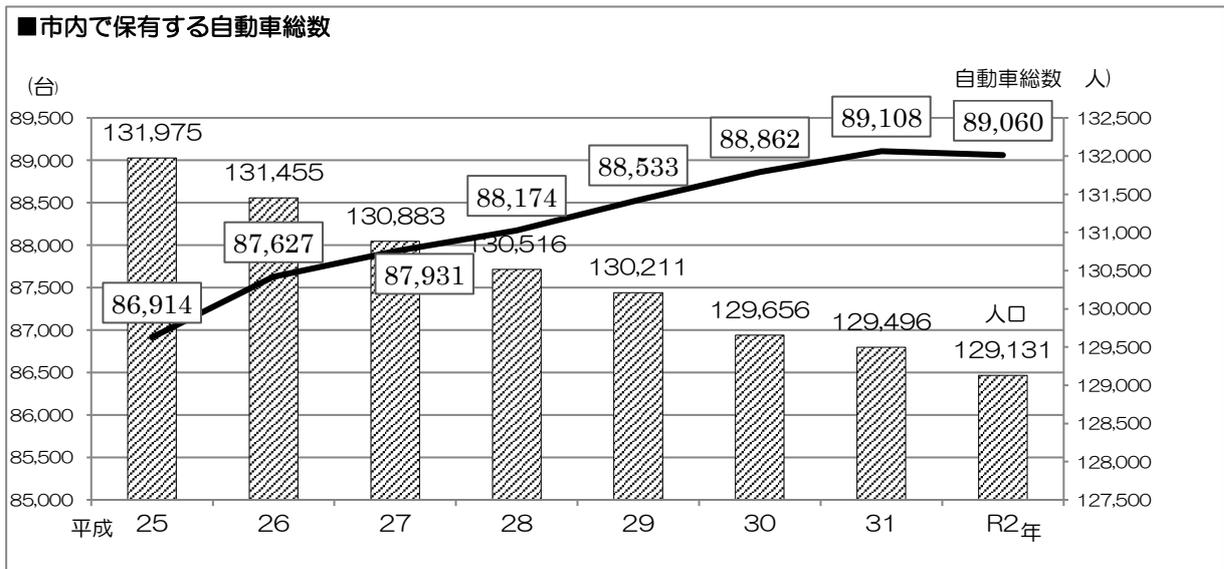


資料：環境課

●自動車保有する台数

市内の自動車総数は平成19年度以降ほぼ横ばいで推移し、平成23年度以降増加傾向にあります。

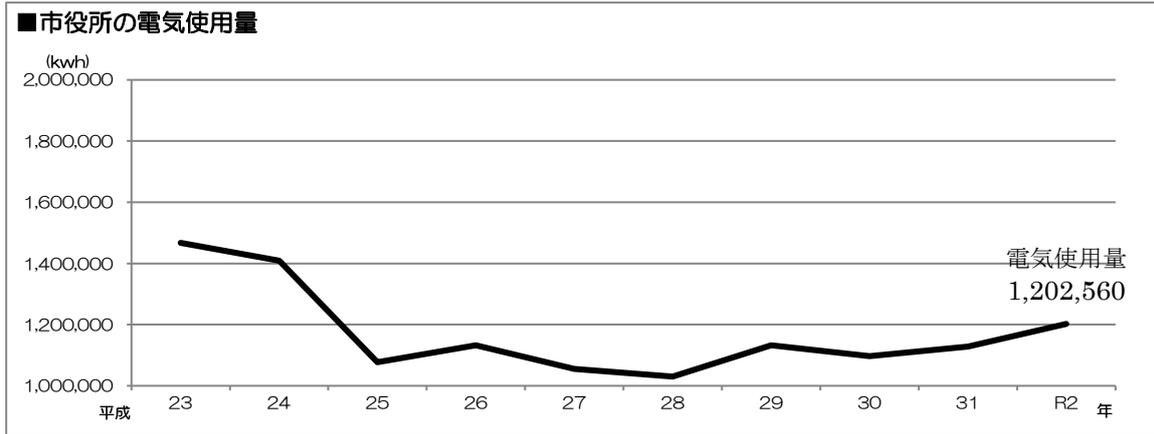
環境に優しいエコカーが増えていることも考慮し、自動車の種別も含めて適切な指標の把握方法を検討する必要があります。



資料：瀬戸市統計書（令和2年刊）

●市役所の電気使用量

第2次計画の評価を踏まえ、平成30年6月に「第3次エコオフィスプランせと」を策定しました。環境に配慮したエコオフィスとして、様々な施策を通して地球温暖化対策の推進を図っていくことを目指します。

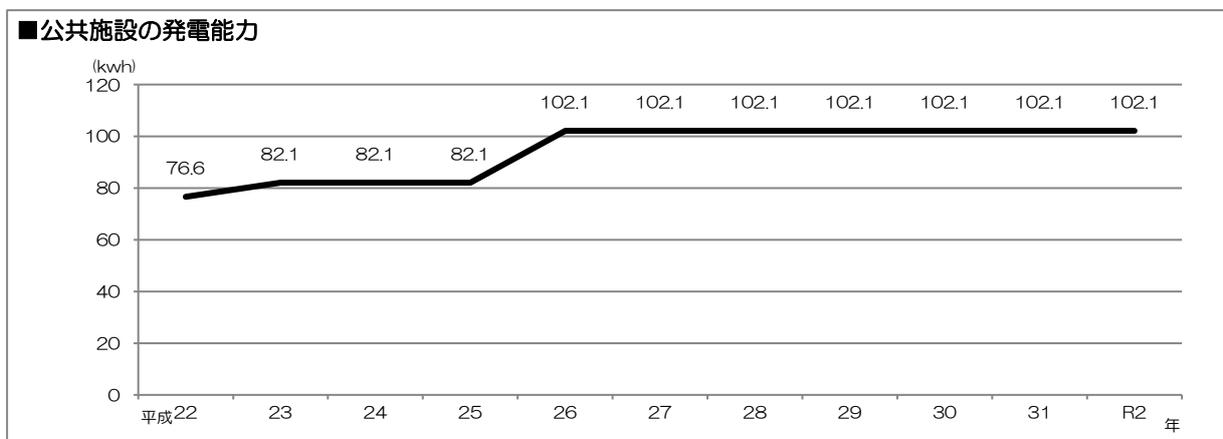


資料：環境課

●公共施設※での発電能力

平成26年度に市役所新庁舎が建設され、新たに太陽光発電システムを屋上に設置しました。

今後も公共施設における再生可能エネルギーである太陽光発電システムの導入を検討していきます。



環境課

※
公共施設＝太陽光発電システムが設置されている品野台小学校、新世紀工芸館、春雨墓苑、瀬戸染付工芸館、
祖母会公民館、デジタルリサーチパークセンター、瀬戸蔵、道の駅瀬戸しなの、品野台地域交流センター、瀬
戸市役所の10施設

(2) 施策の展開状況

基本方針	施策の展開	展開状況
5-1 脱温暖化社会構築 に向けた取り組み	自動車から排出される温室効果ガスの軽減	展開中
	新エネルギーの活用促進	展開中
	水資源や自然資源などの計画的かつ有効な活用	展開中

5-2 循環型社会構築に向けた取り組み	事業所としての“瀬戸市役所”における環境配慮の促進	展開中
	公共施設や公共事業の省資源・リサイクルの推進	展開中
5-3 環境産業の育成	家庭から出るごみの減量	展開中
	事業から出るごみの減量	展開中
	産業廃棄物処理施設の監視・指導体制の整備	展開中
	不法投棄などの環境犯罪の抑止	展開中
	地産地消の促進や環境にやさしい産業構造の構築	展開中
	産学官の連携による環境産業の育成	展開不十分

●これまでの主な施策

- ・瀬戸市役所において、「夏季・冬季瀬戸市節電対策取組方針（H24～各年度）」や「第2次エコオフィスプランせと（H25.6～H29）」、「第3次エコオフィスプランせと（H30.6）」を策定し、電気使用量の削減や太陽光発電システムの導入に取り組みました。
- ・市民・事業者との協働による「瀬戸市ごみ減量推進会議」を設立（H24.4）し、「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（H26.3）」に沿ったごみの減量や資源化を推進するとともに、ごみ減量に関する啓発として、「広報せと」への関連記事掲載や、出前講座の開催を積極的に行いました。
- ・不法投棄の防止のため、職員による監視パトロールの実施、一般財団法人家電製品協会の助成金を活用した不法投棄防止監視カメラ及び啓発看板の設置を行いました。
- ・道の駅「瀬戸しなの」において、食品残渣を堆肥化し農家へ無償配布する資源循環の取り組みや地元農作物の販売・瀬戸豚メニューの提供などによる地産地消の取り組みを行いました。

●今後の方針

- ・第3次エコオフィスプランに基づき、より一層の地球温暖化対策及び省エネルギー対策の推進に向けて、市職員が一丸となり取り組みを行います。
- ・ごみの減量や資源化については、「瀬戸市ごみ減量推進会議」での協議を進めながら各種取り組みを行います。
- ・地域大学との連携強化や「せと・しごと塾」との積極的な情報共有、「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」の活動推進により環境産業の育成支援を図ります。

第2次環境基本計画では、将来にわたって自然と共生し、より良い環境をつくり続けていくための人や地域を育む環境づくりを進めることを、「人と地域を育む」基本方針として掲げ、次のような施策に取り組むこととしています。

- 持続可能な社会を担う人づくり
- 持続可能な社会を担う地域づくり

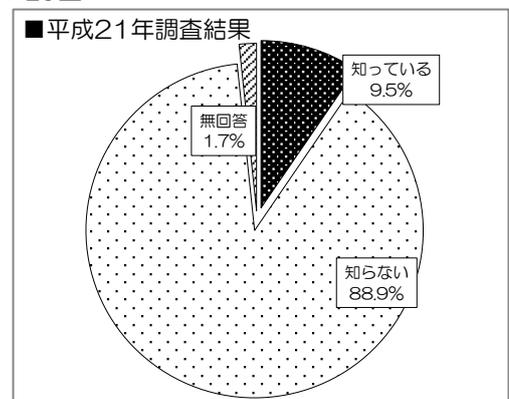
(1) 環境指標の現状

●環境基本条例や環境基本計画を知っている市民の割合

第2次環境基本計画の策定の際に行った市民アンケート調査では、環境基本計画を知っていると答えた市民は約1割でした。

なお、平成23年度及び26年度に実施された市民アンケートでは、設問にあがらなかったため現状把握ができなくなっています。

次回の市民アンケートに盛り込むなど目標年次に向け把握方法を検討する必要があります。



資料：環境課

(2) 施策の展開状況

項目	施策の展開	展開状況
6-1 持続可能な社会を担う人づくり	環境に関する情報の共有	展開不十分
	産学官の協働による環境教育の推進	展開中
6-2 持続可能な社会を担う地域づくり	すべての世代に対する効果的な環境教育の展開	展開不十分
	パートナーシップ型組織の設立・活動の推進	展開中
	地域の自発的な取り組みを支援する体制づくり	展開不十分

●これまでの主な施策

- ・「東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所と瀬戸市との間における地域交流に関する協定書」を締結しました。(H23. 11. 10)
- ・「せと環境塾」の事業推進組織として、市民・事業者などで構成する「せと環境塾運営委員会」を設置(H24. 10)し、環境講座を開催しました。
- ・市民によるパートナーシップ型組織「せと・まるっと環境クラブ」を設立(H24. 3)し、環境活動(自然観察会やカタクリ群生地の草刈りなど)を実施しました。

- ・市民・事業者などで構成する「瀬戸市ごみ減量推進会議」を設置（H24.4）し、ごみの減量・資源化に取り組みました。
- ・「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」による継続的な環境活動（蛇ヶ洞川清掃活動、「省エネ講演会&環境取組発表会」など）を実施しました。

●今後の方針

- ・「せと・まるっと環境クラブ」、「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」など個々の活動を継続、推進するとともに、市内で活動する他の市民団体なども含めた多様な主体間の連携を図っていきます。
- ・「せと環境塾」については、市主体の講座開催を継続的かつ効果的に行うとともに、市全体として環境教育を推進する体制づくりを検討し見直しを進めます。
- ・環境に関わる様々な情報の共有や各主体による環境への取り組みを広く市民などに発信する仕組みづくりについて検討を進めます。

卷 末 資 料



●市の大きさ・人口等

○市の大きさ

東西	12.8km
南北	13.6km
面積	111.40km ²

【都市計画課】

○市の人口

区分	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
総人口	人	133,121	132,778	132,130	131,698	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410
世帯数	世帯	53,253	53,518	53,220	53,546	53,928	54,388	54,916	55,388	55,942	56,666

※各年度とも、4月1日現在で集計。

【市民課】

●森林の総面積

○所有形態別森林面積

種別	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
国有林	ha	737	737	737	742	742	742	742	742	723	723	723
公有林	ha	1,668	1,668	1,667	1,665	1,665	1,665	1,667	1,667	1,666	1,669	1,669
私有林	ha	3,915	3,902	3,899	3,897	3,896	3,893	3,891	3,889	3,886	3,879	3,878
地域森林計画対象外森林	ha	32	32	32	32	32	32	32	32	32	29	29
合計	ha	6,352	6,339	6,335	6,336	6,335	6,332	6,332	6,329	6,307	6,300	6,299

※令和元年度が最新データである。【瀬戸市統計書（令和3年刊）】

●保護された森林の面積

○自然公園等（種類別）面積

水質観測点	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
国定公園（自然公園）											
特別地域（特別保護地区）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別地域（第1～3種）	ha	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899
普通地域	ha	498	498	498	498	498	498	498	498	498	498
県立自然公園											
特別地域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
普通地域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然環境保全地域*	ha	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128
市条例特定地区	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54

※「自然環境保全地域」は、愛知県自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく。

【環境課】

●自然との親しみを感じている市民の割合

○総合計画市民アンケート調査結果

設問		自然観察、エコツアーなどに参加することにより自然環境に親しんでいますか。					
項目	単位	行っている	ときどき行っている	あまり行っていない	全く行っていない	無回答	合計
20年度	回答数	79	196	303	422	18	1018
	構成比	7.8	19.3	29.8	41.5	1.8	100.0
23年度	回答数	71	167	328	438	25	1,029
	構成比	6.9	16.2	31.9	42.6	2.4	100.0
26年度	回答数	40	130	268	482	9	929
	構成比	4.3	14.0	28.8	51.9	1.0	100.0

※構成比は、小数第二位の数を四捨五入している。

回答項目について、平成23年調査までは意識調査だったが、平成26年では実践度合い調査に変更している。26年度が最新のデータである。

【経営課】

●農地の総面積

○経営耕地面積

単位	12年度	17年度	22年度	27年度
ha	238.6	192.9	181.9	169.1

※27年度が最新データである。

【瀬戸市統計書（令和3年刊）】

●自然観光資源の利用状況

○観光レクリエーション（自然）利用者数

区分	単位	26年	27年度	28年度	29年度	29年度	30年度	元年度
岩屋堂鳥原溪谷	人	450,000	450,000	153,000	119,000	119,000	174,000	152,000
岩屋堂バンガロー村	人	2,084	2,337	2,971	2,553	2,553	2,267	856
岩屋堂プール	人	閉鎖						
定光寺公園	人	200,000	200,000	60,000	60,000	61,000	46,000	46,000
定光寺（野営場）	人	3,115	3,578	-	-	-	-	-
定光寺（フィールドアーチェリー場）	人	981	1,119	653	452	488	490	423
定光寺森林交流館	人	5,727	4,085	4,049	5,985	5,592	2,708	4,924
海上の森センター	人	17,944	16,906	18,267	17,335	17,684	19,014	16,982

【瀬戸市統計書（令和3年刊）】

●大気環境

①主な大気汚染物質の測定結果

項目	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
瀬戸市 大気汚染測定 所	二酸化硫黄	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	二酸化窒素	ppm	0.026	0.026	0.027	0.025	0.024	0.022	0.022	0.021	0.018
	光化学オキシダント	ppm	0.030	0.032	0.032	0.034	0.034	0.035	0.034	0.034	0.035
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.046	0.052	0.049	0.049	0.042	0.036	0.03	0.040	0.028

※「二酸化硫黄」「浮遊粒子状物質」は日平均値の2%除外値、「二酸化窒素」は日平均値の年間98%値、「光化学オキシダント」は昼間の年平均値を掲載した。
平成23年度以降「二酸化硫黄」は最寄の県測定局（尾張旭市）の測定結果を参考値として掲出。

【環境課】

②二酸化硫黄測定結果（月間値）

項目	単位	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有効測定日数	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	31	
測定時間	時間	713	738	713	738	737	707	735	712	737	738	665	736	
月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0	0.001	0	0	0.001	0	0	0	0.001	
1時間が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1時間値の最高値	ppm	0.007	0.006	0.004	0.005	0.007	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003	
日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	

【環境課】

③二酸化窒素測定結果（月間値）

項目	単位	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	31	
測定時間	時間	713	738	712	731	737	714	737	713	738	738	665	736	
月平均値	ppm	0.007	0.005	0.006	0.005	0.005	0.006	0.008	0.010	0.011	0.011	0.010	0.009	
1時間値の最高値	ppm	0.022	0.019	0.022	0.016	0.013	0.018	0.024	0.033	0.035	0.040	0.043	0.036	
日平均値の最高値	ppm	0.012	0.009	0.011	0.010	0.009	0.011	0.015	0.018	0.024	0.022	0.027	0.018	
1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.06ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値の年間98%値	ppm	0.018												

【環境課】

④光化学オキシダント測定結果（月間値）

項目	単位	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	
昼間測定時間	時間	448	463	447	463	463	448	462	448	455	446	418	463	
昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	11	17	16	6	20	11	1	0	0	0	1	6	
	時間	63	96	110	24	93	33	6	0	0	0	4	30	
昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	時間	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
昼間の1時間値の最高値	ppm	0.090	0.088	0.112	0.117	0.126	0.083	0.072	0.056	0.044	0.043	0.067	0.073	
昼間の1時間値の最高値の平均値	ppm	0.058	0.062	0.062	0.044	0.071	0.050	0.044	0.040	0.035	0.035	0.045	0.049	

【環境課】

⑤浮遊粒子状物質測定結果（月間値）

項目	単位	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有効測定日数	日	30	31	27	31	31	30	31	30	31	31	28	31	
測定時間	時間	719	741	671	740	742	718	741	717	743	742	670	742	
月平均値	mg/m ³	0.010	0.011	0.013	0.011	0.018	0.009	0.007	0.008	0.006	0.008	0.009	0.013	
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1時間値の最高値	mg/m ³	0.041	0.045	0.042	0.066	0.093	0.035	0.037	0.042	0.048	0.042	0.062	0.104	
日平均値の最高値	mg/m ³	0.018	0.028	0.024	0.030	0.048	0.017	0.015	0.019	0.019	0.025	0.022	0.055	

●河川の水質

①主な水質の調査結果（項目別）

・生物化学的酸素要求量（BOD）

水質観測点		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
矢田川（本地大橋）	75%値	mg/l	2.1	1.6	1.4	1.9	3.6	2.0	2.2	2.2	3.0	1.8	1.4
	最大値	mg/l	2.8	2.0	1.4	2.8	4.0	3.2	2.7	3.8	3.6	2.6	1.6
	最小値	mg/l	1.8	1.0	1.0	1.2	<0.5	0.9	1.3	1.8	0.8	0.8	0.9
瀬戸川（三郷橋）	75%値	mg/l	2.9	2.4	3.7	4.6	3.0	2.6	2.4	2.8	2.9	2.1	1.8
	最大値	mg/l	7.4	8.7	8.8	5.8	3.9	3.2	5.3	4.6	6.0	4.6	3.3
	最小値	mg/l	0.8	1.2	1.3	1.7	1.0	0.8	1.3	2.7	0.8	0.7	0.8
水野川（東谷東橋）	75%値	mg/l	1.5	1.0	1.2	1.2	2.8	1.4	2.3	1.9	3.3	1.5	1.2
	最大値	mg/l	2.2	2.0	2.0	1.2	2.9	1.8	2.9	3.1	3.3	2.2	1.9
	最小値	mg/l	1.0	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7	1.3	1.5	0.7	<0.5	0.6
蛇ヶ洞川（蛇ヶ洞川橋）	75%値	mg/l	1.1	0.8	0.7	1.0	3.2	1.0	1.2	1.6	2.6	1.2	0.7
	最大値	mg/l	1.6	1.1	1.5	1.1	3.6	1.3	1.5	2.4	2.6	1.4	0.7
	最小値	mg/l	0.8	0.7	<0.5	<0.5	0.6	0.6	1.0	1.0	<0.5	<0.5	0.5

・化学的酸素要求量（COD）

水質観測点		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
矢田川（本地大橋）	平均値	mg/l	2.9	1.9	2.5	2.3	1.9	2.0	2.8	2.8	2.3	2.2	3.0
	最大値	mg/l	3.3	2.1	2.6	2.9	2.2	2.9	4.4	3.1	2.5	2.4	3.4
	最小値	mg/l	2.2	1.7	2.2	1.6	1.4	1.4	1.8	2.1	2.1	2.1	2.2
瀬戸川（三郷橋）	平均値	mg/l	4.7	3.3	4.1	4.2	3.3	2.9	3.7	4.0	3.6	3.4	5.2
	最大値	mg/l	9.0	4.9	5.1	5.2	4.3	4.2	6.8	5.1	5.1	4.4	9.3
	最小値	mg/l	2.2	2.4	2.6	3.0	2.5	2.0	2.6	2.8	2.6	2.9	2.9
水野川（東谷東橋）	平均値	mg/l	2.6	2.1	2.3	2.0	2.2	2.4	3.1	3.1	3.1	2.4	3.3
	最大値	mg/l	3.3	2.7	3.0	3.0	2.9	3.0	4.6	4.3	3.6	3.2	3.7
	最小値	mg/l	2.6	1.5	1.8	1.4	1.8	1.6	1.6	2.6	2.5	2.1	3.0
蛇ヶ洞川（蛇ヶ洞川橋）	平均値	mg/l	2.0	1.6	1.7	1.3	1.7	1.7	2.0	1.8	2.0	1.8	2.2
	最大値	mg/l	3.4	2.9	2.7	1.9	2.5	2.3	2.7	3.5	3.2	2.1	2.9
	最小値	mg/l	1.2	1.0	1.1	0.6	1.0	1.3	0.8	0.8	1.0	1.3	1.5

・浮遊物質量（SS）

水質観測点		単位	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年度	2年
矢田川（本地大橋）	平均値	mg/l	3	2	3	3	2	3	3	2	2	1	2.5
	最大値	mg/l	6	4	4	6	2	8	4	4	2	1	5
	最小値	mg/l	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	1
瀬戸川（三郷橋）	平均値	mg/l	3	4	3	2	5	3	2	3	2	2	6
	最大値	mg/l	5	6	6	4	7	6	2	4	3	4	8
	最小値	mg/l	<1	<1	1	<1	<1	1	<1	1	1	<1	4
水野川（東谷東橋）	平均値	mg/l	2	2	3	<1	2	1	1	1	2	2	3.8
	最大値	mg/l	2	4	5	<1	3	2	3	2	2	3	7
	最小値	mg/l	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1
蛇ヶ洞川（蛇ヶ洞川橋）	平均値	mg/l	3	<1	2	<1	1	2	1	1	1	<1	3.5
	最大値	mg/l	5	<1	3	<1	1	2	1	2	1	<1	4
	最小値	mg/l	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	3

・全窒素

水質観測点		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
矢田川(本地大橋)	平均値	mg/l	2.5	2.4	2.1	2.3	1.7	1.4	1.7	1.5	1.6	1.5	1.6
	最大値	mg/l	3.9	3.0	2.7	2.8	2.2	1.6	2.2	2.0	2.4	2.0	2.2
	最小値	mg/l	1.7	1.8	1.4	1.7	1.2	1.2	1.3	0.87	0.93	1.2	1.1
瀬戸川(三郷橋)	平均値	mg/l	5.6	4.9	4.6	4.4	3.2	3.2	3.8	4.3	3.2	2.7	2.8
	最大値	mg/l	11	8.2	8.0	5.1	4.2	4.5	5.4	6.2	5.3	3.9	4.2
	最小値	mg/l	2.6	3.4	2.2	3.4	1.7	2.0	2.9	2.4	1.6	1.8	1.8
水野川(東谷東橋)	平均値	mg/l	2.4	2.5	2.0	4.9	1.6	1.6	1.6	1.9	1.7	1.4	1.8
	最大値	mg/l	3.6	3.3	2.4	14	2.0	2.4	2.1	3.0	2.4	1.7	2.4
	最小値	mg/l	1.4	1.5	1.6	1.5	1.3	1.0	1.1	0.88	1.2	1.1	1.1
蛇ヶ洞川(蛇ヶ洞川橋)	平均値	mg/l	0.84	0.90	0.82	0.55	0.57	0.33	0.52	0.58	0.49	0.44	0.44
	最大値	mg/l	1.40	1.20	0.93	0.71	0.71	0.46	1.0	0.91	0.56	0.59	0.56
	最小値	mg/l	0.54	0.49	0.63	0.44	0.49	0.15	0.34	0.30	0.41	0.21	0.30

・全リン

水質観測点		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
矢田川(本地大橋)	平均値	mg/l	0.14	0.11	0.14	0.14	0.11	0.12	0.11	0.11	0.12	0.099	0.114
	最大値	mg/l	0.16	0.13	0.18	0.18	0.14	0.15	0.15	0.14	0.16	0.11	0.13
	最小値	mg/l	0.13	0.09	0.10	0.08	0.076	0.07	0.059	0.086	0.087	0.084	0.077
瀬戸川(三郷橋)	平均値	mg/l	0.47	0.34	0.46	0.50	0.35	0.30	0.34	0.44	0.31	0.23	0.24
	最大値	mg/l	0.94	0.52	0.63	0.62	0.54	0.38	0.62	0.58	0.51	0.29	0.34
	最小値	mg/l	0.22	0.24	0.28	0.30	0.21	0.17	0.21	0.28	0.14	0.16	0.15
水野川(東谷東橋)	平均値	mg/l	0.16	0.15	0.19	0.16	0.15	0.16	0.15	0.18	0.18	0.099	0.137
	最大値	mg/l	0.18	0.18	0.29	0.27	0.23	0.19	0.23	0.24	0.23	0.11	0.17
	最小値	mg/l	0.14	0.13	0.11	0.12	0.099	0.11	0.042	0.14	0.15	0.089	0.087
蛇ヶ洞川(蛇ヶ洞川橋)	平均値	mg/l	0.025	0.029	0.031	0.020	0.020	0.024	0.020	0.017	0.024	0.016	0.023
	最大値	mg/l	0.032	0.040	0.051	0.031	0.031	0.038	0.042	0.026	0.030	0.020	0.036
	最小値	mg/l	0.018	0.016	0.020	0.007	0.004	0.017	<0.001	0.008	0.018	0.007	0.010

※「<1」等の記載は、値が1未満であることを示す。【環境課】

②河川水質(一般項目・生活環境項目)の調査結果(調査地点別)

水域区分・河川名		庄内川等水域 1.矢田川(下流域)※通称山口川					
調査地点		本地大橋(西原町2丁目地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	15:40	13:50	14:20	10:00		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	35.0	21.0	6.0	7.0		17.3
	水温(℃)	31.0	19.0	9.6	8.0		16.9
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	>50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	-	
	流量(m ³ /min)	66.0	-	-	35.9	50.95	
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	-	
生活環境項目	pH	7.4	7.5	7.6	6.9	7.4	
	DO(mg/l)	7.8	9.3	12	13	11	
	BOD(mg/l)	1.6	1.0	1.4	0.9	1.2	
	COD(mg/l)	2.2	3.1	3.4	3.1	3.0	
	SS(mg/l)	2	2	5	1	3	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				2000	2000	
	全窒素(mg/l)	1.2	1.1	1.9	2.2	1.6	
	全リン(mg/l)	0.13	0.077	0.13	0.12	0.11	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	18	15	30	22	21	
	塩化物イオン(mg/l)	11	7.7	22	24	16	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	

水域区分・河川名		庄内川等水域 2.矢田川(上流)※通称山口川					
調査地点		屋戸橋(屋戸町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	14:15	13:15	13:30	14:05		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	34.0	22.0	6.0	11.0		18.3
	水温(℃)	28	16.0	6.7	8.0		14.7
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	-	
	流量(m ³ /min)	40.2	-	-	28.6	34.40	
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	-	
生活環境項目	pH	7.8	7.8	7.6	7.2	7.6	
	DO(mg/l)	7.8	10	12	14	11	
	BOD(mg/l)	1	1	1.3	0.6	1.2	
	COD(mg/l)	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6	
	SS(mg/l)	3	1	5	1	3	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				2400	2400	
	全窒素(mg/l)	0.74	0.75	0.95	1.3	0.94	
	全リン(mg/l)	0.052	0.028	0.031	0.045	0.039	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	17	14	25	25	20	
	塩化物イオン(mg/l)	14	9.3	34	33	23	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	

水域区分・河川名		庄内川水域 20.水野川					
調査地点		東谷東橋(内田町1丁目地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.28	R2.10.20	R3.12.18	R3.2.12	平均	
	採取時刻	12:15	14:30	10:00	08:36		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	34	20.0	5.0	9.0		17.0
	水温(℃)	30	19.0	4.5	8.0		15.4
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	52.8	—	—	47.7	50.3	
	外観	淡黄色透	無色透明	無色透明	無色透明	—	
生活環境項目	pH	7.6	7.7	7.7	7.2	7.6	
	DO(mg/l)	8	9.6	13	13	11	
	BOD(mg/l)	1	0.6	1.9	1.2	1.2	
	COD(mg/l)	3.7	3.0	3.3	3.0	3.3	
	SS(mg/l)	7	2	5	1	3.75	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				610	610	
	全窒素(mg/l)	1.2	1.1	2.3	2.4	1.8	
	全リン(mg/l)	0.16	0.09	0.13	0.17	0.14	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	49	38	59	20	42	
	塩化物イオン(mg/l)	110	81	130	24	90	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域庄内川一次支川 31.蛇ヶ洞川					
調査地点		蛇ヶ洞川橋(下半田川地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.28	R2.10.21	R3.12.17	R3.2.12	平均	
	採取時刻	15:01	10:20	15:40	16:10		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	28	15.0	6.0	10.0		14.8
	水温(℃)	22.0	12.0	5.1	8.0		11.8
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	24	—	—	8.50	16.3	
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	
生活環境項目	pH	7.5	7.4	7.6	7.7	7.6	
	DO(mg/l)	8.1	10.0	13	13	11	
	BOD(mg/l)	0.7	0.5	0.7	0.5	0.6	
	COD(mg/l)	2.2	2.9	2.3	1.5	2.2	
	SS(mg/l)	3	4	4	3	3.5	
	大腸菌群数(MPN/100ml)	13000	5200	200	110	4627.5	
	全窒素(mg/l)	0.3	0.4	0.47	0.56	0.44	
	全リン(mg/l)	0.036	0.019	0.01	0.028	0.023	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	6.9	6.2	7.9	8.5	7.4	
	塩化物イオン(mg/l)	3.8	3.3	7.1	4.1	4.6	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域 36.瀬戸川 上流端					
調査地点		まんじ橋(古瀬戸町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.9	平均	
	採取時刻	12:00	11:20	12:40	12:15		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	34.0	19.0	6.0	5.5		16.1
	水温(℃)	28.0	17.0	7.5	7.0		14.9
一般項目	透視度(cm)	39.0	50	49	26	41	
	臭気	下水臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	15.6	—	—	16.20	15.90	
	外観	淡黄色濁	淡黄色透	淡黄色透	白色濁	—	
生活環境項目	pH	7.7	7.4	7.6	7.5	7.6	
	DO(mg/l)	8.6	9.4	11	13	11	
	BOD(mg/l)	2.5	1.8	4.2	7.2	3.9	
	COD(mg/l)	5.7	5.7	6.3	7.0	6.2	
	SS(mg/l)	7	2	12	15	9	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				5600	5600	
	全窒素(mg/l)	2.5	1.5	2.9	3.8	2.7	
	全リン(mg/l)	0.27	0.110	0.260	0.31	0.24	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	26	27	12	24	22	
	塩化物イオン(mg/l)	20	36	11	16	21	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域 37.瀬戸川 下流端					
調査地点		三郷橋(川西町2丁目地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	16:15	14:10	14:35	13:50		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	34.0	21.0	6.0	9.5		17.6
	水温(℃)	31.0	19.0	9.5	8.0		16.9
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	66	—	—	26.2	46.10	
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	
生活環境項目	pH	8.7	7.7	7.8	7.6	8.0	
	DO(mg/l)	7.7	9.3	12	12	10	
	BOD(mg/l)	1.8	0.8	1.7	3.3	1.9	
	COD(mg/l)	4	2.9	4.5	9.3	5.2	
	SS(mg/l)	8	6	7	4	6	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				110	110	
	全窒素(mg/l)	2.1	1.8	3.1	4.2	2.8	
	全リン(mg/l)	0.23	0.15	0.22	0.34	0.24	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	27	24	25	29	26	
	塩化物イオン(mg/l)	33	19	35	40	32	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域矢田川一次支川 3.水無瀬川					
調査地点		森腰橋(美濃池町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	15:00	13:30	14:05	10:50		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	35	20.0	6.0	10.0		17.8
	水温(℃)	31	19.0	6.4	6.0		15.6
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	1.74	—	—	0.00	0.87	
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	
生活環境項目	pH	8	7.8	7.7	7.5	7.8	
	DO(mg/l)	8.6	10	12	8.2	10	
	BOD(mg/l)	1.1	0.7	1.3	0.8	1.3	
	COD(mg/l)	2.2	2.8	3.6	2.9	2.9	
	SS(mg/l)	3	1	4	1	2	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				100	100	
	全窒素(mg/l)	1.6	1.4	2.4	0.5	1.5	
	全リン(mg/l)	1.5	0.28	2.60	0.69	1.27	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	16	14	14	12	14	
	塩化物イオン(mg/l)	8	6.5	8	5	7	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域水野川一次支川 30.余床川					
調査地点		穴ノ宮橋(曾野町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.28	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	13:00	15:00	10:20	11:05		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	33.0	19.0	6.0	7.0		16.3
	水温(℃)	27.0	17.0	5.5	7.0		14.1
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	5.7	—	—	3.80	4.75	
	外観	淡黄色透	無色透明	無色透明	無色透明	—	
生活環境項目	pH	7.9	7.8	7.2	7.4	7.6	
	DO(mg/l)	8.2	9.1	13	13	10.8	
	BOD(mg/l)	1.7	1.6	2.0	1.7	1.8	
	COD(mg/l)	6	4.6	4.2	4.7	4.9	
	SS(mg/l)	14	2	8	1	6	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				400	400	
	全窒素(mg/l)	1.7	2.4	5.0	8.6	4.4	
	全リン(mg/l)	0.45	0.33	0.49	1.40	0.67	
その他の項目	電気伝導率(mS/m)	460	330	570	60	360	
	塩化物イオン(mg/l)	2500	950	1700	110	1300	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域水野川一次支川 35.七曲川					
調査地点		稚児橋(下半田川地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.28	R2.10.21	R3.12.17	R3.2.12	平均	
	採取時刻	14:22	9:50	15:15	14:45		
	天候	晴	晴	晴	曇		
	気温(℃)	31.0	15.0	6.0	12.0		16.0
	水温(℃)	24.0	12.0	5.7	8.0		12.4
一般項目	透視度(cm)	0:00	0:00	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	10.8	—	—	1.00	5.90	
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	
生活環境項目	pH	7.3	7.4	7.6	7.5	7.5	
	DO(mg/l)	7.9	9.9	12	12	10	
	BOD(mg/l)	0.7	0.5	0.6	0.5	0.6	
	COD(mg/l)	2.6	2.7	2.4	1.6	2.3	
	SS(mg/l)	3	1	3	1	2	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				110	110	
	全窒素(mg/l)	0.40	0.48	0.58	0.54	0.50	
その他の項目	全リン(mg/l)	0.014	0.007	0.009	0.009	0.010	
	電気伝導率(mS/m)	12	11	11	11	11	
	塩化物イオン(mg/l)	4	3.9	5.4	4.5	4.5	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 38.勤右エ門川					
調査地点		瀬戸川合流点前(敦範町1丁目地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	9:19	9:50	09:45	9:30		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	30.0	16.0	3.0	5.5		13.6
	水温(℃)	29	16.0	5.6	2.0		13.2
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	下水臭	無臭	無臭	下水臭	—	
	流量(m ³ /min)	2.76	—	—	1.70	2.23	
	外観	淡黄色透	淡黄色透	無色透明	淡黄色透明	—	
生活環境項目	pH	8.8	9.2	7.7	7.4	8.3	
	DO(mg/l)	8.9	11.0	12	9	10	
	BOD(mg/l)	1.7	6.0	3.2	3.3	3.6	
	COD(mg/l)	5.2	7.3	7.3	11	7.7	
	SS(mg/l)	2	5	5	1	3	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				4000	4000	
	全窒素(mg/l)	4.2	4.6	7.8	9.7	6.6	
その他の項目	全リン(mg/l)	0.28	0.27	0.36	0.5	0.35	
	電気伝導率(mS/m)	16	17	19	21	18	
	塩化物イオン(mg/l)	13	12	20	20	16	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 39.桜川					
調査地点		瀬戸川合流点前(北脇町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均	
	採取時刻	9:39	10:10	10:15	9:45		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	32	16.0	3.0	6.5		14.4
	水温(℃)	29	16.5	7.8	5.0		14.6
一般項目	透視度(cm)	25	50	50	36	40	
	臭気	藻臭	無臭	無臭	下水臭	—	
	流量(m ³ /min)	0.42	—	—	0.48	0.45	
	外観	淡黄色濁	無色透明	無色透明	淡黄色透明	—	
生活環境項目	pH	6.9	7.0	7.9	7.3	7.3	
	DO(mg/l)	6.7	10.0	9.9	9.4	9.0	
	BOD(mg/l)	3.7	7	9.5	12	8	
	COD(mg/l)	11	15	19	28	18	
	SS(mg/l)	2	3	7	5	4	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				41000	41000	
	全窒素(mg/l)	15	13	14	20	16	
その他の項目	全リン(mg/l)	2.8	1.9	1.9	2.6	2.3	
	電気伝導率(mS/m)	26	25	26	38	29	
	塩化物イオン(mg/l)	30	26	24	32	28	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 40.孫田川					
調査地点		瀬戸川合流点前(孫田町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.12	平均	
	採取時刻	9:50	10:25	10:20	10:04		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	32	16.5	4.0	5.5		14.5
	水温(℃)	28	14.5	4.9	5.0		13.1
一般項目	透視度(cm)	44	50	50	40	46	
	臭気	下水臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	2.76	—	—	4.60	3.68	
	外観	淡黄色濁	淡黄色透	淡黄色透	淡黄色透明	—	
生活環境項目	pH	9.0	8.8	7.8	7.6	8.3	
	DO(mg/l)	8.6	11	12	12	11	
	BOD(mg/l)	3.4	4.2	14.0	21	10.7	
	COD(mg/l)	10	9.5	12.0	15	11.6	
	SS(mg/l)	5	2	9	6	6	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				34000	34000	
	全窒素(mg/l)	4.5	6.5	7.0	11	7	
その他の項目	全リン(mg/l)	2	1.4	1.3	2.0	1.7	
	電気伝導率(mS/m)	23	20	20	28	23	
	塩化物イオン(mg/l)	26	20	23	27	24	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 41.陣屋川					
調査地点		瀬戸川合流点前(追分町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.12	平均	
	採取時刻	10:40	10:35	10:35	10:21		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	32	17.0	4.0	5.5		14.6
	水温(℃)	30.0	16.0	6.5	4.0		14.1
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	45	48.75	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	13.2	—	—	12.70	12.95	
	外観	淡黄色透	淡黄色濁	無色透明	淡黄色透明	—	
生活環境項目	pH	9.4	8.3	7.7	7.4	8.2	
	DO(mg/l)	8	10.0	12	13	11	
	BOD(mg/l)	2	1.6	4.9	5.3	3.5	
	COD(mg/l)	5.1	3.3	8.2	7.3	6.0	
	SS(mg/l)	3	8	9	12	8	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				8300	8300	
	全窒素(mg/l)	1.6	0.71	5.8	4.7	3.2	
その他の項目	全リン(mg/l)	0.31	0.10	0.61	0.37	0.35	
	電気伝導率(mS/m)	48	20	40	46	39	
	塩化物イオン(mg/l)	57	17	36	39	37	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 42.東茨川					
調査地点		瀬戸川合流点前(東茨町地内)					
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.12	平均	
	採取時刻	11:06	10:45	10:50	10:43		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	32	17.5	5.0	5.0		14.9
	水温(℃)	26.0	19.0	4.9	4.0		13.5
一般項目	透視度(cm)	50	50	50	50	50	
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	
	流量(m ³ /min)	4.98	—	—	0.00	2.49	
	外観	無色透明	無色透明	淡黄色透	無色透明	—	
生活環境項目	pH	7.8	7.9	7.7	7.8	7.8	
	DO(mg/l)	7.8	10.0	11.0	13	10.5	
	BOD(mg/l)	0.5	0.8	2.6	0.5	1.1	
	COD(mg/l)	1.2	1.3	7.4	1.5	2.9	
	SS(mg/l)	1	1	5	1	2	
	大腸菌群数(MPN/100ml)				2>	2>	
	全窒素(mg/l)	3.1	3.3	8.2	0.47	3.8	
その他の項目	全リン(mg/l)	0.06	0.06	0.75	0.03	0.22	
	電気伝導率(mS/m)	26	25	20	6.8	19	
	塩化物イオン(mg/l)	8.7	8.6	14	4.1	9	
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005	

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 43.一里塚川				
調査地点		瀬戸川合流点前(末広町1丁目地内)				
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.9	平均
	採取時刻	13:45	12:50	13:15	11:16	
	天候	晴	晴	晴	晴	
	気温(℃)	35	22.0	6.0	4.0	
一般項目	水温(℃)	31	21.5	9.0	8.0	17.4
	透視度(cm)	50	50	50	50	50
	臭気	藻臭	無臭	無臭	無臭	—
	流量(m ³ /min)	1.44	—	—	1.00	1.22
生活環境項目	外観	淡緑色透	無色透明	無色透明	無色透明	—
	pH	10.3	8.8	7.8	7.7	8.7
	DO(mg/l)	14	12	12	16	14
	BOD(mg/l)	1.7	1.7	2.8	4.8	2.8
	COD(mg/l)	5.5	3.3	6.3	8.5	5.9
	SS(mg/l)	4	1	5	2	3
	大腸菌群数(MPN/100ml)				6800	6800
	全窒素(mg/l)	2.5	2.1	5.3	4.9	3.7
	全リン(mg/l)	0.34	0.190	0.58	0.53	0.41
	その他の項目	電気伝導率(mS/m)	18	15	20	19
塩化物イオン(mg/l)		10	8.5	21	17	14
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 44.印所川				
調査地点		瀬戸川合流点前(深川町地内)				
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.9	平均
	採取時刻	11:30	11:05	11:20	11:28	
	天候	晴	晴	晴	晴	
	気温(℃)	33.0	18.0	5.0	4.0	
一般項目	水温(℃)	25	17.5	8.5	7.0	14.5
	透視度(cm)	50	50	50	20	42.5
	臭気	藻臭	微下水臭	微下水臭	下水臭	—
	流量(m ³ /min)	0.72	—	—	1.70	1.21
生活環境項目	外観	淡黄色透	淡黄色透	淡黄色透	淡黄色透明	—
	pH	7.9	7.4	7.5	7.4	7.4
	DO(mg/l)	8.6	9.2	10	8.8	9
	BOD(mg/l)	2.5	2.4	8.0	13	6.5
	COD(mg/l)	6.8	5.1	11.0	16.0	9.7
	SS(mg/l)	3	4	11	16	9
	大腸菌群数(MPN/100ml)				63000	63000
	全窒素(mg/l)	4	2.6	4.7	8.0	4.8
	全リン(mg/l)	0.57	0.350	0.52	0.98	0.61
	その他の項目	電気伝導率(mS/m)	12	23	24	29
塩化物イオン(mg/l)		18	15.0	21	24	20
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 45.拜戸川				
調査地点		瀬戸川合流点前(古瀬戸町地内)				
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均
	採取時刻	11:54	11:10	12:30	12:30	
	天候	晴	晴	晴	晴	
	気温(℃)	33.0	19.0	5.0	5.5	
一般項目	水温(℃)	29.0	17.5	5.7	7.5	14.9
	透視度(cm)	29	50	50	50	44.75
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—
	流量(m ³ /min)	4.2	—	—	1.40	2.80
生活環境項目	外観	淡黄色濁	淡黄色透	淡黄色透	無色透明	—
	pH	8.8	7.7	7.7	7.7	8.0
	DO(mg/l)	9.8	10.0	12	13	11
	BOD(mg/l)	1.6	1.4	4.3	2.6	2.5
	COD(mg/l)	4.6	3.4	6.1	5.9	5.0
	SS(mg/l)	9	2	5	2	5
	大腸菌群数(MPN/100ml)				3100	3100
	全窒素(mg/l)	1.5	1.1	2.5	3.6	2.2
	全リン(mg/l)	0.2	0.077	0.180	0.25	0.18
	その他の項目	電気伝導率(mS/m)	12	12	14	16
塩化物イオン(mg/l)		8.5	6.8	11	14	10
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 46.紺屋田川				
調査地点		瀬戸川合流点前(紺屋田町地内)				
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均
	採取時刻	12:18	11:30	12:00	13:10	
	天候	晴	晴	晴	晴	
	気温(℃)	33	19.0	6.0	10.0	
一般項目	水温(℃)	28.0	17.0	7.3	7.0	14.8
	透視度(cm)	50	50	36	25	40.25
	臭気	下水臭	無臭	無臭	無臭	—
	流量(m ³ /min)	10.2	—	—	5.90	8.05
生活環境項目	外観	淡黄色透	淡黄色透	淡黄色濁	淡黄色濁	—
	pH	7.9	7.4	7.5	7.5	7.6
	DO(mg/l)	8.6	9.0	10.0	13	10.2
	BOD(mg/l)	3.8	2.7	13.0	17.0	9.1
	COD(mg/l)	7.5	5.9	10.0	11.0	8.6
	SS(mg/l)	3	3	17	15	10
	大腸菌群数(MPN/100ml)				21000	21000
	全窒素(mg/l)	4.4	2.6	7.2	6.7	5.2
	全リン(mg/l)	0.50	0.20	0.63	0.60	0.48
	その他の項目	電気伝導率(mS/m)	44	48	22	44
塩化物イオン(mg/l)		33	65	22	30	38
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

水域区分・河川名		庄内川等水域瀬戸川一次支川 47.古瀬戸川				
調査地点		瀬戸川合流点前(西古瀬戸町地内)				
採水日時等	採取日	R2.8.25	R2.10.20	R3.12.17	R3.2.10	平均
	採取時刻	12:25	11:50	13:00	13:20	
	天候	晴	晴	晴	晴	
	気温(℃)	33	19.0	6.0	10.0	
一般項目	水温(℃)	27.0	17.5	7.5	7.0	14.8
	透視度(cm)	50	50	50	50	50
	臭気	下水臭	無臭	無臭	無臭	—
	流量(m ³ /min)	5.7	—	—	9.40	7.55
生活環境項目	外観	淡黄色透	淡黄色透	淡黄色透	無色透明	—
	pH	7.1	7.0	7.7	7.8	7.4
	DO(mg/l)	7.4	9.2	12	13	10
	BOD(mg/l)	1.2	0.7	2.1	1.0	1.3
	COD(mg/l)	4.9	4.5	3.1	2.6	3.8
	SS(mg/l)	15	3	8	5	8
	大腸菌群数(MPN/100ml)				2400	2400
	全窒素(mg/l)	0.71	0.32	0.45	0.36	0.46
	全リン(mg/l)	0.041	0.021	0.032	0.024	0.030
	その他の項目	電気伝導率(mS/m)	7.8	5.1	5.6	7.4
塩化物イオン(mg/l)		5.3	3.3	3.7	7	5
健康項目	鉛(mg/l)	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	<0.005

※「<0.005」等の記載は、値が0.005未満であることを示す。【環境課】

③河川水質(健康項目)の調査結果

分析項目	単位	環境基準等	調査地点												定量下限値
			主要河川					小河川							
			矢田川 下流端	矢田川 尾戸橋	水野川 東谷東橋	蛇ヶ洞川 下流端	瀬戸川 上流端	瀬戸川 下流端	雁又川 市境界	本地川 下流端	山路川 下流端	数成川 R2.2.12	余床川 下流端	七曲川 下流端	
採水年月日			R2.2.12	R2.2.12	R2.2.18	R2.2.18	R2.2.14	R2.2.12	R2.2.12	R2.2.12	R2.2.12	R2.2.12	R2.2.12	R2.2.18	
カドミウム	mg/l	0.003mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003
シアン	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1
鉛	mg/l	0.01mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
六価クロム	mg/l	0.05mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
砒素	mg/l	0.01mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
総水銀	mg/l	0.0005mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0005
PCB	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002
ジクロロメタン	mg/l	0.02mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
四塩化炭素	mg/l	0.002mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
ジネ-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	0.03mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002
チウラム	mg/l	0.006mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006
シマジン	mg/l	0.003mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003
チオベンカルブ	mg/l	0.02mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
ベンゼン	mg/l	0.01mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
セレン	mg/l	0.01mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
銅毒性-亜銅毒性定率	mg/l	10mg/l	1.5	1	1.4	0.5	3.1	2.9	3.8	3.2	0.5	2.2	0.6	0.7	0.4
ふっ素	mg/l	0.8mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
ホウ素	mg/l	1mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	0.3	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
1,4-ジオキサジン	mg/l	0.05mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005

※「ND」は定量下限値未満であることを、「<0.1」等の記載は値が0.1未満であることを、それぞれ示す。

【環境課】

④その他の河川水質の調査結果

水域区分・河川名 調査地点		矢田川水系									
		雁又川	本地川	南境川	井林川	大六川	米泉川	今林川	八幡川	吉田川	若宮川
採水日時等	採取日	2月10日	2月10日	2月10日	2月9日	2月9日	2月10日	2月10日	2月10日	2月10日	2月10日
	採取時刻	00:00	0:00	10:00	11:20	11:45	12:20	12:35	12:50	13:40	13:50
	天候	0	0	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇
	気温(℃)	0.0	0.0	7.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
一般項目	水温(℃)	0.0	0.0	8.0	6.5	7.5	12.5	8.5	9.5	7.5	15.0
	透視度(度)	0	0	50<	50<	50<	50<	50<	50<	50<	50<
	臭気	0	0	無臭	無臭	無臭	下水臭	下水臭	無臭	無臭	無臭
	流量(m3/min)	0.0	0.0								
	外観	0	0	淡黄色透明	淡黄色透明	無色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	無色透明	淡黄色透明
	pH	0.0	0.0	7.3	9.8	7.0	7.5	7.6	8.1	8.3	9.9
	DO (mg/l)	0	0	13	16	12	10	8.3	15	12	11
	BOD (mg/l)	0	0	8.0	5.6	1.0	5.8	11	3.7	0.6	3.1
	COD (mg/l)	0	0.0	15	15	5.3	9.4	24	6.2	1.7	7.9
	SS (mg/l)	0	0	3	7	6	2	2	2	1	2
生活環境項目	大腸菌群数 (MPN/100ml)	0	0	34000	6100	13000	22000	24000	17000	12000	8100
	全窒素(mg/l)	0	0.0	13	4.6	2.3	7.1	15	6.6	0.51	1.4
	全リン(mg/l)	0.000	0	0.000	0.000	0.000		1.5	0.28	2.6	0.69
	電気伝導率(mS/m)	0	0	0	0	0		16	14	14	12
	塩化物イオン (mg/l)	0	0	0	0	0		8.0	6.5	7.9	4.8
健康項目	鉛(mg/l)	0	0	0	0	0		0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

水域区分・河川名 調査地点		矢田川水系					水野川水系				
		海上川	赤津川	赤津川	山路川	薬師川	地藏川	新田川	鳥原川	山崎川	蟹川
採水日時等	採取日	2月10日	2月10日	2月10日	1月0日	2月10日	2月10日	2月10日	2月9日	2月9日	2月10日
	採取時刻	14:25	15:22	14:50	00:00	13:25	09:55	09:27	11:59	13:13	13:27
	天候	曇	曇	曇	0	曇	曇	曇	曇	曇	曇
	気温(℃)	10.0	10.0	10.0	0.0	11.0	7.0	7.0	7.0	12.0	12.0
一般項目	水温(℃)	7.5	6.0	10.0	0.0	9.0	7.0	6.0	7.0	9.0	9.0
	透視度(度)	50<	50<	50<	0	50<	40	17	50<	50<	50<
	臭気	無臭	無臭	無臭	0	無臭	藻臭	下水臭	藻臭	無臭	無臭
	流量(m3/min)	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-
	外観	無色透明	無色透明	無色透明	0	無色透明	黄白色	茶褐色	無色透明	無色透明	無色透明
	pH	8.0	7.8	7.5	0.0	7.8	7.5	7.6	7.5	7.1	7.4
	DO (mg/l)	9.6	13	12	0	10	13	16	13	12	13
	BOD (mg/l)	0.5	0.5	1.5	0.0	1.8	17	20.0	2.0	1.7	1.4
	COD (mg/l)	1.6	1.3	3.8	0.0	5.3	26	37.0	3.4	2.7	2.4
	SS (mg/l)	2	1	7	1	1	11	1	1	5	3
生活環境項目	大腸菌群数 (MPN/100ml)	400	2>	2000	0	1800	70000	5200	1100	310	2>
	全窒素(mg/l)	0.19	0.20	1.8	0.00	4.9	15	15	2.1	2.3	1.2
	全リン(mg/l)	1.3	0.0	0.0	0.00	1.6	0.25	0.005	0.005	0.13	0.000
	電気伝導率(mS/m)	14	0	0	0	30	8.8	7.6	5.5	35	0
	塩化物イオン (mg/l)	6.8	0	0	0	24	9.8	3.4	2.8	63	0
健康項目	鉛(mg/l)	<0.005	0	0	0						0

水域区分・河川名 調査地点		水野川水系				庄内川水系		
		後田川	品野川	数成川	八床川	定光寺川	日向川	蛇ヶ洞川
採水日時等	採取日	2月10日	2月10日	2月10日	2月10日	2月15日	2月15日	2月15日
	採取時刻	11:37	13:50	00:00	10:45	15:40	15:05	14:15
	天候	曇	曇	0	曇	曇	曇	曇
	気温(℃)	7.0	12.0	0.0	7.0	10.0	10.0	12.0
一般項目	水温(℃)	11	7.0	0.0	6.0	8.0	8.0	7.0
	透視度(度)	22	50<	0	50<	50<	50<	50<
	臭気	下水臭	無臭	0	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量(m3/min)	-	-	0	-	-	-	-
	外観	茶褐色	無色透明	0	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明
	pH	7.0	7.5	0.0	7.4	7.6	7.6	7.5
	DO (mg/l)	7.9	6.8	0	13	13	12	13
	BOD (mg/l)	15	0.5	0.0	1.8	0.9	0.5	0.6
	COD (mg/l)	20.0	1.4	0.0	4.2	1.8	1.0	1.4
	SS (mg/l)	33	1	0	1	3	1	1
生活環境項目	大腸菌群数 (MPN/100ml)	17000	2>	0	200	200	110	490
	全窒素(mg/l)	15	0.71	0	2.0	0.84	0.72	0.55
	全リン(mg/l)	0.29	0.00	0.000	0	0.00	0.00	0.00
	電気伝導率(mS/m)	16	0	0	0	0	0	0
	塩化物イオン (mg/l)	10	0	0	0	0	0	0
健康項目	鉛(mg/l)	0	0	0	0	0	0	0

※「0.005」等の記載は、値が0.005未満であることを示す。【環境課】

⑤水生生物(水生昆虫等)調査結果

調査日		7月30日		7月30日		8月1日		8月1日										
河川名		瀬戸川		水野川		矢田川		蛇ヶ洞川										
番号	大分類	種類	調査地点		馬ヶ城	市役所前	共栄橋	旧上品野小	下品野小裏	東曾野橋	荏坪橋	雲興寺前	不老橋	屋戸橋	菱野橋	上半田川	蛇ヶ洞	下半田川
			指標															
1	昆虫類	カゲロウ		○●			●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	○●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
2	昆虫類	トビケラ	I・II	○		△	●○●●	△	●			●		○	●	●	△	△
3	昆虫類	カワゲラ	I・II									○						
4	昆虫類	ヘビトンボ	I								△							
5	昆虫類	ヤゴ		●○			●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	○●●●	○●●●	●●●●
6	昆虫類	ユスリカ	IV	△														
7	昆虫類	ガガンボ	I・II				△				●				△			
8	昆虫類	ゲンゴロウ	II・III															
9	昆虫類	ナベブタムシ						●●		●	△	●						
10	昆虫類	マツモムシ																
11	昆虫類	ミズカマキリ	II・III															
12	昆虫類	ヒラタドROMシ	I・II															
13	昆虫類	タイコウチ	II・III															
14	昆虫類	ヒメタイコウチ	II・III															
15	昆虫類	ホタル	II・III															
16	昆虫類	ミズスマシ																
17	昆虫類	タガメ	II・III															
18	昆虫類	ガムシ	II・III								△							
19	昆虫類	ボウフラ																
20	昆虫類	アミカ	I															
21	昆虫類	ブユ	I															△
22	昆虫類	ナガレアブ	I															
23	昆虫類	コオイムシ								△		△						
24	昆虫類	モンキマメゲンゴロウ																
25	昆虫類	マメゲンゴロウ																
26	昆虫類	ハイイロゲンゴロウ																
27	昆虫類	チビゲンゴロウ																
28	甲殻類	サワガニ	I				●	△	△		○					●●●●	●●●●	●●●●
29	甲殻類	アメリカザリガニ	IV	△	○			△		○		○			●	○		
30	甲殻類	スジエビ	I・II	△					●	○					△			
31	甲殻類	モクズガニ									○							
32	甲殻類	ミズムシ	III		○	●									○			
33	甲殻類	ミジンコ																
34	甲殻類	ヌマエビ		●	●	●				●		○	●	●				
35	甲殻類	ヨコエビ																
36	軟体動物	カワニナ	I・II	△					△		△	●				●	△	●
37	軟体動物	サカマキガイ	IV			△												
38	軟体動物	モノアラガイ	II・III															
39	軟体動物	タニシ																
40	軟体動物	シジミ		△				△	●	●		●	●	●				
41	その他	チスイヒル	III		●	○		△		△					●			
42	その他	イトミミズ	IV									△	△					
43	その他	ブラナリア	I	○	●		△	△	○	○		△	△		○			
合計		●5匹以上		2	4	2	4	3	6	4	5	4	5	6	5	2	4	
		○3・4匹		3	3	1		1	1	3	3	1	1	3	1	1		
		△1・2匹		5		2	2	5	3	3	2	6	2	1		1	2	
		種類数合計		10	7	5	6	9	10	10	10	11	8	10	6	5	6	
A	清冽水域 (I)			1	1		1	1	1	1	1	1		1				1
A	清冽水域 (I)～やや汚水水域 (II)			3		1	2	1	3	2	4	1	2	2	2	2	2	2
	やや汚水水域 (II)～かなり汚水水域 (III)									1								
B	かなり汚水水域 (III)				2	2		1		1								
B	極めて汚水水域 (IV)			2	1	1		1		1		3	1	1	1			
指数	生物指数 2A+B			10	5	5	6	6	8	8	10	7	5	9	5	4	6	
	汚濁指数 Σ(s・h)/Σh			2.00	2.60	2.93	1.25	2.00	1.35	2.22	1.38	2.69	2.00	2.58	1.82	1.20	1.25	
	河川調査部 A法			14	18	8.3	37	15	33	13.3	31	11	16	15	41	36	37	

※「<0.5」等の記載は、値が0.5未満であることを示す。【環境課】
令和2年度は調査を実施していないため、令和元年度調査結果が最孫である。

●道路の騒音・振動

○自動車騒音・道路交通振動調査結果
・国道155号 十軒町

等価騒音レベルLAeq(単位:dB)							80パーセントレンジ上端値振動レベルL10の平均値(単位:dB)								
測定期間	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	時間	時間帯	要請限度	測定期間	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	時間	時間帯	要請限度
令和3年	2月3日	2月4日	2月5日	2月5日	等価騒音	等価騒音	(環境基準)	令和3年	2月3日	2月4日	2月5日	2月5日	平均値	平均値	
6:00	-	66	67	66	66	69	75 (70)	7:00	-	36	39	39	38	36	70
7:00	-	70	71	70	70										
8:00	-	70	71	70	70										
9:00	-	70	69	69	69										
10:00	71	69	69	70	70										
11:00	69	69	69	70	69										
12:00	68	69	69	70	69										
13:00	68	68	68	-	68										
14:00	70	69	68	-	69										
15:00	69	68	69	-	69										
16:00	67	69	69	-	68										
17:00	68	69	69	-	69										
18:00	69	69	69	-	69										
19:00	67	68	67	-	67										
20:00	65	67	69	-	67										
21:00	66	63	61	-	63	61	70 (65)	22:00	18	19	18	-	18	23	65
22:00	63	60	62	-	62										
23:00	59	59	58	-	59										
0:00	61	61	59	-	60										
1:00	59	59	54	-	57										
2:00	54	58	60	-	57										
3:00	62	65	57	-	61										
4:00	64	64	54	-	61										
5:00	65	63	65	-	64										
6:00	-	-	-	-	-			64	7:00	-	36	37	37		
8:00	-	-	-	-	-	69	8:00	-	36	37	37	37	37		
9:00	-	-	-	-	-	69	9:00	-	37	39	38	38	38		
10:00	-	-	-	-	-	69	10:00	37	37	39	38	38	38		
11:00	71	69	69	70	70	69	11:00	37	37	37	36	37	37		
12:00	69	69	69	70	69	69	12:00	36	34	36	37	36	36		
13:00	68	68	68	-	68	69	13:00	38	37	38	-	38	38		
14:00	70	69	68	-	69	69	14:00	38	38	38	-	38	38		
15:00	69	68	69	-	69	69	15:00	37	37	37	-	37	37		
16:00	67	69	69	-	68	69	16:00	35	36	36	-	36	36		
17:00	68	69	69	-	69	69	17:00	35	35	35	-	35	35		
18:00	69	69	69	-	69	69	18:00	34	34	34	-	34	34		
19:00	67	68	67	-	67	69	19:00	33	32	32	-	32	32		
20:00	65	67	69	-	67	69	20:00	30	30	31	-	30	30		
21:00	66	63	61	-	63	69	21:00	24	24	21	-	23	23		
22:00	63	60	62	-	62	69	22:00	18	19	18	-	18	18		
23:00	59	59	58	-	59	69	23:00	12	12	12	-	12	12		
0:00	61	61	59	-	60	69	0:00	12	12	11	-	12	12		
1:00	59	59	54	-	57	69	1:00	11	11	11	-	11	11		
2:00	54	58	60	-	57	69	2:00	11	11	11	-	11	11		
3:00	62	65	57	-	61	69	3:00	12	13	13	-	13	13		
4:00	64	64	54	-	61	69	4:00	15	16	15	-	15	15		
5:00	65	63	65	-	64	69	5:00	30	32	31	-	31	31		
						69	6:00	35	37	37	-	36	36		

・国道248号 西古瀬戸町

等価騒音レベルLAeq(単位:dB)							80パーセントレンジ上端値振動レベルL10の平均値(単位:dB)								
測定期間	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	時間	時間帯	要請限度	測定期間	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	時間	時間帯	要請限度
令和3年	2月9日	2月10日	2月11日	2月11日	等価騒音	等価騒音	(環境基準)	令和3年	2月9日	2月10日	2月11日	2月11日	平均値	平均値	
6:00	-	73	71	71	72	71	75 (70)	7:00	-	48	47	47	47	47	65
7:00	-	73	73	71	72										
8:00	-	72	72	72	72										
9:00	-	72	72	71	72										
10:00	72	73	73	71	72										
11:00	72	72	72	71	72										
12:00	73	72	72	77	74										
13:00	71	71	73	0	54										
14:00	71	71	72	-	71										
15:00	71	72	72	-	72										
16:00	71	71	72	-	71										
17:00	70	72	71	-	71										
18:00	69	71	70	-	70										
19:00	69	69	69	-	69										
20:00	69	70	68	-	69										
21:00	68	68	68	-	68	68	70 (65)	22:00	40	41	40	-	40	42	60
22:00	68	67	68	-	68										
23:00	67	65	67	-	66										
0:00	65	65	66	-	65										
1:00	67	65	67	-	66										
2:00	68	69	67	-	68										
3:00	69	69	67	-	68										
4:00	70	70	68	-	69										
5:00	72	71	70	-	71										
6:00	-	-	-	-	-			71	7:00	-	48	47	47		
7:00	-	73	73	71	72	71	8:00	-	49	50	48	49			
8:00	-	72	72	72	72	71	9:00	-	49	49	47	48			
9:00	-	72	72	71	72	71	10:00	49	50	48	46	48			
10:00	72	73	73	71	72	71	11:00	48	49	49	47	48			
11:00	72	72	72	71	72	71	12:00	48	48	49	45	48			
12:00	73	72	72	77	74	71	13:00	48	49	49	0	37			
13:00	71	71	73	0	54	71	14:00	48	48	49	-	48			
14:00	71	71	72	-	71	71	15:00	48	47	48	-	48			
15:00	71	72	72	-	72	71	16:00	46	46	47	-	46			
16:00	71	71	72	-	71	71	17:00	45	45	45	-	45			
17:00	70	72	71	-	71	71	18:00	44	45	44	-	44			
18:00	69	71	70	-	70	71	19:00	44	44	43	-	44			
19:00	69	69	69	-	69	71	20:00	43	43	43	-	43			
20:00	69	70	68	-	69	71	21:00	41	41	41	-	41			
21:00	68	68	68	-	68	71	22:00	40	41	40	-	40			
22:00	68	67	68	-	68	71	23:00	40	40	40	-	40			
23:00	67	65	67	-	66	71	0:00	38	36	39	-	38			
0:00	65	65	66	-	65	71	1:00	32	35	35	-	34			
1:00	67	65	67	-	66	71	2:00	34	35	35	-	35			
2:00	68	69	67	-	68	71	3:00	37	37	36	-	37			
3:00	69	69	67	-	68	71	4:00	43	43	38	-	41			
4:00	70	70	68	-	69	71	5:00	47	46	43	-	45			
5:00	72	71	70	-	71	71	6:00	49	49	47	-	48			

・国道363号 西原町

等価騒音レベルLAeq(単位:dB)							80パーセントレンジ上端値振動レベルL10の平均値(単位:dB)								
測定期間	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	時間	時間帯	要請限度	測定期間	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	時間	時間帯	要請限度
令和3年	2月23日	2月24日	2月25日	2月25日	等価騒音	等価騒音	(環境基準)	令和3年	2月23日	2月24日	2月25日	2月25日	平均値	平均値	
6:00	-	66	68	68	67	68	75 (70)	7:00	-	34	35	35	35	34	65
7:00	-	68	69	69	69										
8:00	-	69	68	67	68										
9:00	-	69	70	69	69										
10:00	69	68	69	69	69										
11:00	68	68	69	68	68										
12:00	67	66	68	67	67										
13:00	64	66	68	-	66										
14:00	69	68	68	-	68										
15:00	65	66	67	-	66										
16:00	67	66	68	-	67										
17:00	67	76	68	-	70										
18:00	67	67	66	-	67										
19:00	68	68	67	-	68										
20:00	67	67	68	-	67										
21:00	67	66	67	-	67	63	70 (65)	22:00	27	26	28	-	27	28	60
22:00	66	65	66	-	66										
23:00	62	63	63	-	63										
0:00	63	61	62	-	62										
1:00	61	59	62	-	61										
2:00	55	62	57	-	58										
3:00	59	58	60	-	59										
4:00	62	59	62	-	61										
5:00	63	67	65	-	65										
6:00	-	-	-	-	-			68	7:00	-	34	35	35		
7:00	-	68	69	69	69	68	8:00	-	35	36	36	36			
8:00	-	69	68	67	68	68	9:00	-	33	37	38	36			
9:00	-	69	70	69	69	68	10:00	36	33	36	36	35			
10:00	69	68	69	69	69	68	11:00	34	32	36	34	34			
11:00	68	68	69	68	68	68	12:00	34	31	35	34	34			
12:00	67	66	68	67	67	68	13:00	34	32	34	-	33			
13:00	64	66	68	-	66	68	14:00	35	32	35	-	34			
14:00	69	68	68	-	68	68	15:00	35	31	34	-	33			
15:00	65	66	67	-	66	68	16:00	35	31	34	-	33			
16:00	67	66	68	-	67	68	17:00	32	31	32	-	32			
17:00	67	76	68	-	70	68	18:00	31	31	32	-	31			
18:00	67	67	66	-	67	68	19:00	32	30	31	-	31			
19:00	68	68	67	-	68	68	20:00	31	29	32	-	31			
20:00	67	67	68	-	67	68	21:00	29	28	30	-	29			
21:00	67	66	67	-	67	68	22:00	27	26	28	-	27			
22:00	66	65	66	-	66	68	23:00	25	24	26	-	25			
23:00	62	63	63	-	63	68	0:00	24	24	25	-	24			
0:00	63	61	62	-	62	68	1:00	21	20	22	-	21			
1:00	61	59	62	-	61	68	2:00	23	22	23	-	23			
2:00	55	62	57	-	58	68	3:00	20	22	22	-	21			
3:00	59	58	60	-	59	68	4:00	25							

・市道水野中線 中水野町

等価騒音レベルLAeq(単位:dB)						
測定期間	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	時間	時間帯
令和3年	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	等価騒音	等価騒音
6:00	-	67	68	68	68	70
7:00	-	74	70	70	71	
8:00	-	74	69	69	71	
9:00	-	72	69	69	70	
10:00	71	71	70	69	70	
11:00	69	74	69	69	70	
12:00	69	75	68	69	70	
13:00	69	73	69	-	70	
14:00	69	74	68	-	70	
15:00	69	70	68	-	69	
16:00	68	70	69	-	69	
17:00	68	70	70	-	69	
18:00	68	68	68	-	68	
19:00	67	67	68	-	67	
20:00	67	67	67	-	67	
21:00	66	67	64	-	66	
22:00	62	67	63	-	64	
23:00	62	61	58	-	60	
0:00	60	56	55	-	57	
1:00	54	57	52	-	54	
2:00	57	49	58	-	55	
3:00	65	60	62	-	62	
4:00	64	61	63	-	63	
5:00	65	66	65	-	65	

80パーセントレンジ上端値振動レベルL10の平均値(単位:dB)						
測定期間	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	時間	時間帯
令和3年	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	平均値	平均値
7:00	-	32	35	35	34	36
8:00	-	35	36	35	35	
9:00	-	37	38	39	38	
10:00	38	36	36	38	38	
11:00	39	37	39	38	38	
12:00	37	36	37	36	37	
13:00	38	37	38	-	38	
14:00	39	37	38	-	38	
15:00	38	37	38	-	38	
16:00	37	35	36	-	36	
17:00	33	33	33	-	33	
18:00	32	30	32	-	31	
19:00	30	29	29	-	29	
20:00	28	28	28	-	28	
21:00	26	26	26	-	26	
22:00	23	22	22	-	22	
23:00	18	18	17	-	18	
0:00	17	13	14	-	15	
1:00	16	13	13	-	14	
2:00	15	13	14	-	14	
3:00	19	19	18	-	19	
4:00	23	21	24	-	23	
5:00	29	29	32	-	30	
6:00	35	36	35	-	35	

・国道155号 山口町

等価騒音レベルLAeq(単位:dB)						
測定期間	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	時間	時間帯
令和3年	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	等価騒音	等価騒音
6:00	-	69	68	69	69	69
7:00	-	69	69	70	69	
8:00	-	70	72	71	71	
9:00	-	68	71	70	70	
10:00	70	70	70	70	70	
11:00	69	68	70	69	69	
12:00	68	67	70	69	69	
13:00	69	67	69	-	68	
14:00	69	69	69	-	69	
15:00	75	67	69	-	70	
16:00	68	68	69	-	68	
17:00	68	68	68	-	68	
18:00	68	67	69	-	68	
19:00	68	68	67	-	68	
20:00	66	67	67	-	67	
21:00	67	64	66	-	66	
22:00	64	64	66	-	65	
23:00	67	64	63	-	65	
0:00	60	62	62	-	61	
1:00	62	63	65	-	63	
2:00	62	61	60	-	61	
3:00	59	61	61	-	60	
4:00	54	64	64	-	61	
5:00	69	68	67	-	68	

80パーセントレンジ上端値振動レベルL10の平均値(単位:dB)						
測定期間	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	時間	時間帯
令和3年	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	平均値	平均値
7:00	-	46	44	46	45	46
8:00	-	49	47	48	48	
9:00	-	46	47	47	47	
10:00	49	49	47	49	49	
11:00	48	48	47	48	48	
12:00	48	48	45	47	47	
13:00	46	48	47	-	47	
14:00	47	48	46	-	47	
15:00	46	46	46	-	46	
16:00	45	45	44	-	45	
17:00	44	45	44	-	44	
18:00	44	43	44	-	44	
19:00	42	43	42	-	42	
20:00	41	42	41	-	41	
21:00	38	38	37	-	38	
22:00	35	35	36	-	35	
23:00	34	34	29	-	32	
0:00	24	27	26	-	26	
1:00	26	27	31	-	28	
2:00	28	29	30	-	29	
3:00	32	35	33	-	33	
4:00	37	37	40	-	38	
5:00	44	43	44	-	44	
6:00	46	45	47	-	46	

【環境課】

○自動車騒音常時監視結果

路線名	実施年度	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
		住居等総戸数(戸)	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過	住居等総戸数(戸)	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過	住居等総戸数(戸)	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過
愛・地球博記念公園瀬戸線	28年度	393	80.9%	0.0%	15.8%	3.3%	135	56.3%	0.0%	43.7%	0.0%	258	93.8%	0.0%	1.2%	5.0%
一般国道155号	29年度	907	76.0%	10.1%	0.0%	13.9%	363	62.3%	12.4%	0.0%	25.3%	544	85.1%	8.6%	0.0%	6.3%
一般国道248号	30年度	206	86.9%	3.9%	0.0%	9.2%	94	79.8%	6.4%	0.0%	13.8%	112	92.9%	1.8%	0.0%	5.4%
一般国道363号	31年度	705	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	135	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	570	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
瀬戸環状線	令和2年度	667	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	296	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	371	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【環境課】

●公共下水道の状況

○下水道普及率等

項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
下水道処理区域内人口①	人	72,379	74,782	77,110	79,427	81,412	84,847	85,493	86,883
生活排水処理計画区域内人口②	人	131,698	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410	129,096
内生活排水処理人口③	人	88,190	90,668	93,134	96,065	98,649	99,037	100,556	101,535
普及率①/②	%	55.0	57.0	59.0	61.0	62.7	65.5	66.1	67.3
汚水処理人口普及率③/②	%	67.0	69.1	71.3	73.7	75.9	76.4	77.7	78.7

※「生活排水処理計画区域内人口」は、各年度末の翌日(翌年4月1日)の人口に等しい。また、普及率、汚水処理人口普及率は、小数第二位の数を四捨五入している。【下水道課】

●都市交通に対する満足度

○総合計画市民アンケート調査結果

設問		鉄道やバスなどを利用して、移動に不自由することなく日常生活を送ることができていると思いますか。					
項目	単位	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	無回答	合計
20年度	回答数	123	264	282	312	37	1,018
	構成比	12.1	25.9	27.7	30.6	3.6	100.0
23年度	回答数	152	266	301	277	33	1,029
	構成比	14.8	25.9	29.3	26.9	3.2	100.0
26年度	回答数	149	258	248	246	28	929
	構成比	16.0	27.8	26.7	26.5	3.0	100.0
28年度	回答数	85	242	278	329	75	1,009
	構成比	8.4	24.0	27.6	32.6	7.4	100.0

※構成比は、小数第二位の数を四捨五入している。
28年度が最新のデータである。

【経営課】

●公害苦情処理の状況

○公害苦情処理状況

主な申立内容	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度
大気汚染	件	12	9	18	9	9	9	19	19	9	6
水質汚濁	件	43	31	30	27	35	27	34	22	18	17
土壌汚染	件	1	2	1	0	0	0	1	0	1	3
騒音	件	24	41	40	32	30	44	37	37	24	32
振動	件	1	2	3	1	1	1	1	1	1	-
地盤沈下	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
悪臭	件	64	58	47	59	71	52	62	57	60	48
その他	件	13	8	18	16	22	13	13	7	19	11
合計（苦情申立件数）	件	158	151	157	144	168	146	167	143	132	117
感覚公害（騒音・振動・悪臭）件数	件	89	101	90	92	102	97	100	95	85	80

【環境課】

●指定・登録文化財の数

○指定・登録文化財一覧

区	種	別	指定名称	時代	指定・登録年月日
国指定	有 形	建 造 物	定光寺本堂	室 町 後 期	大正15年 4月19日
		源敬公(徳川義直)廟、焼香殿他	江 戸 前 期	昭和12年 8月25日	
	工 芸 品	陶製狛犬	鎌 倉 倉	大正 元年 9月 3日	
		太刀銘助重	鎌 倉 中 期	大正 8年 4月12日	
		太刀銘守家	鎌 倉 中 期	大正 8年 4月12日	
		猿投灰釉多口瓶	平 安 前 期	昭和50年 6月12日	
		渥美灰釉芦鷺文三耳壺	平 安 末 期	昭和51年 6月 5日	
		陶製五輪塔	平 安 末 期	平成 7年 6月15日	
	民 俗	有形民俗	瀬戸の陶磁器の生産用具及び製品	江 戸 以 降	昭和49年2月18日・昭和50年9月22日
	記 念 物	史 跡	瀬戸窯跡 小長曾陶器窯跡	室 町 中 期	昭和46年7月13日・平成14年3月19日(追加)
瀬戸窯跡 瓶子日陶器窯跡			江 戸 前 期	平成27年10月7日	
志段味古墳群 尾張戸神社古墳			古 墳 時 代	平成26年10月6日	
県指定	有 形	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	平 安 末 期	昭和34年 1月16日
			木造十一面観音菩薩立像	平 安 末 期	昭和34年 1月16日
	工 芸 品	御深井釉木瓜形水盤	江 戸 前 期	昭和57年 3月31日	
		陶製牡丹文経筒外容器	平 安 末 期	昭和59年 2月27日	
		猿投灰釉短頸壺	平 安 中 期	昭和59年 2月27日	
		鉄釉巴文瓶子	鎌 倉 末 期	昭和59年 2月27日	
		御深井釉唐草文双耳水甕	江 戸 中 期	平成 4年 2月28日	
		猿投灰釉短頸壺及び平瓶	平 安 前 期	昭和59年 2月27日	
	無 形	工芸技術	陶芸織部・黄瀬戸	-	平成16年 8月20日
			陶製狛犬コレクション	室 町 ~ 大 正	昭和59年 3月30日

区	種	別	指定名称	時代	指定・登録年月日	
市指定	有形	建造物	一里塚本業窯	昭和	昭和50年 7月21日	
			直入橋	江戸前期	昭和58年 6月 1日	
			石燈籠	江戸前期	平成 4年 2月21日	
			石燈籠	江戸前期	平成 5年 2月19日	
			石造鳥居	江戸前期	平成 5年 2月19日	
			洞本業窯	昭和	平成 7年 2月13日	
			石造鳥居	江戸中期	平成 8年 2月 9日	
			古窯（こがま）	昭和	平成 9年 2月14日	
			深川神社本殿	江戸後期	平成11年11月12日	
			王子窯モロ	明治	平成31年 3月19日	
			陶彦社（本殿・幣殿・拝殿・築地塀）	江戸後期	平成31年 3月19日	
		常夜燈	江戸後期	平成13年 2月 7日		
		彫刻	石造薬師如来坐像	江戸中期	昭和60年 5月 1日	
		彫刻	石造地藏菩薩立像	江戸中期	昭和60年 5月 1日	
		絵画	聖徳太子絵伝	室町中期	平成18年 2月10日	
		工芸品	六角陶碑	江戸末期	昭和49年 4月 1日	
			永享年銘梵鐘	室町中期	昭和57年 3月 1日	
			陶質十六羅漢塑像	江戸末期	昭和57年 3月 1日	
			志野焼燈籠	明治	平成 5年 2月19日	
			織部燈籠	江戸後期	平成 8年 2月 9日	
			染付花唐草文大燈籠	明治	平成 9年 2月14日	
			染付花鳥図蓋付大飾壺	明治	平成10年11月20日	
			古瀬戸瓶子	鎌倉中期	平成17年 2月10日	
			古瀬戸瓶子	鎌倉	平成25年 3月18日	
			聖徳太子伝	室町中期	平成18年 2月10日	
			大般若経	鎌倉・室町	平成20年 9月12日	
		歴史資料	織田信長の制札	室町末期	昭和53年11月 1日	
			窯屋証文	江戸初期	平成 9年 2月14日	
			陶製梵鐘	昭和	平成 9年 2月14日	
			祠堂帳	室町	平成11年11月12日	
			笠原村・両半田川村国境争論絵図	江戸前期	平成16年 2月 6日	
			松原広長寄進状	室町中期	平成18年 2月10日	
		古文書	加藤唐三郎家文書	江戸～明治	平成 6年 2月18日	
			加藤新右衛門家文書	江戸中期	平成 6年 2月18日	
			松本茂助家文書	江戸～明治	平成13年 2月 7日	
			菱野郷倉文書	江戸～昭和	平成20年 9月12日	
			陶芸黄瀬戸	-	平成18年 2月10日	
		無形	工芸技術	陶芸織部	-	平成18年 2月10日
				陶芸灰釉	-	平成19年 5月18日
				陶芸色絵磁器	-	平成19年 5月18日
				陶芸御深井	-	平成20年 5月 9日
				有線七宝	-	平成22年 6月18日
				陶芸練り込み	-	平成22年 6月18日
		民俗	有形民俗	菱野のおでく	江戸～大正	平成17年 2月10日
				品野祇園祭の神武天皇像及び従者像	昭和	平成25年 3月18日
			無形民俗	山口の警固祭り	江戸以降	平成15年 2月 7日
				菱野のおでく警固祭り	江戸以降	平成20年 9月12日
本地の警固祭り	江戸以降			平成31年 3月19日		
記念物	史跡	本地大塚古墳	古墳中期	昭和51年 5月 1日		
		宮地古墳群	古墳中後期	平成 5年 2月19日		
		広久手第30号窯跡	平安中期	平成18年 9月27日		
	名勝	石樋	-	平成 4年 2月21日		
		目鼻石	-	平成 7年 2月13日		
	天然記念物	マルバタラヨウ	-	平成 9年11月18日		
		マメナシ	-	平成16年 2月 6日		
区	種	別	指定名称	時代		
国登録	建造物		雲興寺鐘楼	江戸中期	平成12年12月26日	
			瀬戸永泉教会礼拝堂	明治	平成22年 4月28日	
			旧山繁商店 離れ・事務所・旧事務所・土蔵・新小屋・前倉庫・中倉庫・奥倉庫・塀	明治～昭和	平成27年11月17日	

【文化課】

●お祭りの参加人数

○観光レクリエーション(祭・イベント)利用者数

区分	開催時期	単位	25年	26年	27年	28年	29年度	30年度	31年度
陶のまち 瀬戸のお雛めぐり	2月上旬～3月上旬	人	92,000	112,000	92,000	96,000	82,000	96,000	89,000
せと陶祖まつり	4月	人	78,000	73,000	60,000	44,000	45,000	28,000	29,000
せとなまつり	7月中旬～8月末	人	93,000	94,000	111,000	124,000	142,000	153,000	-
せともの祭	9月	人	390,000	490,000	430,000	370,000	390,000	280,000	390,000
来る福招き猫まつり in 瀬戸	9月	人	86,000	84,000	86,000	75,000	75,000	33,000	73,000
せと・まるっとミュージアム大回遊	11月	人	33,000	33,000	28,000	6,500	5,500	5,500	7,500
陶のあかり路(せと・まるっとイルミネーション)	12月	人	-	-	-	-	-	-	-

平成31年度が最新のデータである。【瀬戸市統計書(令和3年刊)】

●都市公園の面積

○都市公園面積

	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度
都市公園面積	ha	108.35	108.35	108.45	108.45	108.45	108.66	109.05	106.11	109.05	106.28	106.38
市民一人あたり都市公園面積	m ²	8.14	8.16	8.21	8.23	8.24	8.32	8.37	8.17	8.39	8.20	8.22

※「市民一人あたり都市公園面積」は、各年度末の翌日(翌年4月1日)の人口を使用して算出した。

【瀬戸市統計書(令和3年刊)】

●住環境に満足を感じている市民の割合

○総合計画市民アンケート調査結果

設問		住宅や商業地、工業地など秩序ある土地利用が進められ、土砂災害などの不安がない住環境が整っていると思いますか。					
項目	単位	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	無回答	合計
20年度	回答数	46	373	399	174	26	1,018
	構成比	4.5	36.6	39.2	17.1	2.6	100
23年度	回答数	62	368	372	190	37	1,029
	構成比	6.0	35.8	36.2	18.5	3.6	100.0
26年度	回答数	63	346	336	164	20	929
	構成比	6.8	37.2	36.2	17.7	2.2	100.0
28年度	回答数	48	304	382	190	85	1,009
	構成比	4.8	30.1	37.9	18.8	8.4	100.0

※構成比は、小数第二位の数を四捨五入している。
28年度が最新のデータである。

【経営課】

●一般廃棄物(資源物を含む)の量

○ごみ・資源物回収量等

区分	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度
家庭ごみ	t	26,717.72	27,134.71	26,473.37	26,623.05	26,481.89	26,635.82	26,645.72
事業系ごみ	t	7,624.59	7,842.71	7,928.42	8,436.24	7,911.14	8,885.99	8,258.32
資源物※	t	7,554.72	7,260.29	6,767.24	6,568.03	6,236.11	5,965.98	5,570.26
合計	t	41,897.03	42,237.71	41,169.03	41,627.32	40,629.14	41,487.79	40,474.30
1人1日あたり排出量(ごみ・資源)※	g	715	721	699	700	692	690	684
資源化率※	%	22.0	21.1	20.4	19.8	19.1	18.3	17.3

※資源物の内訳は、年度によって異なる場合がある。

※「1人1日あたり排出量(ごみ・資源)」は、各年度末の翌日(翌年4月1日)の人口を使用して算出した。

※「資源化率」=資源物÷(家庭ごみ+資源物)×100

【環境課】

●保有される自動車の総数

○保有自動車数

	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度
保有自動車数	台	87,627	87,931	88,174	88,533	88,862	89,108	89,060

【瀬戸市統計書(令和3年刊)】

●公共施設での電気の使用量

○使用電力量

	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度
使用電力量	kWh	1,467,260	1,409,400	1,076,750	1,131,986	1,055,501	1,030,196	1,132,645	1,097,131	1,127,983	1,202,560

【環境課】

●公共施設での新エネルギー導入状況

○太陽光発電システム設置施設一覧

設 置 施 設	規 模	導 入 年 月
品 野 台 小 学 校	30.0kW	平成11年1月
新 世 紀 工 芸 館	2.0kW	平成11年1月
春 雨 墓 苑	1.9kW	平成12年3月
瀬戸染付工芸館(旧マルチメディア伝承工芸館)	3.0kW	平成12年3月
祖 母 会 公 民 館	10.0kW	平成15年2月
デジタルリサーチパークセンター	15.0kW	平成15年6月
瀬 戸 蔵	10.0kW	平成17年2月
道 の 駅 瀬 戸 し な の	5.0kW	平成23年3月
品 野 台 地 域 交 流 セ ン タ ー	5.5kW	平成23年4月
瀬 戸 市 役 所	20kW	平成26年10月
合 計	102.1kW	-

【環境課】

○廃棄物発電設置施設一覧

設 置 施 設	規 模	導 入 年 月
晴丘センター(尾張東部衛生組合)	1,469kW	平成4年4月
合 計	1,469kW	-

【環境課】

○温度差エネルギー設置施設一覧

設 置 施 設	規 模	導 入 年 月
水 野 浄 化 セ ン タ ー	8,621kcal/h	平成12年3月
合 計	8,621kcal/h	-

【環境課】

●環境基本条例・環境基本計画を知っている市民の割合

○第2次環境基本計画市民アンケート調査結果

設 問		「瀬戸市環境基本計画」を知っていますか。			
項 目	単 位	は い	い い え	無 回 答	合 計
21 年 度	回 答 数	81	756	14	851
	構 成 比	9.5	88.8	1.7	100.0

※構成比は、小数第二位の数を四捨五入している。

【環境課】

資料4

瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画

令和4年1月

瀬戸市

目次

1	はじめに.....	1
2	家庭系ごみ処理費用有料化の導入について.....	2
	(1) 国の動向.....	2
	(2) 瀬戸市における経緯.....	2
	(3) ごみ処理の状況.....	4
	(4) ごみ減量化・資源化の取り組み状況.....	6
	(5) ごみ処理経費.....	7
	(6) 家庭系ごみ処理費用有料化の実施状況.....	7
3	家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果.....	8
4	家庭系ごみ処理費用有料化の制度内容.....	10
	(1) 実施時期.....	10
	(2) 有料化に併せて実施する施策.....	10
	(3) 有料化の対象とするごみ.....	11
	(4) 手数料負担の仕組み.....	12
	(5) 手数料の設定.....	13
	(6) 新しい指定ごみ袋.....	16
	(7) 有料化の対象から除外するごみ.....	16
	(8) 手数料収入の使途.....	16
	(9) 現在の指定ごみ袋の取り扱い.....	16
5	円滑な実施に向けた取り組み.....	17
	(1) 市民への周知啓発の徹底.....	17
	(2) 不適正排出等の対策.....	18
6	事業系ごみの減量に向けた取り組み.....	18
7	計画推進に向けて.....	19

1 はじめに

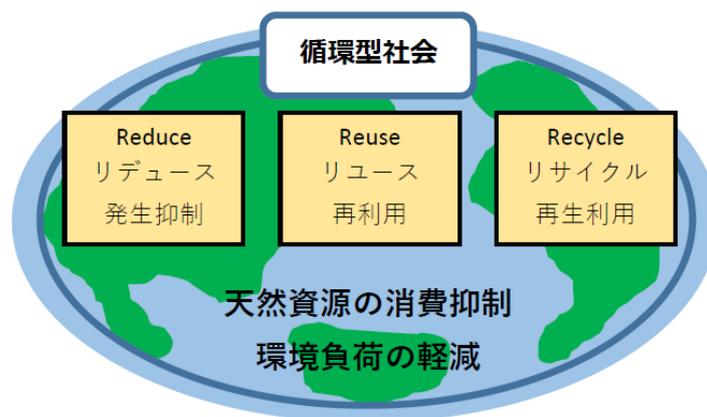
わたしたちは、美しい地球を良好な環境のまま未来の世代に引き継いでいく責務があります。「もの」を大量に生産し消費する経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、近年の温室効果ガスの排出による地球温暖化の問題をはじめ、天然資源の枯渇の懸念など、様々な環境問題を引き起こしています。

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能でより良い世界を目指し、国際目標として SDGs（持続可能な開発目標）が平成 27 年に国連で採択されました。SDGs は、2030 年を期限とする 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットからなっており、ごみの適正管理（ゴール 11）や食品ロスの削減や資源の有効利用の推進（ゴール 12）など、ごみ・リサイクル事業に関わるゴール・ターゲットも多く含まれています。

また、国は平成 30 年 6 月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、国際的な問題となっている食品ロス対策や海洋プラスチックごみ問題への対処などが必要であるとし、プラスチックやバイオマスなどの徹底した資源循環を掲げ、令和元年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和 3 年 6 月には「プラスチック資源循環促進法」が公布されています。

循環型社会とは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のことをいいます。循環型社会を実現するためには、私たち一人ひとりが、毎日の生活の中で 3R の取り組みを進めていくことが非常に大切です。

ごみ減量は私たちにもできる環境保全のひとつであり、一人ひとりが毎日の生活の中で 3R の取り組みを進めていくことが重要です。



2 家庭系ごみ処理費用有料化の導入について

(1) 国の動向

環境省は、平成 17 年 5 月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正しました。この改正では、市町村の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記述が追加され、国の方針として家庭系ごみ有料化を推進することが明確化されています。

また、市町村がごみの有料化の導入や制度内容を見直す際の参考とすべく「一般廃棄物処理有料化の手引き」を平成 19 年 6 月に作成(平成 25 年 4 月に改定)し、市町村の家庭系ごみ有料化を国全体の施策の方針として示しています。

(2) 瀬戸市における経緯

瀬戸市(以下、「本市」という。)では「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画(計画期間：平成 26 年度～令和 5 年度)(以下、「基本計画」という。)」を策定し、循環型社会の実現に向けて「意識改革・協働」「発生抑制」「資源化」「適正なごみ処理」を基本方針とし、更なるごみ減量や 3R の推進に向けて様々な施策に取り組んできました。

基本計画では、更なる循環型社会への構造転換を図るための施策を掲げ、その進捗を評価するものとして数値目標を設定しており、家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量の数値目標は令和 5 年度 36,000t(表 1)、これを達成するための参考指標として家庭系 1 人 1 日あたりのごみ排出量(資源物は除く)を 483g/人・日(表 2)に設定していますが、計画を策定した平成 26 年度以降、ごみ排出量はほぼ横ばいの状況が続いており、循環型社会への転換に向けて、これまで以上にごみ減量に取り組む必要があります。特に、家庭系ごみの排出量は人口の減少にも関わらず増加傾向にあり、未だ十分な減量化・資源化には至っていません。

このような状況を受け、基本計画に掲げる「家庭系ごみの適正負担の検討」については、平成 31 年 2 月の「瀬戸市環境衛生審議会(以下、「審議会」という。)」において「一般廃棄物処理費用にかかる適正負担について」諮問し、慎重かつ十分な審議を重ねた結果、令和 3 年 3 月に「「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成 28 年環境省告示第 7 号)に従い、一般廃棄物処理費の有料化の推進を早期に図られたい」と答申がありました。

本市では、この答申を受け令和 3 年 7 月に有料化制度についての基本的な考え方をまとめた「瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化基本方針(以下、「有料化基本方針」

という。)」を策定しました。瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(以下、「本計画」という。)は、有料化基本方針を基に、パブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえ、有料化制度の導入に必要な具体的な実施内容をまとめたものです。

項目	目標値 (令和5年度)	実績 (令和2年度)
家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量	36,000 t	40,460 t

(表1) 基本計画における数値目標と実績

項目	参考目標値 (令和5年度)	実績 (令和2年度)
資源化率 (家庭から排出される不要物のうち資源物の割合)	26.4%	17.3%
1人1日あたりのごみ排出量(家庭系+事業系) (家庭及び事業所から排出されたごみ量(資源物は除く))	609g/人・日	741g/人・日
家庭系1人1日あたりのごみ・資源物排出量	656g/人・日	683g/人・日
家庭系1人1日あたりのごみ排出量 (家庭から排出されたごみ量(資源物は除く))	483g/人・日	565g/人・日

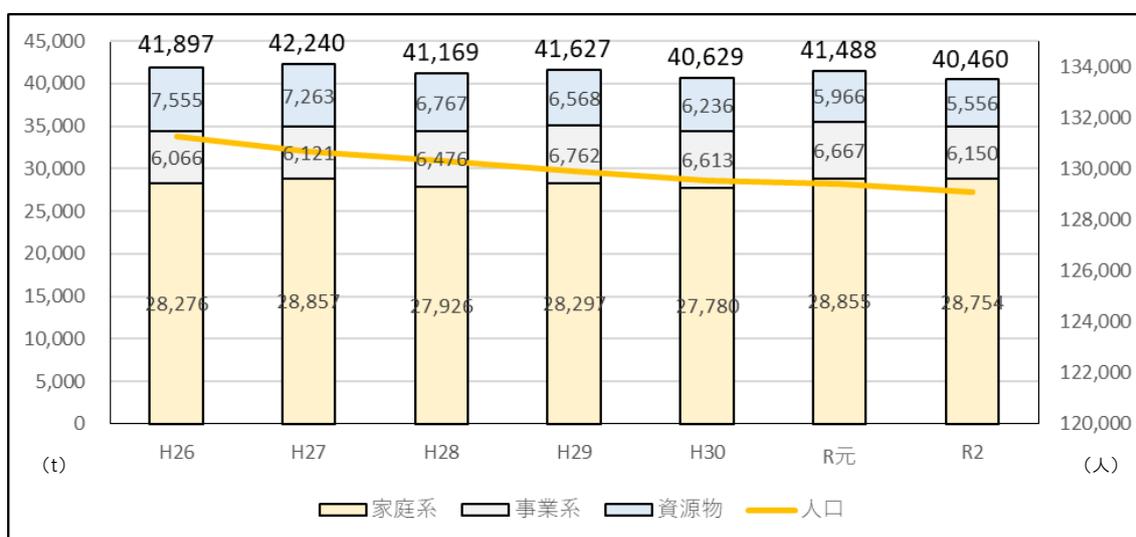
(表2) 基本計画の数値目標に付随する参考指標と実績

(3) ごみ処理の状況

市で処理するごみ(一般廃棄物)は、生活から生じる家庭系ごみと事業活動から生じる事業系ごみに分けられます。

基本計画の計画期間における人口とごみ・資源物排出量の推移は(図1)のとおりです。家庭系ごみの総排出量は、平成26年度は28,276t、令和2年度は28,754tであり、この7年間で増減を繰り返していますがほぼ横ばいの状況であり、減量が進んでいないことが分かります。

一方で本市の人口は年々減少しており、令和2年度は129,096人でした。



(図1)人口とごみ・資源物排出量の推移

*家庭系ごみには、市民が直接晴丘センターへ持ち込んだ量も含まれます。

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
家庭系ごみ(t)	28,276	28,857	27,926	28,297	27,780	28,855	28,754
燃えるごみ(t)	26,787	27,199	26,324	26,790	26,169	27,181	26,919
燃えないごみ(t)	926	929	853	926	978	1,021	1,130
粗大ごみ(t)	563	729	749	581	633	653	705
資源物(t)	7,555	7,263	6,767	6,568	6,236	5,966	5,556
事業系ごみ(t)	6,066	6,121	6,476	6,762	6,613	6,667	6,150
人口(人)*	131,269	130,676	130,298	129,900	129,550	129,410	129,096
世帯数(世帯)*	53,928	54,388	54,916	55,388	55,942	56,666	57,163

(表3)人口とごみ・資源物排出量の推移

*人口及び世帯数は翌年度4月1日時点のものです。

また、家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量(資源物除く)の推移は(表 4)のとおりであり、平成 26 年度以降は若干増加傾向にあることが分かります。

本市では、毎年、集積所に排出された燃えるごみを無作為抽出し、ごみの組成を調査しており、その結果から、収集した燃えるごみの中には再生利用が可能な資源物、特に紙類が多く含まれていることが分かっています(表 5)。

市民一人ひとりが資源分別を徹底することで、増加傾向にあるごみの排出量をいかに減量していくかが、本市の課題となっています。

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
1 人 1 日あたりの排出量 (資源物除く)	558	569	557	562	560	564	565

(表 4)家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量(資源物除く)の推移(g/年・人)

	燃えるごみ排出量 (t)	資源混入率 (%)	
			紙類の混入率 (%)
H29	25,464	13.1	12.5
H30	25,263	21.1	15.9
R 元	25,403	12.6	11.5
R2	25,254	8.4	7.8

(表 5)収集ごみに含まれる資源の混入率(瀬戸市ごみ組成調査より)

(4) ごみ減量化・資源化の取り組み状況

本市における平成 26 年度から令和 2 年度の主なごみ減量化・資源化の施策は、次のとおりです。

年度	月	減量化・資源化の施策内容
平成 26 年度	4	資源リサイクルセンターの持込品目にシュレッター層を追加
平成 27 年度	4	資源リサイクルセンターにて「かえっこ陶器市」を開始
	5	市民・地域・事業者と連携した 5 3 0 イベント「ごみをへらせつと」開催
	7	生ごみの水切りアイデア募集、周知
	10	資源リサイクルセンターの持込品目に使い捨てライターを追加
平成 28 年度	10	地域団体主催リサイクルマーケットの支援
	11	雑がみの分別啓発チラシの作成・配布
平成 29 年度	4	雑がみの回収方法を変更（禁忌品等収集可。透明または半透明の袋に入れて「雑がみ」と書いた紙を貼る）
	6	新たな雑がみに関する啓発チラシの作成・配布
	2	事業者連携によるスーパー等店頭における資源物回収掲載 粗大ごみリユース事業の掲載
	3	食品ロス削減に向けた取組として環境にやさしい親子料理教室の実施
平成 30 年度	4	雑がみの名称をミックスペーパーに変更
	7	「もったいない」をテーマにした絵本の読み聞かせを瀬戸市図書館にて開催
	11	市内事業所に対し「今日から、3 0 1 0 運動！」のチラシ配布
	2	商工会議所を通じ、市内事業所に対し「今日から、3 0 1 0 運動！」のチラシ配布 ミックスペーパーの再生工程がわかるリサイクル工場の見学を実施
令和元年度	8	可燃ごみに含まれる食品ロス削減、ミックスペーパー分別について、折込チラシの作成・配布 食品ロス削減に向けて、食品リサイクル工場の見学を実施
	10	「ごみ非常事態宣言！我が家のごみ、みんなでチェック」と題し、市内 8ヶ所でごみ減量に関する市民説明会実施
令和 2 年度	10	市ホームページによるごみ減量に関する様々な情報提供
	12	市内民間資源物回収ステーションの掲載
	1	市内事業所に対し、一般廃棄物の適正処理に関する DM の作成・発送

(表 6) ごみ減量化・資源化の施策

(5) ごみ処理経費

現在、本市が収集する粗大ごみを除く家庭系ごみ(燃えるごみ・燃えないごみ・資源物の一部)の処理・処分費用については、全額を税金でまかなっており、令和元年度は約 960,460 千円の処理費用を支出しています。

(6) 家庭系ごみ処理費用有料化制度の実施状況

家庭系ごみ処理費用の有料化とは、ごみの排出量に応じた費用負担を求めることによって、ごみ減量に対する経済的な動機付けにより市民のごみに対する意識の向上を図ることを期待するとともに、ごみ処理に係る負担の公平性に寄与する取り組みです。

有料化制度の実施率は、全国の市区町村で 64.3%であり、すでに約 3 分の 2 の自治体を実施していることとなります。また、愛知県内市町村の実施率は 48.1%です。

既に有料化制度を導入している自治体では、ごみの減量と資源化の推進において大きな効果があることが報告されています。

区分	自治体数	実施自治体数	実施率
全国	1,741	1,120	64.3%
愛知県内	54	26	48.1%

(表 7)家庭系ごみ有料化制度実施状況(令和 3 年 4 月現在)

3 家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果

① 排出抑制や再生利用の推進

ごみ処理手数料を排出者が負担することにより、ごみに対する関心が高まり、処理の流れや費用、分別の必要性への理解が促進されます。その上で、市民一人ひとりにごみを出さないようにする意識が生まれ、ごみの減量や資源化が推進されます。

② 公平性の確保

ごみ処理経費を税金でまかなっている現状では、ごみをたくさん出した場合も、減量に努力した場合も、ごみ処理費用の変化を感じることはありません。しかし、ごみ排出量に応じた費用負担を行うことで、ごみを減らせば負担が軽減されることが実感されます。

家庭系ごみ処理費用有料化により、ごみをたくさん出す人の負担は大きく、減量に努める人の負担を小さくすることで、費用負担の実質的公平性を確保し、さらにごみの減量や分別・資源化に取り組む意欲の向上を図ります。

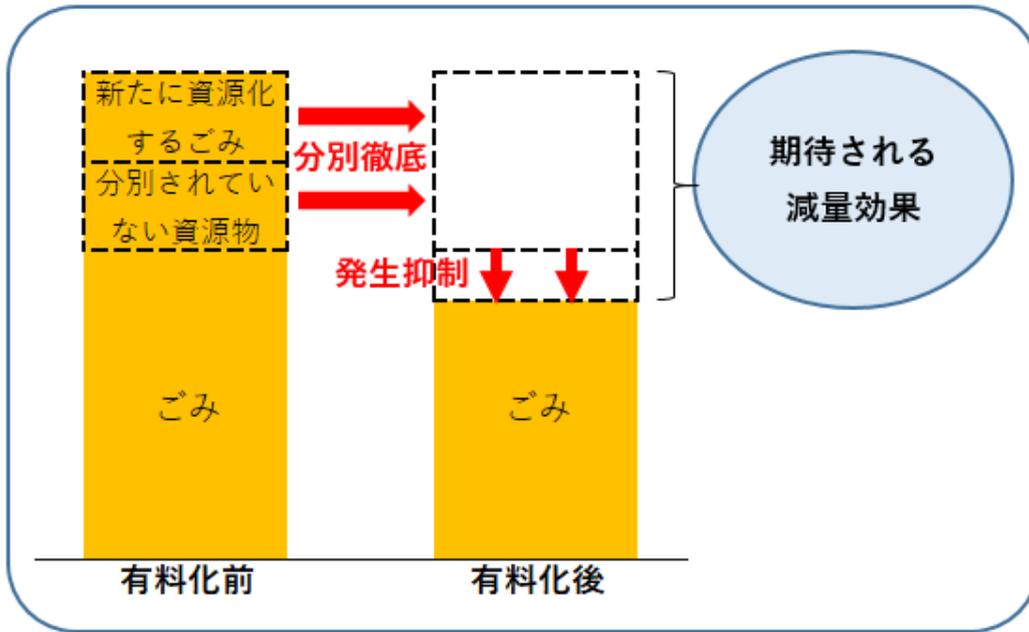
③ 市民や事業者の意識改革

有料化制度を導入すると、ごみの排出機会や排出量に応じて費用負担が発生することになり、また市町村が市民や事業者に対するごみ処理費用等に関する説明の必要性も増大するため、市民や事業者が処理費用を意識し、ごみ排出に係る意識改革につながることを期待され、分別の徹底、再利用の促進などによる発生抑制効果が期待されます。

④ 将来負担の軽減

ごみ減量により焼却施設や設備への負担が軽減され安定的なごみ処理が可能になることや、限りある最終処分場の延命化も図ることができ、環境負荷の低減や地球温暖化防止にもつながるなど、将来世代の負担軽減を図ります。

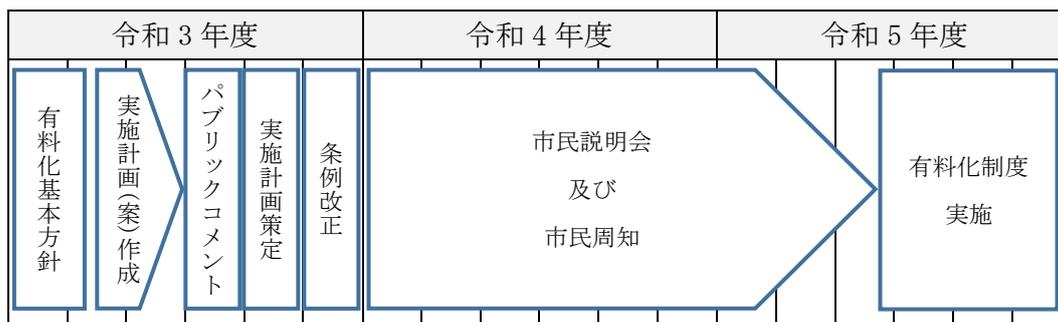
(参考) 有料化による減量イメージ



4 家庭系ごみ処理費用有料化の制度内容

(1) 実施時期

制度の準備期間や周知期間を十分に設ける必要があることから、令和5年9月から実施する予定です。



(2) 有料化に併せて実施する施策

家庭系ごみの減量化・資源化の拡大を図るためには、有料化だけではなく、その導入に併せて、市民のごみ減量行動を促進する他の施策や市民サービスの向上を図る必要があります。

手数料収入の一部を活用し、有料化と併せて実施すると効果的な施策を計画的に進めるとともに、減量効果を高めるような見直しを随時実施していきます。

① 資源回収品目の拡大

有料化によるごみ排出者の減量行動として、従来ごみとして排出していたものの中に含まれた資源化可能物を資源として分別排出し、「資源化」することがあります。

そこで、新たな資源回収品目として「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」及び「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、「プラマーク付き容器包装」の収集を開始します。

また、更なる資源化推進を図るため、現在の分別区分では燃えるごみとしている剪定枝について堆肥化、チップ化等資源化の方法を検討し、資源品目の拡大を目指します。その他の品目についても順次資源化の検討を行い、資源回収品目の拡大を進めます。

これらについては、資源物としての収集体制が整い次第、実施します。

② 資源物等の受入れ体制の拡充

公共施設だけではなく民間の資源回収ステーション等も含めて活用を案内する等、資源物等の受入れ体制の拡充を図るとともに利用しやすい環境を整えます。

また、自主的に資源物の回収活動を行う団体に対し交付している「瀬戸市ごみ減量活動奨励金」につき、より幅広い市民に活用してもらえるように制度の見直しを図ります。

③ ごみの分別辞書の拡充

有料化制度の導入に併せてごみの分別区分を変更するため、現在は市ホームページでしか公開していないごみ分別辞書「へらせっと大辞典」を小冊子にまとめて市内全世帯へ戸別配布することにより、分別区分の変更点を市民に正しく理解いただけるよう努めます。また、分別辞書については、随時内容の見直しを実施します。

(3) 有料化の対象とするごみ

家庭系ごみのうち、市内のごみ集積所で週2回収集している「燃えるごみ」と予約制で戸別収集している「燃えないごみ」を有料化の対象とします。「粗大ごみ」については、すでに処理手数料の一部をご負担いただいているため、今回の有料化制度導入に伴う運用の変更は行わないこととします。

また、現在は袋に入れずに出せるものとしている剪定枝、ふとん、じゅうたん、ホットカーペットについても有料化の対象とし、縛ったものに袋を貼付する等の方法により他の家庭系ごみと同様に手数料徴収を行います。

また、燃えるごみからの資源分別の徹底を図るため、集積所で定期収集している資源物(びん、缶、ペットボトル、発火性危険物、紙類、古布)については従来どおりの収集とし、有料化の対象外とします。新たに資源回収を行う「プラマーク付き容器包装」についても貴重な資源物となることから、有料化の対象外とします。

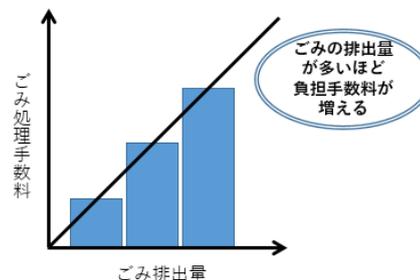
◎集積所で収集しているごみ

区分	現在	有料化後
燃えるごみ 燃えないごみ	指定ごみ袋 (手数料上乘せなし)	新指定ごみ袋 (手数料上乘せあり)
粗大ごみ	処理券貼付 (手数料 840 円徴収)	処理券貼付 (手数料 840 円徴収)
資源物 びん・缶・ペットボトル・紙類・ 古布・発火性危険物	指定資源回収かごなど	指定資源回収かごなど
プラマーク付き容器包装	—	新指定資源回収袋 (手数料上乘せなし)

(4) 手数料負担の仕組み

① 手数料の賦課方式

有料化の主な目的は「ごみ減量と資源化の推進」であることから、市民にとって分かりやすく、最も効果が期待できる方式として、ごみの排出量に手数料が比例する「排出量単純比例型」とします。



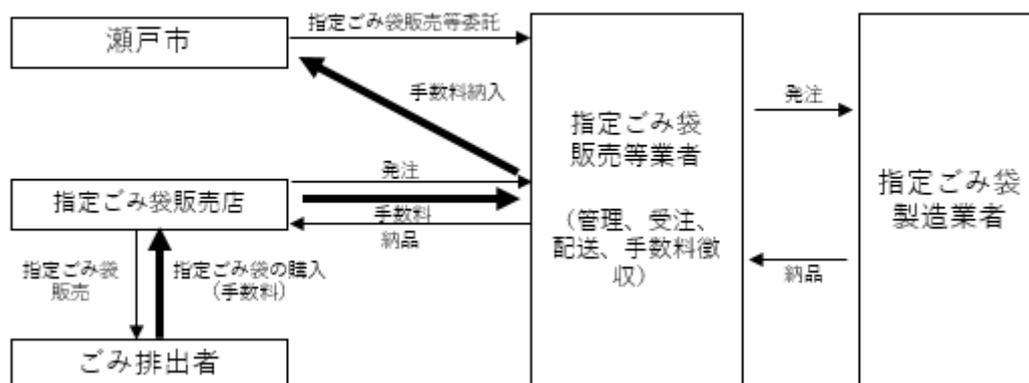
② 手数料の徴収・納入方法

市民にとって取り扱いが容易で、ごみ減量の効果が実感しやすく、負担の公平性が確保される等の利点から、「指定ごみ袋制」とします。

「指定ごみ袋制」による手数料徴収は、「指定ごみ袋販売店で市民が指定ごみ袋を購入すること」が「手数料を納めること」になり、指定ごみ袋販売等業者を通じて市に手数料が納入されるものです。

なお、指定ごみ袋販売等業者は、ごみ袋の作成、保管及び販売の実績、確実な手数料収納体制の構築と市との連携の必要性を考慮し、決定していきます。

【手数料の納入方法】



(5) 手数料の設定

家庭系ごみ処理手数料の設定にあたっては、すでに有料化制度を導入している他自治体のごみ減量状況や隣接自治体における市民のごみ処理手数料の負担水準を参考とし、継続して減量効果が得られる金額に設定します。

手数料となる指定ごみ袋の販売価格は表のとおりであり、袋の容量に応じてごみ処理費用の一部を、ごみの排出者に負担していただくこととします。

なお、資源分別によるごみ減量は使用する袋を小さくすることでより効果的に意識付けされるため、30 リットルと 20 リットルサイズの袋の価格は、45 リットルサイズの袋に比べて割安に設定します。

(燃えるごみ指定袋)

容量	(大)45ℓ	(小)30ℓ	(特小)20ℓ
ごみ袋 1 枚あたりの手数料	50 円	30 円	20 円
販売価格 (10 枚入/袋)	500 円	300 円	200 円

(燃えないごみ指定袋)

容量	(大)40ℓ	(小)20ℓ
ごみ袋 1 枚あたりの手数料	40 円	20 円
販売価格 (10 枚入/袋)	400 円	200 円

※指定ごみ袋販売店では、すべてのサイズを 1 袋(10 枚入)単位で販売します。

※指定ごみ袋販売価格は手数料額のため、全ての指定ごみ袋販売店で同額です。

※指定ごみ袋は、イベント等の景品にすることはできません。

設定した手数料は、有料化制度の実施後も毎年その状況や効果の把握などで制度評価を行い、5 年に一度の基本計画の改定時期に合わせて継続した減量効果が得られるように見直しを行います。

【参考】

●家庭系ごみ 1 リットル当たりの処理費用算出

	H29	H30	R1	3 か年平均
収集運搬費用(千円)	479,029	488,198	477,230	481,486
処理・処分費用(千円)	454,481	495,696	483,230	477,802
ごみ処理費用合計(千円)	933,510	983,894	960,460	959,288
燃えるごみ収集量(t)	25,463	25,263	25,402	25,376
燃えないごみ収集量(t)	815	850	852	839
収集量合計(t)	26,278	26,113	26,254	26,215

A・・・ごみ処理費用:3 か年平均 959,288 千円

B・・・収集量合計:3 か年平均 26,215 トン

ごみ1kg あたりのごみ処理費用(A/B):36.6 円/kg(小数点第 2 位四捨五入)

またごみ組成調査の結果より、ごみの比重を 0.09kg/ℓとして換算すると、

$$36.6 \text{ 円} \times 0.09 = 3.294 \text{ 円/ℓ}$$

●ごみ袋の容量に対する処理費用

ごみ袋の容量	45 ℓ	30 ℓ	20 ℓ
実際のごみ処理経費	148.2 円/袋	98.8 円/袋	65.9 円/袋
有料化後の市民負担	50 円/袋	30 円/袋	20 円/袋
(参考)市民負担の割合	33.7%	30.4%	30.4%
瀬戸市のごみ処理経費	36.6 円/kg		

●一世帯あたり年間の手数料負担額の試算

(パターン 1:ごみの排出量が変わらなかった場合)

	① 現行の指定袋の購入費	②有料化実施後の手数料負担額	② - ①
燃える ごみ	45 ℓ 袋 104 ^{*1} 枚 × 12.4 円 = 1,290 円	45 ℓ 袋 104 ^{*1} 枚 × 50 円 = 5,200 円	3,910 円
燃えな いごみ	40 ℓ 袋 2 ^{*2} 枚 × 17.0 円 = 34 円	40 ℓ 袋 2 ^{*2} 枚 × 40 円 = 80 円	46 円
		負担増額	3,956 円

*1:燃えるごみの収集回数:週 2 回実施で年間 104 回

令和元年度実施の「家庭ごみ処理費適正負担調査」の結果から、1 回のごみ出しで出す袋数は 1 袋が最多であった。

*2:燃えないごみの量を令和 2 年 4 月 1 日の世帯数 56,666 で割ると 1 世帯 あたり約 14.8kg の排出であり、組成調査の結果より 1 世帯あたり約 2 袋の排出が見込まれる。

(パターン 2:ごみの減量に取り組んだ場合)

	① 現行の指定袋の購入費	③ 有料化実施後の手数料負担額	③-①
燃える ごみ	45ℓ袋 104 ^{*1} 枚×12.4円=1,290円	30ℓ袋 104 ^{*3} 枚×30円=3,120円	1,830円
燃えない ごみ	40ℓ袋 2 ^{*2} 枚×17.0円=34円	40ℓ袋 1 ^{*4} 枚×40円+20ℓ袋 1 ^{*4} 枚×20円=60円	26円
		負担増額	1,856円

*1:燃えるごみの収集回数:週 2 回実施で年間 104 回

令和元年度実施の「家庭ごみ処理費適正負担調査」の結果から、1 回のごみ出しで出す袋数は 1 袋が最多であった。

*2:燃えないごみの量を令和 2 年 4 月 1 日の世帯数 56,666 で割ると 1 世帯あたり約 14.8kg の排出であり、組成調査の結果より 1 世帯あたり約 2 袋の排出が見込まれる。

*3:令和 2 年度組成調査の結果から、燃えるごみの中に含まれる減量可能なものの割合は資源物が 8.4%、燃えないごみなど不適正排出ごみが 3.2%、プラスチック製容器包装が 7.4%、食品ロスが 10.6%、合計 29.5%であり、使用する指定袋が 45 ℓ から 30 ℓ へ移行できる。

*4:令和 2 年度組成調査の結果から、燃えないごみの中に含まれる減量可能なものの割合は燃えるごみが 6.6%、不適正排出ごみが 2.6%、小型家電など資源化できるものが 29.5%含まれており、合計 38.7%の燃えないごみが減量可能であるため、使用する指定袋のうち 1 枚は 20ℓ へ移行できる。

(6) 新しい指定ごみ袋

① 新しい指定ごみ袋の種類・形状

有料化の実施に伴い、現在の指定ごみ袋(燃えるごみ:黄色、燃えないごみ:桃色)は廃止し、新しい指定ごみ袋を販売します。

新しい指定ごみ袋については、ごみ出し時の利便性向上などの検討を行い、市民説明会やパブリックコメントでいただいたご意見を基に決定します。

② 指定ごみ袋の販売方法

指定ごみ袋制による手数料徴収は、「市民が指定ごみ袋を指定ごみ袋販売店で購入すること」が「手数料を納めること」になり、指定ごみ袋販売店を通じて市に手数料が納入されるものです。新しい指定袋の販売は、令和5年7月(開始の2か月前)からを予定しています。

(7) 有料化の対象から除外するごみ

環境美化促進のため、個人で自主的に地域を清掃いただくものや、自治会や町内会などで地域をボランティア清掃する「地域清掃ごみ」は有料化の対象から除外し、清掃用の袋を配布する等の支援は継続して行います。

また、家庭から出る剪定枝については資源化の方法を調査・検討し、資源物として取り扱う剪定枝は対象から除外する方向で検討します。紙おむつについては、すでに実施している福祉施策との調整を図りながら処理に際しての支援策を検討します。

資源化や支援の具体的な内容については、決定次第周知していきます。

(8) 手数料収入の用途

家庭系ごみ有料化に伴う手数料の収入は、ごみ袋の製造及び流通などの制度運用費用をはじめとするごみに関する事業の財源の一部として活用します。

また、毎年の制度の点検に併せて、手数料収入の用途についても市ホームページ等で公表します。

(9) 現在の指定ごみ袋の取り扱い

有料化制度導入以降は、現在の指定ごみ袋(旧ごみ袋)でごみを出された場合は収集を行いません。旧袋は燃えるごみ、燃えないごみの袋としてはご使用いただけなくなります。現在の取り扱いと同様に古布やミックスペーパーなどの資源物回収袋としての使用を継続することとします。旧ごみ袋は買い溜めをすることなく計画的にご使用いただけるように、広報や市ホームページ等で十分な周知を行います。

5 円滑な実施に向けた取り組み

(1) 市民への周知啓発の徹底

家庭系ごみ有料化の導入を円滑に進めるためには、有料化の目的や仕組み等に対する市民の理解、有料化及び廃棄物行政に対する市民の理解と協力が不可欠です。そのため、市民説明会の開催、広報や市ホームページをはじめとし、様々な媒体を活用した情報提供により、十分に説明を行い、周知徹底を図ります。

① 市民説明会の開催

市内20連区を主な単位として、有料化に関する地区説明会を開催します。また、市民からの要望に応じて、場所や回数については柔軟に対応するよう配慮します。説明会では、制度内容、新しい指定ごみ袋の紹介、ごみ減量の具体的な方法、関連施策等を説明していきます。また、外国籍の方に対しては、外国語のパンフレットを用意する等の対応をしていきます。

② 各種周知啓発

市民説明会の開催には、開催回数や参加人数に限界があり、説明会のみではすべての市民に有料化の導入を周知することは困難です。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、市民説明会の規模縮小や開催自粛も検討しなければならないことも想定されます。そのため、下記のような媒体を積極的に活用した周知に努めます。

ア 広報やホームページ等による周知

広報や市ホームページでの周知の他に、ラジオやケーブルテレビ等を積極的に活用し、情報提供を行います。

イ 収集車や集積所を活用した周知

市内全域を走行するごみ収集車に有料化実施をPRするシートを貼り付けたり、集積所に啓発看板を設置する等、ごみに関連する場面での情報提供を行います。

ウ 制度内容やごみの出し方等の情報を記載したパンフレットの作成

制度の内容を分かりやすく記載したパンフレットを作成し、自治会を通じて回覧を行います。

エ 公共施設へのポスター掲示、チラシの配布

公共施設へのポスター掲示、利用者へのチラシの配布による制度の周知を行います。

(2) 不適正排出等の対策

家庭系ごみ有料化の導入により懸念される課題として、不法投棄や不適正排出の増加が考えられます。不法投棄、不適正排出等の発生を未然に防ぐための施策を行うとともに、不適正に排出されたごみについては、排出元調査や指導などの対策を実施します。

また、広報や市ホームページによる情報提供、チラシやパンフレットの配布や有料化導入前の市民説明会等、市民への啓発強化を図ります。

① 不法投棄への対応

不法投棄については、現状でも発生している問題であり、警告看板の設置等の対策を講じているところです。有料化の導入により不法投棄が増加することのないよう、パトロールの実施や監視カメラの設置、警察との連携も図りながら、対応を強化していきます。

② 不適正排出への対応

指定ごみ袋に入れられていない、分別ができていない、あるいは収集日が異なる等、不適正に排出されたごみについては、回収できない理由を明示した啓発シールを貼付して回収不可の対応を徹底するとともに、排出元調査を行い適正排出への指導を行います。

また、有料化の実施に伴い屋外でごみを焼却することや近隣市へごみを捨てに行くということが起こらないよう、市民への啓発を行います。

また、不適正排出が多いごみ集積所については、集積所を使用する地域と連携し、監視・指導を強化します。

6 事業系ごみの減量に向けた取り組み

事業系ごみとは、事業所から事業活動に伴って排出されるごみのうち、産業廃棄物以外の一般廃棄物をいいます。事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において処理しなければならないことが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により定められており、市において処理する場合でも、廃棄物の処理に係る原価

相当の手数料を徴収することが望ましいとされています。

本市から排出される事業系ごみは、排出事業者が自らの責任において尾張東部衛生組合晴丘センターに搬入し、処理手数料 10 キログラムにつき 200 円を負担していることから、今回の有料化制度の対象にはなりません。事業系ごみについても排出事業者に対する適正処理に関する啓発の実施や一般廃棄物収集運搬業許可業者へ収集した廃棄物の資源化徹底に関する依頼を行うなど、資源化を促進する施策を検討していきます。

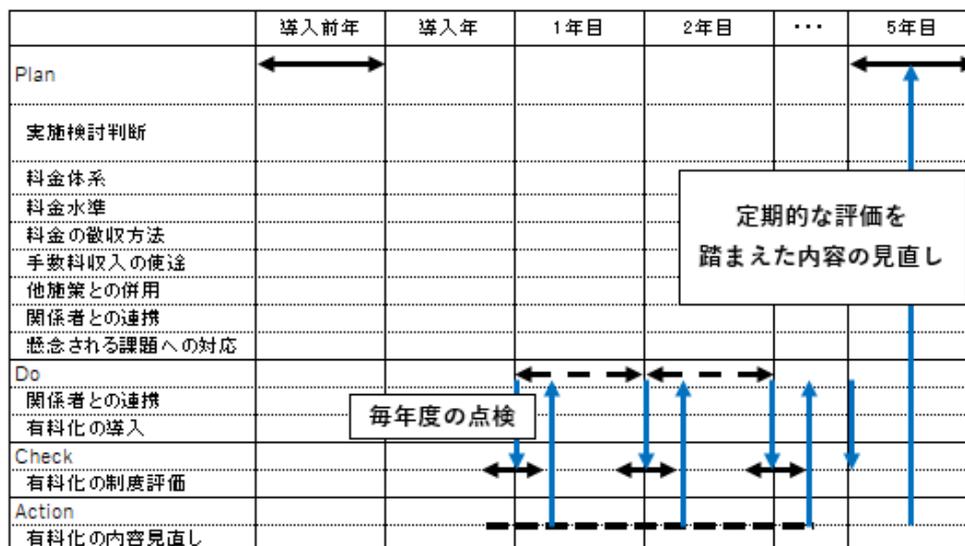
7 計画推進に向けて

本計画は、基本計画で掲げた「家庭系ごみの適正負担」を具体的に実施し、ごみの排出抑制と適正処理を推進するためのものです。

家庭系ごみ処理費用有料化はごみ減量に大きな効果があり、有限な資源を効率的に利用するとともに再生産を行い持続可能な形で利用していく「循環型社会」の形成に資する施策です。

しかし、この取り組みは市民の負担を伴う制度でもあり、市民の理解と協力がなければ前へ進めていくことができません。

このため、有料化制度の実施後も毎年その状況や効果の把握などで制度評価を行い、必要に応じて、5年に一度の基本計画の改定時期に合わせて見直します。制度評価や見直しの結果は、広報や市ホームページ等で公表し、市民の理解と協力を継続して得られるような運用を行います。



ごみ減量と処理費用有料化に関する説明会で寄せられた
 瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)に対するご意見の概要について

開催期間	令和3年10月30日(土)～11月29日(月)	
開催数	17回	
参加人数	604名	
内容	家庭系ごみ処理費用有料化の導入について	2件
	瀬戸市における経緯	1件
	ごみ処理の状況	5件
	ごみ処理経費	5件
	家庭系ごみ処理費用有料化の実施状況	6件
	家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果	2件
	実施時期	8件
	有料化に併せて実施する施策	19件
	有料化の対象とするごみ	8件
	手数料負担の仕組み	4件
	手数料の設定	7件
	新しい指定ごみ袋	13件
	有料化の対象から除外するごみ	3件
	手数料収入の用途	9件
	現在の指定ごみ袋の取り扱い	5件
	市民への周知啓発の徹底	6件
	不適正排出等の対策	9件
計画推進に向けて	5件	
その他 ・現在のごみ出しルールに関する質問 ・晴丘センターに関する質問 ・説明会の開催方法に関すること など	58件	

ごみ減量と処理費用有料化に関する説明会で寄せられた「瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)」に対するご意見の概要とそれに対する回答

○家庭系ごみ処理費用有料化の導入について

意見概要	ご意見に対する回答
有料化制度導入はいつ、どのようにして決定するのか。	皆様からいただいたご意見を検討し、3月に手数料に関する条例の改正を議会へあげ、認められてからの実施になりますので、まだ決まったものではありません。
なぜ有料化が必要なのか。分別を徹底することでごみを減らせると思う。	過去の組成調査の結果から、分別の徹底ができていないことが分かっております。有料化を導入することにより、ごみの減量の意識付けを行うことで、より分別の徹底が促進されるものと考えます。

○瀬戸市における経緯

意見概要	ご意見に対する回答
瀬戸市のごみ減量目標はどうなっているのか。	平成26年度から令和5年度までを計画期間とする瀬戸市一般廃棄物処理基本計画にて目標値を定めております。

○ごみ処理の状況

意見概要	ご意見に対する回答
グラフの読み方について、人口の減少と一人一日当たりの家庭系ごみ量の増加が強調されているように感じる。	グラフは、ごみ量と人口の対比ではなく、実績をまとめたものとなります。1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は別のグラフでお示しておりますとおり、人口が減少している状況でごみ排出量は増えております。これは、ごみの出し方、分け方によるものと考えられますので、今一度ごみについてお考えいただく問題提起をするための資料として作成しております。
令和元年度、令和2年度のごみ量は、コロナの影響があると思う。一人一日当たりの家庭系ごみ量は増加していると判断するのは早急ではないか。	組成調査を毎年行っており、燃えるごみの中に資源化できるものが多く含まれていることから、ごみがなかなか減らない状況です。
瀬戸市と県内でごみ減量が進んでいる自治体の取り組みを比較し、分析したのか。	プラスチック製容器包装の分別収集の他にも、生ごみの堆肥化や剪定枝の資源化といった取り組みを行ない、ごみ減量に取り組んでいる自治体もあります。また、他の市町村でもごみ減量の施策として有料化を行っています。
家庭系ごみ一人一日当たりのごみ量はどのような数字なのか。	ごみの総量を人口で割った数字となります。
瀬戸市の一人一日当たりの家庭系ごみ量が、平成27年度から平成28年度は減少しているが、その要因は何か。	大きな要因はなく、ごみの総排出量が減っており、発生抑制と分別徹底が行われたものと考えますが、令和5年度の目標値に対して、大幅に減らす必要があります。

○ごみ処理経費

意見概要	ご意見に対する回答
ごみが減れば、ごみの収集運搬、処理、処分費用が減るといふことか。	ごみの処理、処分費用は減少するものと考えております。
現在、ごみ処理に係る費用はすべて税金で賄われているのか。	ごみの処理費用はすべて税金で賄われております。粗大ごみは、粗大ごみ処理券を購入していただいておりますので、処理費用の一部をいただいております。
市が集めた資源物の売却益はどのくらいあるのか。	1千万円程度になります。
瀬戸市のごみ処理にはいくら費用がかかっているのか。	本市のごみ処理にかかる経費は9億6千万円程度となります。
晴丘センターは尾張旭市、長久手市と共同で使用しているが、費用負担の分け方はどうなっているのか。	人口とごみ量で換算し按分しており、瀬戸市が一番多い費用負担となっております。

○家庭系ごみ処理費用有料化の実施状況

意見概要	ご意見に対する回答
有料化を実施したところは、すべてごみが減っているのか。有料化以外の要因でごみが減っているということはないか。	減量率は異なりますが、すべて減っています。美浜町、南知多町は有料化と同時にプラスチック製容器包装の分別収集を開始しており、減量率が高いです。
説明会資料で示された市町村は、人口が少ないところが多いようだが、有料化の導入に対して参考とすることは妥当か。	尾張旭市、長久手市を参考にすると、長久手市は、令和5年7月から本市と同じように大の袋を1枚50円に値上げすることを検討中とのことです。尾張旭市は、すでに有料化の検討をしており、現段階では有料化はしないことが決まっていると聞いています。
尾張旭市、長久手市の状況を教えて欲しい。	尾張旭市は平成29年に有料化の検討を実施し、ごみが減っているということで、有料化の実施は見送ったと聞いています。長久手市はすでに有料化を実施しており、令和5年7月から大の袋1枚を50円に値上げすることを検討中とのことです。尾張旭市と長久手市は一人一日あたりのごみ排出量が少なく、本市も同じところまでごみの排出量を減らしたいと考えています。
尾張旭市、長久手市と連携して有料化やごみ減量に取り組んでいるのか。	有料化については、3市が協働して動いているわけではありません。長久手市はすでに有料化をしており、令和5年7月に値上げを検討中、尾張旭は有料化は実施しておりません。
名古屋市は有料化の予定があるのか。	有料化の予定があるとは聞いておりません。

一人一日当たりのごみ量が少ない大口町、幸田町は有料化を実施しているのか。	各市とも有料化を実施しており、幸田町は長年、県内で最もごみ量が少ない状況が続いていることから、今年度から大の袋の値段を10枚150円に下げましたが、住民の意識が変わったのかごみが増えたと聞いています。
--------------------------------------	--

○家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果

意見概要	ご意見に対する回答
有料化を実施すると、ごみは減るのか。減量効果は導入当初だけで、リバウンドするのではないのか。	燃えるごみにたくさん含まれている資源物を取り除いていただき、燃えるごみを減らすという意識を高めていただくことで、実際に有料化を導入した自治体では、大きい袋を使っていた人も中サイズの袋を使うようになったと聞いておりますので、リバウンドは考えにくいと思っています。
有料化を実施した市町村の状況で、前年比だけを見てごみが減ったと判断しても大丈夫か。	有料化を実施した150程の自治体を調査した結果について、平成29年度に東洋大学の山谷先生が調査しており、有料化を実施した自治体では有料化翌年では10から20%の減量がされており、5年後も継続して減量がされているということを確認しています。

○実施時期

意見概要	ご意見に対する回答
有料化制度の導入は、プラスチック製容器包装等の分別を実施した効果のみから判断すべきではないか。	燃えるごみの中には資源化できるものとして、ミックスペーパーなどの紙類やペットボトルなどが含まれていることが組成調査の結果から確認できています。これを資源化し、ごみを減らすためにも有料化の導入を考えており、導入と併せてプラスチック製容器包装の分別を行うことで、さらにごみを減らしたいと考えております。
生ごみ処理機を使用すればごみが減るので、有料化の前に実施してみてもどうか。	生ごみを出す際は、水分を絞っていただければ、それだけでごみ量を減らすことができますが、有料化制度を進める中で検討していきたいと思っております。
有料化の前に、行政が市民の意識改革やマナーの指導に取り組みむべきではなかったか。	有料化に踏み切ったのは、今に始まったことではございません。基本計画内にある施策であり、平成30年度に環境衛生審議会に対し有料化について諮問し、令和元年に各地域で説明会を行ったり、マスメディアを使った啓発を行ってまいりました。その結果、審議会から有料化の導入に向けた答申をいただいております。
瀬戸市一般廃棄物処理基本計画に掲げている「令和5年度 総ごみ・資源物排出量 36,000t」が達成できなければ有料化すれば良いのではないのか。	これまで行政として呼びかけを実施してもごみは減らなかったため、有料化の計画(案)の策定に至っております。
他自治体で行っている剪定枝のチップ化、堆肥化など資源化の取り組みを実施し、それでもごみが減らなければ有料化を導入すべきではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
製造、販売する企業もごみ減量の努力をして、それでもごみが減らなければ有料化すべきではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
瀬戸市のごみ量は平成27年度から28年度にかけて減っている理由を分析し、実践すればごみが減るので、有料化の前に実施すべきではないか。	プラスチック製容器包装や食品ロス、ミックスペーパーなどが燃えるごみの中に多く含まれておりますので、まだ燃えるごみを減らすことができると考えています。
有料化による減量効果と分別による減量効果を検証することが先ではないか。	本市のごみは、紙類の分別徹底などの資源化で10%、新しく実施するプラスチック製容器包装の分別で10%、残りは発生抑制となる食品ロスで10%ごみが減ると考えられます。美浜町や南知多町は有料化と同時にプラスチック製容器包装の分別を実施しており、ごみ減量されております。

○有料化に併せて実施する施策

意見概要	ご意見に対する回答
子どもたちへの教育を通じて、ごみ減量につなげてはどうか。	学校教育についてはコロナ禍でなかなか思うように進めることができていないのが現状ですが、教育機関と連携して進めていくことを検討して参ります。
分別辞書については、早めに配布を行って欲しい。	来年度以降に冊子を全世帯に行き渡るように配布したいと考えておりますので、今の段階ではホームページをご覧いただきたいと思っております。
分別は今後も変更される可能性があるため、冊子で配布する分別辞書を自分で修正、加工できるような仕様にして欲しい。また、現在公開されている分別辞書をエクセル形式でダウンロードできるようにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
分別辞書は、高齢者でも見やすい配慮をして欲しい。	ご意見として承ります。
分別辞書は、外国籍の市民にも配慮したものにして欲しい。	現在は4か国語に対応できるものを用意しておりますが、対応できるように検討いたします。
瀬戸市は集積所の数が少ないので、増やすなどの整備を行って欲しい。	地域性もあり、道路の関係などで集積所の整備が難しい地域もございます。
ごみ減量や資源化の取り組みをポイント制にして、意欲を高めてはどうか。	市内に同じような取り組みを実施しているスーパーもありますので、ご意見として承ります。
燃えるごみの袋も記名制にすると、マナー向上を図れるのではないのか。	記名制は、燃えないごみ、粗大ごみで実施しておりますので、ご意見として承ります。
プラスチック製容器包装の回収方法はどうか。また、新しい袋が出来るのであれば、値段はどの程度になるのか。すぐにでも実施すべきではないか。	プラスチック製容器包装の分別収集は来年度秋スタートを目指して準備を進めております。詳細は決まっておりますが、資源物の収集日に資源物用の指定袋で回収したいと考えております。資源物として回収をしますため、有料化の対象外といたします。
紙類専用の袋を作ってはどうか。	ミックスペーパーは紙袋にまとめていただければ回収できます。資源共通袋を作っている市町もありますので、ご意見として承ります。
紙おむつの回収、再生を行ってはどうか。	検討を行いましたが、受け入れ先の問題もあり、今すぐに資源化をすることはなかなか難しい状況です。
葉や枝は資源化を検討し、無料で受け取れる体制を整えて欲しい。	燃えるごみではなく、資源化できないか検討していく必要がありますので、他の市町村に状況を聞きながら費用対効果も含めて検討していきます。
生ごみ処理機への補助金制度を整備してはどうか。	以前、瀬戸市でも補助金制度はありましたが、申請数の減少により、制度を廃止した経緯があります。今後、有料化に併せて検討をしていきます。

他自治体を参考とし、生ごみの堆肥化の方法について、簡単に誰もが取り組めるような方法(段ボールコンポスト等)を周知して欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
資源物の出し方の見直しを行うべき。紙類を紐で縛ると、紐は燃えるごみとなるので、袋に入れるなどの方法を検討して欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
資源リサイクルセンターのような資源受け入れ施設を増やして欲しい。また、24時間体制で資源物を持ち込めることも考えて欲しい。	民間が設置している資源物の回収ステーションもありますが、地域が主体となって回収ステーションを設けている場所もあります。資源分別の徹底をしていくと出す場所も必要かと思いますので、出す場所についても検討を進めていきます。
晴丘センターで焼却する際の余熱利用を拡充して欲しい。	晴丘センターでごみを燃やす際の熱を利用して作った蒸気を有価として売却しています。
分別の種類が多すぎると対応できない。分別品目を増やすことはやめて欲しい。	燃えるごみ、燃えないごみの中から資源化できるものは資源化したいということであり、分かりやすい形で資源化を進めていきたいと考えております。
事業者への過剰包装廃止等の働きかけをして欲しい。	市で回収する予定のプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル協会を介し、リサイクルしていくこととなりますが、メーカー、企業からもリサイクルするための費用が拠出されています。すぐになくなるものではないので、出てきたプラスチックをリサイクルしていくことを進めていきます。

○有料化の対象とするごみ

意見概要	ご意見に対する回答
剪定枝、布団、絨毯、ホットカーペットにごみ袋を貼付する方法では、袋が盗難にあうのではないか。袋を付ける出し方は安易ではないか。	今は案として、袋を貼り付けるということにしております。袋を貼り付けるのかシールを付けるのか、また、袋に入れて出すのか粗大ごみの取り扱いになることも含めて出し方を検討していきます。
剪定枝、布団、絨毯、ホットカーペットには、袋ではなく金券シール等を貼付した方が良いのではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
袋に入れずに出すごみ(剪定枝、布団、絨毯、ホットカーペット)は、どのくらいの量でいくらの袋を付ければ良いか。	今の出し方の1m以内の長さについては変えませんが、どのくらいの量に対していくらの袋を貼り付けるかについては、今後検討していきます。
落ち葉や草については、手数料負担を軽くして欲しい。	草や木も対象除外とせず袋を貼って出すということについては、出し方、金額を含めてこれから検討していきます。
緑化推進のためにも、剪定枝は資源化したり、手数料を安く設定するなど、負担を減らすような検討をして欲しい。	剪定枝や草の資源化は、現状では実施が難しいですが、検討していきます。手数料の設定についても検討いたします。ご厚意で実施していただいている地域清掃については、有料化の対象外としております。
紙おむつについては、手数料は安くなるよう検討して欲しい。	現在の案では公平性を確保するために対象外にすることはしておりません。福祉部門との連携も必要になることと思いますので、しっかり検討していきます。
資源リサイクルセンターへの持ち込みは対象になるのか。	資源リサイクルセンターに持ち込む場合の資源物については、今までどおりです。
燃えないごみはなぜ有料化の対象になるのか。	燃えないごみも晴丘センターに搬入して処理しており、燃えるごみと同じように費用がかかっているため、有料化の対象としております。

○手数料負担の仕組み

意見概要	ご意見に対する回答
手数料の支払い方法はどうか。	袋の販売価格が手数料となりますので、袋を購入された時点で手数料が納入されるものとなります。
有料化で徴収された手数料は税金という扱いになるのか。	手数料として一般の会計に入ります。
袋を一定数無料で配布するような方法は検討しないのか。	県内で2市が無料配布しておりますが、配布にあたり多くの財源が必要であり、他の多くの市町村では行っていないことを確認しております。ご意見として承ります。
有料化の考え方は受益者負担ということで良いか。	ごみを出す人がごみ処理費用の一部を負担することから、受益者が負担するという解釈になるかと思います。

○手数料の設定

意見概要	ご意見に対する回答
設定した手数料金額は、現在の袋代の4倍以上となります。設定金額は妥当か。	全国の実施状況から袋の価格と減量効果の統計資料を参考に、効果的で継続的にごみを減らせる金額として設定しています。また、愛知県内で実施している市町村の状況や長久手市も令和5年7月から50円に金額を変更予定と聞いており、そういった状況を踏まえて決めております。
袋の価格設定は、どの容量でも同じにすべきではないか。45リットルだけ高いのは納得できない。	現在45リットルの袋を使用しているも、できるだけ小さい袋を使用していただくために、少し割高の金額を設定いたしました。
袋の値段を一気に上げるのではなく、減量状況を見て段階的に引き上げることはできないか。	効果的で継続的にごみを減らせる金額として設定しましたので、有料化をしてすぐに価格を変えることは考えておりません。金額を低く設定すると、一時的にごみが減るかもしれませんが、すぐにリバウンドすることが懸念されます。
現在の手数料設定では、45リットルの袋1枚と30リットルの袋と20リットルの袋を1枚ずつ使用した場合の手数料が同じとなり、手数料設定に説得力が無いように思う。	金額だけを見ても、そういった考え方もできますが、ごみを減らすためには2枚使うのではなく小さいサイズ1枚で出さずいただくようお願いしたいと思います。
ごみ減量のためには、もっと手数料を上げて良いと思う。	ご意見として承ります。

低所得者や生活保護受給者も同じ費用負担をするということについて、考えを教えてください。	あくまでも有料化はごみ減量のための取り組みであって、使用する袋を大きいごみ袋から小さい袋に切り替えられるようにごみを減らすことで、費用負担は軽減されるものと考えています。生活弱者の支援については、福祉サービスとの調整の中で解決していく問題と捉え、検討していきます。
税金を重複して徴収しているのではないか。	有料化については国の方針が示されており、全国で約6割、愛知県内では約5割の市町村がすでに実施しているものになりますので、法律に違反するものではないと考えます。

○新しい指定ごみ袋

意見概要	ご意見に対する回答
袋の種類を増やして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
スーパーでレジ袋として購入できるようにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
特小20リットルより小さい袋を作って欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
現在の指定ごみ袋より、袋の強度を上げて欲しい。	厚くなれば袋の値段が上がりますので、コストを鑑みて決めていきます。
燃えないごみの袋について、大40リットルのサイズを大きくして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
カラスに荒らされないような仕様に対策をして欲しい。	ごみ袋の仕様は現在の袋と似たものになると思いますので、カラスに荒らされないような環境整備に努めていきます。
袋に宣伝を入れて販売価格を安くして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
販売単位は10枚ではなく、1枚単位から行って欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
令和5年7月から現在のごみ袋と新しいごみ袋が同時に販売されるのか。	両方販売する予定です。7月から新しいごみ袋でお出しいただくことも可能です。
袋の形状を持ち手付きにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
販売価格に消費税は含まれるのか。	税込の価格となっております。
販売時期を2か月前ではなく、もっと早くしても良いのではないか。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
新しい指定ごみ袋に不良品が混ざっていた場合の対応を決めておいて欲しい。	ご意見として承ります。

○有料化の対象から除外するごみ

意見概要	ご意見に対する回答
ボランティアで個人的に実施する地域の清掃については、有料化の対象外となりますか。	ボランティア清掃は有料化の対象外として考えています。地域清掃の袋は市から提供させていただきます。
地域清掃袋は有料化実施後も使用できますか。	使用可能ですが、今のものから仕様が変わることも考えられます。
地域清掃ごみと家庭ごみとの区別が出来る工夫が必要だと思います。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。

○手数料収入の用途

意見概要	ご意見に対する回答
手数料収入については、ごみに関することに使うべきではないか。高齢者や障がい者、子どもへの支援は別の予算で実施して欲しい。	有料化で得た収入はごみに関することに使います。ごみが減り、今までごみに使っていた費用で支援施策にも活用できるのではないかと考えて、福祉施策に直接使うものではございません。
手数料収入の活用について、試算結果を示して欲しい。	手数料収入は、ごみの収集や処理、新しい袋の製造や流通、プラスチック製容器包装の収集や処理などの一部にしか充てられないという状況です。
手数料収入を晴丘センターの運営費用に充ててはどうか。	手数料収入は、ごみ処理費用に満たない額となりますので、晴丘センターの建設費用にまで充てることはできないと考えております。
ごみ処理費用の財源がないから有料化をするということではない、という認識でよいか。	財源を補うためではなく、循環型社会の実現や地球温暖化の防止のためにごみの減量が必要であり、効果的、継続的にごみを減らすために有料化の実施に向けて検討しています。
手数料収入の用途を教えてください。	ごみ処理に使う他、ごみを出しやすくするためやカラスによる散乱防止対策などのごみに関することに使うことを検討していきます。
福祉施策に使う予定はあるか。ないのであれば、目先を変えたような記載のように感じる。	誤解を招く書き方になっておりますが、今までごみ処理に使っていた費用で他のことに活用することが考えられるということで、何に使うかははっきり決まったものではございません。
なぜごみ減量や資源化促進の施策に充当するのか。	目的はごみの減量、資源化を推進することです。
手数料の収入は、3億3千万円を見込んでいると、市の負担が9億6千万円から6億3千万円になるのか。	3億3千万円の中には、新たな袋の製造や流通に使用することになるので、そうはなりません。
徴収した手数料は、結局市の財源を賄うことになるのではないか。	福祉の施策については市の財源で行っているものになります。ごみが減り税金を使わずに済む分については、支援施策に充てられる可能性もございます。

○現在の指定ごみ袋の取り扱い

意見概要	ご意見に対する回答
差額を支払うことで、現在の指定ごみ袋と有料化後の新しい指定ごみ袋を交換して欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
現在のごみ袋の使用方法として、古布やミックスペーパーを出す以外の方法があれば教えてください。	古布やミックスペーパーを出す時にお使いいただきたいです。
現在のごみ袋はそのまま使えるようにして欲しい。	袋については、新しく制度が変わるタイミングで変更させていただき、処理手数料をお支払いいただかない方については収集不可ということでごみをお返ししたいと考えております。
有料化開始後に、新旧の指定ごみ袋が使用できる猶予期間を設けて欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。

現在の指定ごみ袋が欠品する心配はないか。	品切れにならないように管理していきます。
----------------------	----------------------

○市民への周知啓発の徹底

意見概要	ご意見に対する回答
働いている世代は、広報や新聞、回覧版を見ないと思うので、周知の方法を工夫して欲しい。	周知の方法については、まだまだ検討の余地があり、分かりやすく伝える必要があると考えております。
プラスチック製容器包装の分別回収に向けては、出し方等の説明が必要だと思う。	プラスチックの分別についても、説明会を開催できればと考えております。
有料化実施までに、今後も説明会を開催する予定はあるか。	有料化制度が固まった来年度以降で説明会を開催する予定としております。
新しい袋の仕様が決まり次第、袋の見本を回覧版で回すなどして早めに周知をして欲しい。	仕様が決定次第、早めに周知させていただきます。
分別についての周知を分かりやすく実施して欲しい。	事前に市民の皆様へ分かりやすく案内をする予定としております。
外国籍の方への周知については、事業所に出向くなども行いながらしっかり行って欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。

○不適正排出等の対策

意見概要	ご意見に対する回答
有料化制度を実施することで、不法投棄が増えないか心配だ。市はどのような対策を考えているのか。	不法投棄については、当然懸念はしており、パトロールの強化や監視カメラでの抑止を考えております。有料化を実施している自治体に確認すると、有料化実施後に不法投棄が増えたとは聞いておりません。
ごみ袋の値段が安い他市へごみを持ち込む人や今でも他地域からごみを持ち込まれて困っている。有料化でひどくなるのではないかと心配だ。	他地域から持ち込まれるごみについては、まずは係にご相談ください。すぐに解決できるかは分かりませんが、まずはお話を聞かせください。
不法投棄対策のポスター等をホームページからダウンロードできるようにして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
不法投棄の対策を業務委託で行っている自治体もあるので、参考にして欲しい。	実施の可能性を含めて検討させていただきます。
不法投棄のパトロールを行政と地域が一緒になって実施したい。	パトロール等に関しては地域の皆様と一緒に活動していきたいと考えております。
不法投棄に対し、罰則を科すことは可能か。	今でも排出者の特定や警察と連携し適正に処理してもらうように努めています。
不法投棄されたごみは地域のボランティアが清掃しているが、有料化実施後はボランティアで実施する人も減ると思う。全て市が対応するのか。	ご意見として承ります。
きちんと分別がされていないかったり、指定袋を使用せずにごみを出すなど、ルールを守らずに出されたごみについて、現在は収集されているように感じるが、有料化後の対応はどうなるのか。	収集できないものが袋に入っていた場合は、収集不可であることを示して、原則ごみを出した人に持ち帰っていただくようにしております。収集業者にもルールを徹底するよう指導していきます。
野焼きが増えないか心配だ。	屋外燃焼行為は不適正な処理になります。環境課に連絡をいただければ、適正処分をするようきちんと指導いたします。

○計画推進に向けて

意見概要	ご意見に対する回答
有料化導入後の効果検証はどのくらいの期間で実施するのか。	毎年実施の状況を報告し、一般廃棄物処理基本計画の見直しに併せて5年間で実施したいと考えております。
有料化導入後にごみ量が減れば、手数料金額を下げたい。	有料化実施後、毎年、制度評価を行い5年に一度見直しをします。現時点でどれだけ減ったらここまで下げるといった具体的な数字をお示しすることは難しいのですが、制度内容をきちんと見直していきます。
今後、手数料金額がどんどん上がるのではないかと心配だ。	有料化の導入に向け市民の意識を高めるための手数料金額を検討したところ、意識付けをするためには50円が十分だと判断し設定しました。
有料化を導入してもごみが減らなかった場合、有料化制度を撤廃することはあるのか。	有料化の取り組みは、市だけで決めたものではなく、環境衛生審議会での審議を経て答申をいただいた上で進めているものになりますので、今後、実績の報告に基づいた制度の見直しについては、ご意見を伺いながら決めていくものになります。
瀬戸市一般廃棄物処理基本計画の目標値が達成されれば、有料化制度を廃止するのか。	令和5年度の目標値を達成できたらすぐに無料になるものではございませんが、有料化の制度は結果と効果のみで、見直しをすることはお約束ができます。